



ACCREDITED
2014

2014年度
自己点検・評価報告書

常磐会短期大学

はじめに

昨秋、常磐会短期大学は 2014 年度（平成 26 年度）の自己点検・評価報告書をもとに一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受審し、このたび無事に適格の認定を受けることができました。

評価委員の先生方は本報告書を徹底的に読み込まれ、わたしたちの至らないところをいろいろとご指摘いただき、多くのものを学ばせていただきました。その一方で私たち教職員一同が力を合わせて取り組んできたことから、例えば学外委員による外部評価、中京学院大学中京短期大学部との相互評価、得意分野をさらに伸ばす教育課程、奨学金制度や学生ポータルサイトを利用した学生支援、教員の研究活動等を特に優れた取り組みとして評価いただきました。今後の短期大学運営の励みとしていきたいと思っています。

ただ、時代の移ろいは早く、常磐会短期大学も第三者評価を受審した昨秋と今の状況ですら大きく変化しています。今後とも世の中の動向、社会的ニーズに柔軟にスピーディーに対応できるよう教職員一同日々研鑽に努めることが求められています。

本報告書作成に、また第三者評価の訪問調査の準備に時間を惜します携わってくれた ALO はじめ自己点検・評価委員会委員、自己点検・評価専門部会等関係教職員の方々に改めて謝意を表するとともに、その労をねぎらいたいと思います。

また、常磐会学園理事長をはじめ理事、監事の方々にも厚くお礼申し上げます。第三者評価の結果を含めた本自己点検・評価報告書を公表することによって常磐会短期大学の教育研究活動がより一層向上・充実することを願ってやみません。

2016 年 3 月 25 日

常磐会短期大学

学長 田 淵 創

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	17
3. 提出資料・備付資料一覧	22
 【基準 I 建学の精神と教育の効果】	29
テーマ 基準 I-A 建学の精神	29
テーマ 基準 I-B 教育の効果	31
テーマ 基準 I-C 自己点検・評価	35
基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画	36
◇ 基準 I についての特記事項	37
 【基準 II 教育課程と学生支援】	38
テーマ 基準 II-A 教育課程	40
テーマ 基準 II-B 学生支援	54
基準 II 教育課程と学生支援の行動計画	90
◇ 基準 II についての特記事項	91
 【基準 III 教育資源と財的資源】	92
テーマ 基準 III-A 人的資源	93
テーマ 基準 III-B 物的資源	104
テーマ 基準 III-C 技術的資源をはじめとする他の教育資源	108
テーマ 基準 III-D 財的資源	110
基準 III 教育資源と財的資源の行動計画	113
◇ 基準 III についての特記事項	113
 【基準 IV リーダーシップとガバナンス】	114
テーマ 基準 IV-A 理事長のリーダーシップ	115
テーマ 基準 IV-B 学長のリーダーシップ	117
テーマ 基準 IV-C ガバナンス	121
基準 IV リーダーシップとガバナンスの行動計画	127
◇ 基準 IV についての特記事項	127
 【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	128
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	131
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	134

平成 27 年度 第三者評価

常磐会短期大学 自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、常磐会短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 25 日

理事長

奥 始

学 長

田 淵 創

A L O

五十川 正壽

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

常磐会短期大学は明治 28 年（1905 年）に大阪府尋常師範学校女子部と大阪府女子師範学校の同窓生 268 人でもって結成された同窓会「常磐会」が母体となっている。

この同窓会「常磐会」は、事業として幼稚園がまだ少なかった昭和 2 年（1927 年）「常磐会幼稚園」（現常磐会短期大学付属常磐会幼稚園）をつくり、次いで昭和 28 年（1953 年）「常磐会幼稚園教員養成所」を開設した。

昭和 30 年（1955 年）に学校法人「常磐会学園」の設立と同時に「常磐会」より幼稚園の一切が学園に寄付され、ついで昭和 33 年（1958 年）教員養成所に移管された。

昭和 36 年（1961 年）養成所は「常磐会保育学院」に名称を変更した。

昭和 39 年（1964 年）に保育学院の 1 部を「常磐会短期大学」に改組し「常磐会短期大学保育科」となり、2 部は「保育学院」のまま昭和 52 年（1977 年）まで存続した。

常磐会短期大学と改組してからは別記の変遷を経ながら現在の定員 300 名の「幼児教育科」の短期大学となった。

・常磐会短期大学の沿革を以下に示す。

昭和 2 年	常磐会幼稚園を創設
昭和 28 年	常磐会幼稚園教員養成所を開設
昭和 30 年	学校法人常磐会学園を設立
昭和 36 年	常磐会幼稚園教員養成所を常磐会保育学院と改称
昭和 39 年	常磐会短期大学保育科を開設（定員 80 名）
昭和 40 年	常磐会短期大学保育科が保母養成課程の指定を受ける
昭和 43 年	常磐会東住吉准看護学院を開設
昭和 46 年	常磐会短期大学付属泉丘幼稚園を増設
昭和 47 年	常磐会短期大学幼児教育研究会を設置
昭和 48 年	常磐会短期大学保育科を幼児教育科と改称 定員 200 名に変更
昭和 49 年	常磐会短期大学に専攻科幼児教育専攻を設置（定員 20 名） 常磐会幼稚園を常磐会短期大学付属常磐会幼稚園と改称
昭和 52 年	常磐会短期大学に初等教育科を増設（定員 100 名） 常磐会保育学院・常磐会東住吉准看護学院を閉学
昭和 54 年	常磐会短期大学幼児教育科の定員を 300 名に変更
昭和 58 年	常磐会学園茨木高美幼稚園を増設
平成元年	常磐会短期大学に英語科を増設（定員 100 名） 情報教育センターを設置 常磐会学園茨木高美幼稚園を常磐会短期大学付属茨木高美幼稚園と改称
平成 2 年	常磐会短期大学初等教育科を閉学
平成 3 年	常磐会短期大学英語科の定員を 200 名に変更
平成 4 年	常磐会短期大学に専攻科英語専攻を設置（定員 20 名）学位授与機構の認定を受ける
平成 6 年	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻が学位授与機構の認定を受ける 常磐会学園教育センターを設置（短大設立 30 周年記念）
平成 11 年	常磐会短期大学専攻科英語専攻を廃止
平成 12 年	常磐会短期大学英語科を閉学
平成 16 年	認証保育所いづみがおか園開設
平成 17 年	認証保育所いづみがおか園が総合施設モデル事業の指定を受ける
平成 19 年	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻を廃止 認証保育所いづみがおか園は認可保育所となる 認定こども園（常磐会短期大学付属泉丘幼稚園・いづみがおか園）の認定を受ける
平成 21 年	常磐会短期大学は（財）短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける
平成 27 年	常磐会幼稚園が幼稚園型認定こども園常磐会短期大学付属常磐会幼稚園となる 泉丘幼稚園・いづみがおか園が幼保連携型認定こども園常磐会短期大学付属いづみがおか幼稚園となる

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(平成27年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍数
常磐会学園大学	大阪市平野区喜連東1-4-12	122	480	529
常磐会短期大学	大阪市平野区平野南4-6-7	300	600	661
認定こども園常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園	大阪市平野区流町2-2-28	—	297	158
幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学付属 いづみがおか幼稚園	堺市南区三原台3-3-1	—	270	284
常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園	茨木市小川町7-3	240	240	220

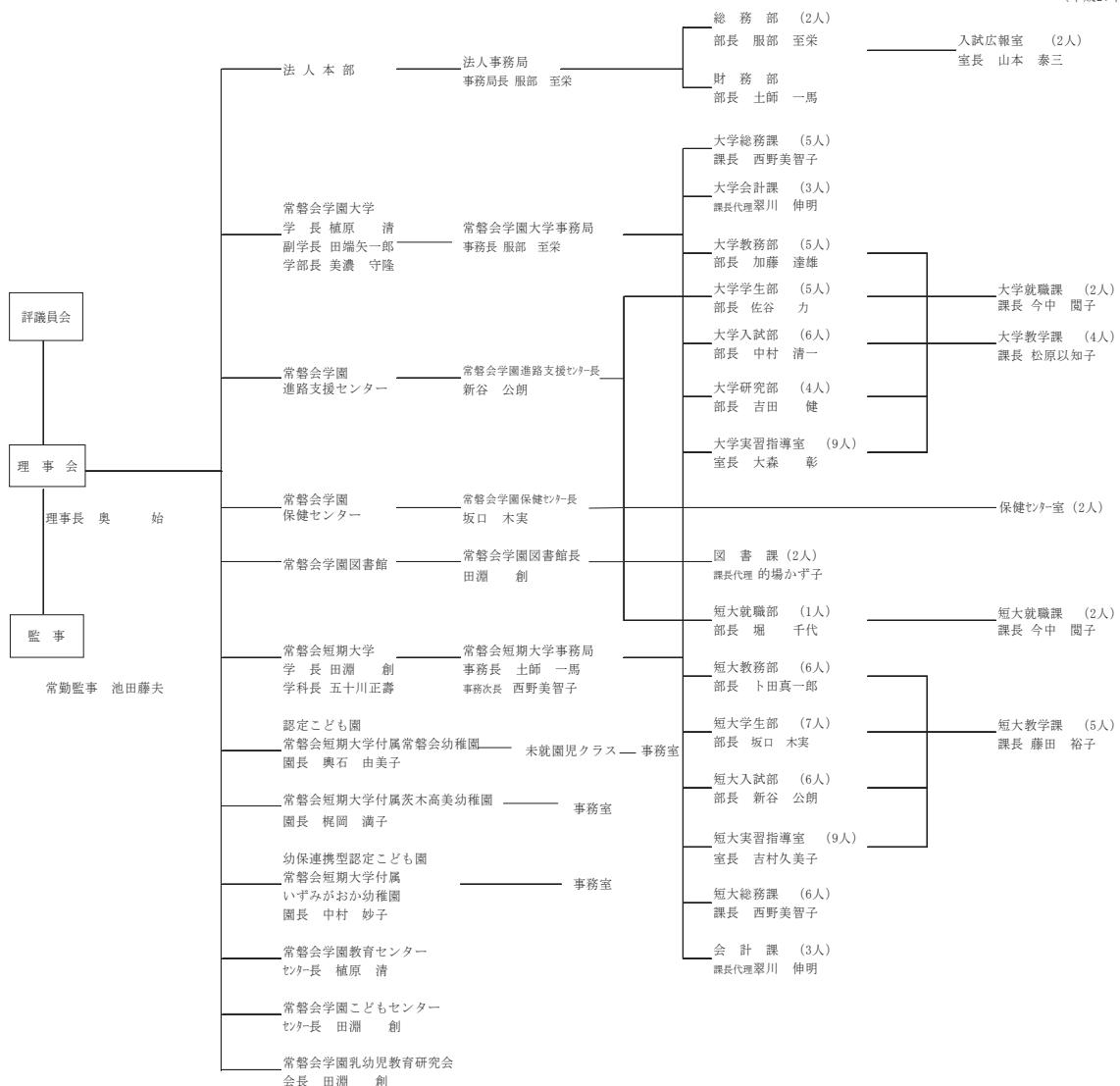
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 平成27年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

学科	専任教員	非常勤教員	教員計	専任職員	非常勤職員	職員計
幼児教育科	22	65	87	17	23	40
計	22	65	87	17	23	40

■ 組織図 学校法人常磐会学園組織図

(平成27年5月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

平野区は、大阪市の東南端に位置し、現在でも江戸時代に建てられた古い町並みもあり、新旧が混在する大阪市内でも数少ない貴重なエリアで、平野・喜連・加美・瓜破・長吉の5地区からなり、区内のうち北西部の他は上町台地の南部にあたる。南部は大和川が流れ、また瓜破霊園がある。12幼稚園・23小学校・11中学校・6高等学校のある平野で唯一の短期大学である。

平野区は、大阪市を構成する24区のうちのひとつで、人口が最も多い196,039人であるが、平成17年より減少傾向にある。

項目		平野区	
面積 (km ²)		15.28	
人口総数 (人)		196,039	
世帯数 (世帯)		88,586	
人口密度 (人/km ²)		12,830	

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
		人数 (人)	割合 (%)								
北海道	女	1	0							1	0
青森	女							1	0		
茨城	女			1	0						
石川	女					1	0				
愛知	女										
三重	女			3	0	3	0			1	0
滋賀	女							1	0		
京都	女	2	0			1	0	3	0		
大阪	女	298	91	308	89	304	90	334	91	303	92
兵庫	女	1	0	3	0					1	0
奈良	女	18	5	18	5	16	4	14	3	15	5
和歌山	女	3	0	9	2	6	1	9	2	4	1
島根	女					1	0	2	0	1	0
岡山	女										
広島	女									1	0

香川	女								1	0	
愛媛	女			2	0	2	0	1	0	1	0
高知	女			1	0						
長崎	女										
鹿児島	女			1	0						
沖縄	女										
その他	女	1	0								

■ 地域社会のニーズ

本学の位置する大阪府は、東京都、神奈川県に次ぐ人口8,843,906人（平成27年3月）を有し、関西の経済・文化の中心地としての位置を占めている。また本学の立地する大阪市は人口2,687,312人と横浜市に次いで第3位、平野区の出生率は市内第2位（平成27年2月）にあり、この背景として、府下には幼稚園が公私立合わせて764園、保育所は1,295園が子どもの保育・教育を担っている。

保育者の養成は地域社会の大きなニーズを背負っている（表1：本学の求人状況）。また本学学生の出身地は約90%が大阪府下であるという状況の中で、本学は50年にわたり保育者養成に取り組み、24,000余名の卒業生の大半は保育者として就職し、子どもの成長に重要な役割を担っている。

求人件数の推移（表1）

年度	求人件数				
	幼稚園	保育所(園)	こども園	児童福祉施設	一般企業
平成22年度	271	422	—	66	193
平成23年度	307	489	—	87	245
平成24年度	316	573	—	122	436
平成25年度	338	604	—	108	380
平成26年度	318	639	52	128	353

■ 地域社会の産業の状況

かつて平野区には愛称チンチン電車として地域住民に親しまれた南海平野線が走っており、区内には西平野、平野の2ヶ所の停留所があった。

現在は、北部をJR大和路線・おおさか東線、中央部から東南部は地下鉄谷町線が通り、それぞれ市の中央部と直結している。近畿地方の東西を結ぶ幹線の国道25号や柴谷平野線（南港通）が通っており、また、近畿自動車道長原IC、阪神高速道路松原線平野出入口がある。

教育においては、区内には大阪教育大学附属の高等学校・中学校・小学校・幼稚園がある。また区西部に位置する東住吉高等学校には、日本の高等学校で初となる芸能文化科が設置されている。

産業においては、大阪市内を本拠とする企業である株式会社カプコンも平野区が発祥の地であり、丸一鋼管、平野区に本社をおく無線通信機器の製造会社であるアイコム等の企業がある。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域II 教育内容 授業改善への取り組みは、既存の会議などで行われているが、例えばFD委員会として組織化することが望まれる。	<p>1. 授業評価・改善については、「自己点検・評価委員会」の中で行っていたが、役割や業務等を明確化するため、「FD委員会」の規程を整備し、授業評価アンケートの実施は「自己点検・評価委員会」を行うが、学習効果を高めるための授業改善への取り組みについてはFD委員会が主体的に行うこととした。</p> <p>2. 授業改善のための基本方針を策定し、それを各授業担当者に周知するとともに、全教員に授業評価結果等に対するPDCAサイクルを意識した授業改善計画報告を提出してもらった。</p>	<p>1. FD委員会規程を整備し「教科目連絡会」(各科目群チーフ)を中心としたカリキュラム検討を行い各教科間の評価の統一化や授業担当者間の意思疎通を迅速に図れるようにした。</p> <p>2. FD活動を推進するため、従来までの「教育懇談会」をFD活動会議に置き換え、三つのポリシー、学習成果、授業評価、評価基準、GPA制度等について検討した。その結果、教育の改善に向けた共通認識の形成に一定の成果を得られるようになった。</p>
評価領域VIII 管理運営 学内の各種委員会の中には根拠規程を整備していない委員会があり、それらの規程を整備することが望ましい。	委員会規程を含め教育研究に関わる規程を検討し直し、未整備状況を把握し、整備計画を立て改善した。	規程を系統的に整備することができた。既存の規程に関して必要な部分的改正を図り、また未整備の規程を設置したが、まだ未整備の規程が残っている。
評価領域VIII 管理運営 スタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会を立ち上げ組織的に事務職員の能力向上に努めることが望ましい。	<p>スタッフ・ディベロップメント (SD) を単に事務職員の職能開発と位置づけるのではなく、教員との協働作業を行うための必要な能力を身に付けるものとして捉え、段階的に充実させられるよう考えた。</p> <p>その第一段階として「合同事務連絡会議」(事務系管理職の会議)の協議事項に掲げ実施することから始めた。</p> <p>「学内研修及び研修報告会の推進について」を協議事項に挙げ、取り組みの方向性を確認した。また、夏期休業期間（8月）に「学内初任者SD研修」を開催した。</p> <p>以後25年度、26年度も同様の計画のもとに、SD研修を行</p>	<p>学内SD研修の成果等について以下のとおりである。</p> <p>1. 参加者の能力向上が図られるだけでなく、講師を担当した管理職においても、準備段階等において、多くの知識を得ることにもつながっており、講師と参加者相互の研修となっている。</p> <p>2. OJT研修への意欲向上に寄与するだけでなく、OFFJTへの積極的参加にも結びついており、職員の意識改革にも大いに役立っている。</p> <p>3. 学内外の研修を通じ、研修参加者の能力向上が図られるとともに仕事への積極性が見られるようになってきた。</p> <p>4. 教員との協働作業の必要性が職員の中に意識され効果が表れている。</p>

	い事務職員の能力向上に努めてきた。	5. 研修のあり方、職員の能力向上策に対しても積極的な意見が出されるようになってきた。
--	-------------------	---

(2) 上記以外で改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし		

(3) 過去7年間に文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

(1) 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
幼稚教育科	入学定員	300	300	300	300	300	
	入学者数	男 女 計	0 346 346	0 335 335	0 366 366	0 329 329	0 327 327
	入学定員 充足率 (%)	115	111	122	109	109	
	収容定員	600	600	600	600	600	
	在籍者数	男 女 1年次 2年次 その他 計	0 667 346 316 5 667	0 677 335 338 4 677	0 685 366 316 3 685	0 690 329 356 5 690	0 661 327 325 9 661
	収容定員 充足率 (%)	111	112	114	115	110	

(2) 卒業者数(人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
幼稚教育科	男	0	0	0	0
	女	271	307	337	307
	計	271	307	337	307

(3) 退学者数(人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
幼稚教育科	男	0	0	0	0
	女	12	18	21	19

	1年次	7	8	19	12	3
	2年次	5	10	2	7	7
	計	12	18	21	19	10

(4) 休学者数 (人)

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	7	6	6	6	12
	1年次	3	3	3	3	4
	2年次	4	3	3	3	8
	計	7	6	6	6	12

(5) 就職者数 (人)

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	252	284	314	288	323
	計	252	284	314	288	323

(6) 進学者数 (人)

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	1	0	5	3	2
	計	1	0	5	3	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

(1) 教員組織の概要 (人)

平成 27 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 [イ]	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数 [ロ]	設置基 準で定 める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
幼児教育科	10	6	6	0	22	13		4	0	65	教育学 保育学 関係
(小計)	10	6	6	0	22	13		4	0	65	

[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 [口]						5		2			
合計	10	6	6	0	22	18		6	0	65	

② 教員以外の職員の概要 (人)

平成 27 年 5 月 1 日現在

	専任	兼任	計
事務職員	17	2	19
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	12	12
その他の職員	0	9	9
計	17	23	40

③ 校地等 (m²)

平成 27 年 5 月 1 日現在

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	在学生一人当たりの面積 (m ²)	備考(共用の状況等)
	校舎敷地	0	19,692.51	0	19,692.51			
	運動場用地	1,577.12	11,930.56	0	13,507.68	6,000.00	30.13	常磐会学園大学と共有
	小計	1,577.12	31,623.07	0	33,200.19			
	その他	2,010.10	639.30	0	2,649.40			
	合計	3,587.22	32,262.37	0	35,849.59			

④ 校舎 (m²)

平成 27 年 5 月 1 日現在

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	備考 (共有の状況等)
校舎	7,385.68	9,123.73	114.01	16,623.42	4,350.00	常磐会学園大学と共有

⑤ 教室等 (室)

平成 27 年 5 月 1 日現在

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
11	15	3	3	1

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
22

⑦ 図書・設備

平成 27 年 5 月 1 日現在

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種) 電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
大学・短大 〔共用〕	105,137 [8,372]	125 [11]	5 [5]	813	12 0
計	105,137 [8,372]	125 [11]	5 [5]	813	12 0

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	639.06	82	103,417

体育施設	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要
大アリーナ 小アリーナ	1,332.30	グラウンド(テニスコート 4 面(公式 3 面))

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

常磐会短期大学 HP により公開

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	履修便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp

2	教育研究上の基本組織に関すること	ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	履修便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	授業概要・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	履修便覧に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生便覧・入試ガイドブックに掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧・就職の手引きに掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp

② 学校法人の財務情報の公開について

常磐会短期大学 HP により公開

事項	公開
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

本学（本学科）では、建学の精神「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」に基づき、校是である「和平 知天 創造」を具現化した人材育成のための教育を行っている。「和平」は調和を図り礼儀を守り譲り合って平和な社会になるよう、「知天」は人事を尽くして天命を待つように各自が感謝と信頼のもとに、「創造」すなわち研究し創意工夫をもって専門の学芸を持つ職業人として特定の職業（教育・保育・福祉）に就くことである。本学の建学の精神をもって社会

に貢献できる人材を育成することを教育目標（目的）としている。ゆえに、本学の学習成果は、それぞれの職業において必要な資質や能力を修得することからなっている。すなわち、幼児教育科の学習成果は幼稚園教諭・保育士として必要不可欠な資質・能力を身に付けることを学習成果としている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
該当なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、機関内の責任体系を明確化し、公開している。科学研究費補助金事務取扱要領を定め、学内の事務処理に関する規定等を適用して、適正な研究費の管理に努めている。

具体的には、研究者が出張により研究費を使用する場合、所定の書式により研究機関に申請し、研究概要、研究日程などを明確にしている。部局責任者が物品検収を全品行い、出張旅費、謝金等の支出についても確認している。また、機関において内部監査、説明会を実施して不正防止につなげる管理体制を整えている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度～平成 26 年度）

【①理事会】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
平成 24 年度 理事会	人 9～11	人 11	平成 24 年 4 月 17 日 13：30～15：05	人 10	% 90.9	人 1	2/2
		11	平成 24 年 5 月 15 日 13：30～15：50	10	90.9	1	2/2
		11	平成 24 年 5 月 19 日 16：05～16：20	11	100	0	1/2
		11	平成 24 年 7 月 17 日 13：30～16：45	11	100	0	2/2
		11	平成 24 年 7 月 28 日 15：15～16：15	11	100	0	2/2
		11	平成 24 年 9 月 18 日 13：30～14：40	11	100	0	1/2
		11	平成 24 年 10 月 16 日 13：30～15：35	10	90.9	1	2/2
		11	平成 24 年 10 月 27 日 15：40～16：10	10	90.9	1	1/2

		11	平成 24 年 11 月 20 日 13 : 30 ~ 16 : 05	11	100	0	2/2
		11	平成 24 年 12 月 18 日 13 : 30 ~ 15 : 50	11	100	0	2/2
		11	平成 25 年 1 月 15 日 13 : 30 ~ 16 : 00	11	100	0	2/2
		11	平成 25 年 2 月 19 日 13 : 30 ~ 17 : 10	11	100	0	2/2
		11	平成 25 年 2 月 23 日 10 : 00 ~ 10 : 20	10	90.9	0	1/2
		11	平成 25 年 2 月 23 日 15 : 45 ~ 16 : 10	10	90.9	1	2/2
		11	平成 25 年 3 月 19 日 13 : 30 ~ 17 : 40	11	100	0	2/2
		11	平成 25 年 3 月 23 日 16 : 45 ~ 17 : 00	11	100	0	2/2
平成 25 年度理事会	人 9~11	人 10	平成 25 年 4 月 16 日 13 : 30 ~ 15 : 05	人 9	% 90	人 1	2/2
		10	平成 25 年 5 月 21 日 13 : 30 ~ 16 : 55	10	100	0	2/2
		11	平成 25 年 5 月 25 日 16 : 15 ~ 16 : 35	11	100	0	1/2
		11	平成 25 年 6 月 18 日 13 : 30 ~ 16 : 15	11	100	0	2/2
		11	平成 25 年 7 月 16 日 13 : 30 ~ 14 : 45	11	100	0	2/2
		11	平成 25 年 9 月 17 日 13 : 30 ~ 15 : 45	11	100	0	1/2
		11	平成 25 年 10 月 15 日 13 : 30 ~ 14 : 45	11	100	0	2/2
		11	平成 25 年 11 月 19 日 13 : 30 ~ 15 : 45	11	100	0	2/2
		11	平成 25 年 12 月 17 日 13 : 30 ~ 15 : 10	11	100	0	2/2
		11	平成 26 年 1 月 21 日 13 : 30 ~ 15 : 12	11	100	0	2/2

		11	平成 26 年 2 月 18 日 13 : 30~16 : 10	11	100	0	2/2
		11	平成 26 年 2 月 22 日 16 : 00~16 : 40	10	90.9	1	2/2
		11	平成 26 年 3 月 18 日 13 : 30~16 : 55	10	90.9	1	2/2
		11	平成 26 年 3 月 22 日 16 : 00~16 : 40	11	100	0	2/2
平 成 26 年 度 理 事 会	人 9~11	人 10	平成 26 年 4 月 15 日 13 : 30~15 : 55	人 9	% 90	人 1	2/2
		10	平成 26 年 5 月 20 日 13 : 30~17 : 05	10	100	0	2/2
		10	平成 26 年 5 月 24 日 16 : 10~16 : 45	10	100	0	2/2
		10	平成 26 年 6 月 17 日 13 : 30~15 : 50	10	100	0	2/2
		10	平成 26 年 7 月 15 日 13 : 30~16 : 10	10	100	0	2/2
		10	平成 26 年 9 月 16 日 13 : 30~15 : 15	10	100	0	2/2
		10	平成 26 年 10 月 21 日 13 : 30~15 : 05	9	90	1	2/2
		10	平成 26 年 10 月 25 日 16 : 05~16 : 20	10	100	0	2/2
		11	平成 26 年 11 月 18 日 13 : 30~15 : 10	11	100	0	2/2
		11	平成 26 年 12 月 16 日 13 : 30~15 : 25	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 1 月 20 日 13 : 30~15 : 25	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 2 月 17 日 13 : 30~18 : 20	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 2 月 21 日 16 : 45~17 : 20	11	100	0	1/2
		11	平成 27 年 3 月 10 日 13 : 30~17 : 25	11	100	0	2/2

		11	平成 27 年 3 月 14 日 16:00~16:30	10	90.9	1	2/2
--	--	----	---------------------------------	----	------	---	-----

【②評議員会】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
平成 24 年度	人 27	人 27	平成 24 年 5 月 19 日 13:30~15:55	人 21	% 77.7	人 5	1/2
		27	平成 24 年 7 月 28 日 13:30~14:40	19	70.3	8	2/2
		27	平成 24 年 10 月 27 日 13:30~13:55	24	88.8	3	1/2
		27	平成 24 年 10 月 27 日 14:15~14:55	24	88.8	3	1/2
		27	平成 25 年 2 月 23 日 13:30~15:10	26	96.2	1	2/2
		27	平成 25 年 3 月 23 日 13:30~16:10	24	88.8	2	2/2
平成 25 年度	人 27	人 26	平成 25 年 5 月 25 日 13:30~16:00	人 22	% 84.6	人 4	1/2
		27	平成 26 年 2 月 22 日 13:30~15:45	23	85.1	4	2/2
		27	平成 26 年 3 月 22 日 13:30~15:45	20	74	7	2/2
平成 26 年度 評議 員会	人 27	人 26	平成 26 年 5 月 24 日 13:30~16:00	人 22	% 84.6	人 4	2/2
		27	平成 26 年 10 月 25 日 13:30~14:00	24	88.8	3	2/2
		27	平成 26 年 10 月 25 日 14:15~15:25	24	88.8	3	2/2
		27	平成 27 年 2 月 21 日 13:30~16:40	23	85.1	2	1/2
		27	平成 27 年 3 月 14 日 13:30~16:00	22	81.4	4	2/2

(13) その他

特記事項なし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

(1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価に関わる組織は自己点検・評価規程により、次に示すとおりである。

① 自己点検・評価委員会の構成

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

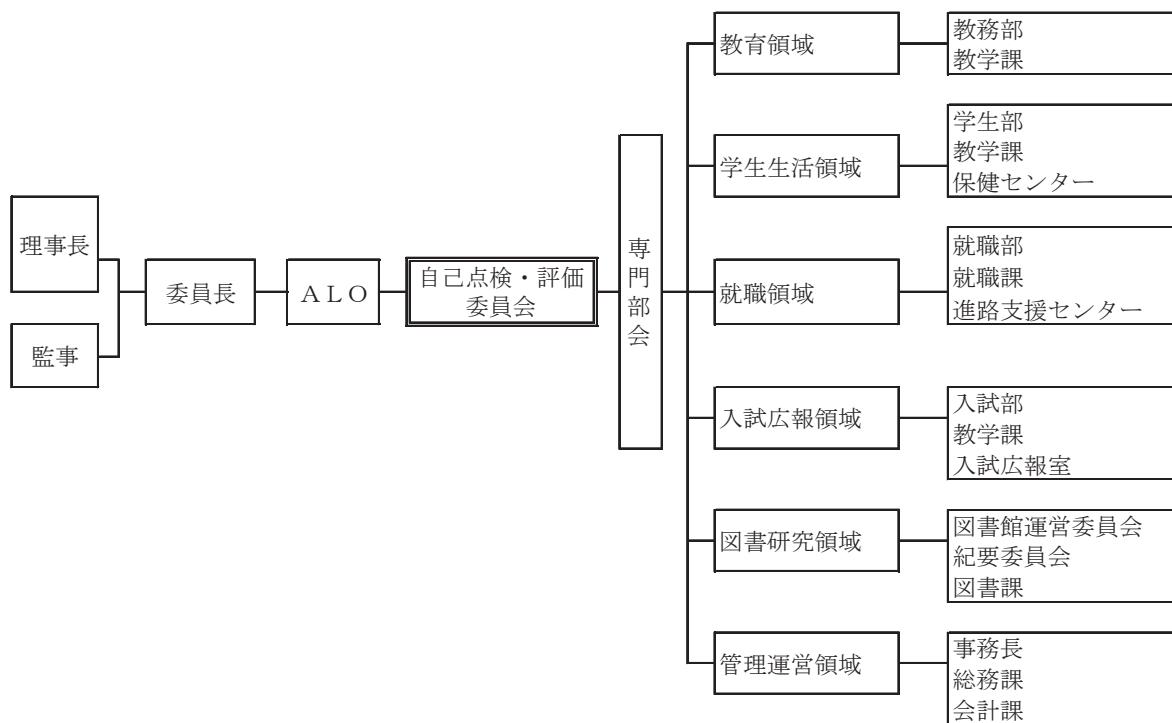
No.	号	職名	氏名	No.	号	職名	氏名
1	1	学長（委員長）	田淵 創	8	5	事務長	土師 一馬
2	2	学科長（ALO）	五十川 正壽	9	6	総務課長	西野 美智子
3	3	教務部長	ト田 真一郎	10	6	教学課長	藤田 裕子
4	3	学生部長	坂口 木実	11	6	会計課長	森井 道子
5	3	入試部長	新谷 公朗	12	6	就職課長	今中 開子
6	3	就職部長	堀 千代	13	6	図書課長代理	的場 かず子
7	4	図書館長	田淵 創				

② 自己点検・評価専門部会

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

領域	部署名	役職者	専門委員
教育領域	教務部	ト田 真一郎	岡本 和恵、輿石 由美子、恒川 直樹、吉村 久美子、田村 みどり
	教学課	藤田 裕子	手嶋 弘江
学生生活領域	学生部	坂口 木実	飯尾 雅昭、片山 陽仁、糠野 亜紀、土田 幸恵、都倉 雅代
	教学課	藤田 裕子	橋本 加寿美
	保健センター	坂口 木実	山田 咲子
就職領域	進路支援センター	新谷 公朗	堀 千代、岡本 和恵
	就職部	堀 千代	
	就職課	今中 開子	井上 智代
入試広報領域	入試部	新谷 公朗	石岡 正通、魚森 茂、白波瀬 達也、高橋 一夫、平野 真紀
	教学課	藤田 裕子	土井 考功、西前 佳子
	入試広報室	山本 泰三	
図書研究領域	図書館運営委員会	田淵 創	石岡 正通、高橋 一夫、恒川 直樹
	紀要委員会	田淵 創	五十川 正壽、片山 陽仁、新谷 公朗、都倉 雅代、平野 真紀
	図書課	的場 かず子	
管理運営領域	事務長	土師 一馬	
	総務課	西野 美智子	菅野 真里、宮元 沙月、仁木 康貴
	会計課	森井 道子	高萩 裕美、翠川 伸明

(2) 自己点検・評価の組織図 (規程は提出資料)



(3) 組織が機能していることの記述 (根拠を基に)

平成 27 年度の第三者評価受審に向けて、平成 23 年度より「常磐会短期大学自己点検・評価委員会」（以下「委員会」という）の活動組織を整備し、平成 26 年度は自己点検・評価報告書提出に至るまでに 14 回の委員会を開催した。

自己点検・評価の実施にあたっては、「委員会」が、その実施方法、実施体制、自己点検・評価報告書の作成に係る方向性（作業スケジュール等）や報告書の内容確認と校正、提出資料・備付資料の選定等、第三者評価受審に係る全ての事項について中心的役割を果たすことを確認し、教職員共々に全学的組織で取り組むことになった。

上記の組織図どおり、学長を委員長として、ALO には学科長、ALO 補佐に事務長が担当し、各領域については、各専門部会の部長や事務局各課長が配置されて委員会を構成している。

委員会での協議結果や課題等については各領域責任者が関係部署に持ち帰り、委員会と連携を密にしながら自己点検活動および評価を行い報告書の作成等にあたった。

特に平成 26 年度は、本審の準備として「相互評価」を取り入れることを決定し、相手校として岐阜県の「中京学院大学中京短期大学部」と協定を交わすことができた。協定後は、双方の ALO を通じて「平成 25 年度自己点検・評価報告書」に基づく質問事項への回答と直接には相手校への訪問調査を行った。その結果について「相互評価報告書」を作成し双方ともに、学内の自己点検・評価活動に資することとした。

平成 26 年度の自己点検・評価報告書の作成については、11 月に本学に相互評価訪問調査が終了した以降から、委員会を通じて作成に向けての話し合いがなされ作業に取りかかった。委員会においては、相互評価の振り返り（相手校からの評価内容の確

認)を行い課題点、改善点を再確認し平成26年度後半の取り組みを深めることにした。

自己点検・評価委員会開催（議題）の状況

<平成26年度>

- 第1回委員会 平成26年4月26日
 - ・平成26年度委員会組織について
 - ・平成25年度報告書（原稿）の提出について
 - ・第三者（外部）評価委員会について
 - ・相互評価の実施（準備）について
 - ・本審の申込みについて
- 第2回委員会 平成26年6月4日
 - ・第三者評価報告（書）について（提出受理）
 - ・相互評価の実施（準備）について
 - ・本審の申込みについて
 - ・平成25年度報告書の作成について
- 第3回委員会 平成26年7月9日
 - ・平成25年度報告書（刊行）の配布・送付について
 - ・相互評価の実施（準備）について
 - ・備付資料等の整備について
 - ・本審の申込みについて（6月23日付で申込書郵送済）
- 第4回委員会 平成26年8月20日
 - ・相互評価の実施について
 - ・相手校への質問状と相手校からの質問回答について
 - ・平成27年度第三者評価説明会（基準協会）への出席について
 - ・外部評価委員会による評価報告書（諮問・答申）について
- 第5回委員会 平成26年9月17日
 - ・相互評価の質問状に対する回答についての打合せ
 - ・相互評価会議（訪問調査）の実施について
 - ・平成27年度第三者評価説明会（基準協会）の報告について
 - ・平成26年度の取り組みとPDCAサイクルについて（点検と評価）
 - ・教育懇談会（FD会議）の開催について
- 第6回委員会 平成26年9月24日
 - ・相互評価の質問状（相手校）に対する回答内容について
 - ・相互評価会議（訪問調査）の事前打ち合わせ
 - ・平成25年度活動（上半期）の振り返りと課題への取り組み
- 第7回委員会 平成26年10月1日
 - ・外部評価委員会の活動について（25年度分の評価）
 - ・平成25年度活動に対する課題と改善・行動計画の実行について
 - ・相互評価会議（本学からの訪問）の評価員による打合せ
- 第8回委員会 平成26年10月22日
 - ・相互評価の受け入れ準備
 - ・相互評価の相手校からの質問に対する回答についての確認
 - ・今年度の課題への取り組みと報告書の作成準備について

- 第9回委員会 平成26年11月 5日
 - ・相互評価会議（相手校への訪問調査）についての報告
 - ・相手校からの訪問調査（11/21）に対する受け入れ準備
 - ・相互評価結果報告書の作成について（基準別評価報告）

- 第10回委員会 平成26年11月 19日
 - ・相互評価会議（相手校の受け入れ準備）の打合せ
 - ・相互評価結果報告書の作成について（相手校への基準別評価報告）
 - ・平成26年度自己点検・評価活動と「報告書」づくり

- 第11回委員会 平成26年12月 3日
 - ・相互評価会議（相手校からの訪問調査）の振り返り（総括）
 - ・「相互評価結果報告書」等の作成の打合せ
 - ・本審の訪問調査日についての希望日程の調整

- 第12回委員会 平成27年 1月 21日
 - ・外部評価委員会（学外委員）の第1回目の実施報告（議事録）
 - ・平成26年度「自己点検・評価報告書」の発刊計画（予定案）
 - ・今後の作業予定について

- 第13回委員会 平成27年 2月 25日
 - ・第1回外部評価委員会による評価（検討内容）について
 - ・平成26年度「自己点検・評価報告書」の作成について
 - ・提出資料・備付資料づくりの確認
 - ・報告書作成進捗状況について
 - ・協会提出用「相互評価報告書」について（3月送付予定）

- 第14回委員会 平成27年 3月 11日
 - ・平成26年度「自己点検・評価報告書」の作成について
 - ・記述作業（領域別分担）進捗状況について
 - ・「相互評価結果報告書」（冊子）刊行について
 - ・FD委員会からの報告
 - * 平成26年度「授業評価」実施と集計結果の報告

<平成27年度>

- 第1回委員会 平成27年 4月 22日
 - ・平成27年度「自己点検・評価委員会」メンバーについて
 - ・平成26年度「自己点検・評価報告書」の作成について
 - ・今後の作業スケジュールについて
 - ・外部評価報告書（完成版）について

- 第2回委員会 平成27年 5月 11日
 - ・ALO、ALO補佐の役割分担の打合せ
 - ・平成26年度「自己点検・評価報告書」の進捗状況・編集作業
 - ・提出資料、備付資料の準備確認（進捗状況）

- 第3回委員会 平成27年 6月 3日
 - ・平成26年度自己点検・評価報告書完成
 - ・提出資料収集
 - ・受審に向けての準備

(4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

時期	活動内容
平成 26 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度「自己点検・評価委員会」組織決定 ・ALO 決定
平成 26 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価受審に向けた対応の協議 ・平成 25 年度自己点検・評価報告書完成
平成 26 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価受審の申込み（基準協会へ） ・平成 25 年度自己点検・評価報告書の内容検討
平成 26 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・相互評価活動の開始（相手校：中京学院大学中京短期大学部） ・相手校自己点検・評価報告書に対する質問状づくり
平成 26 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価 ALO 対象説明会出席 ・相互評価の受審準備
平成 26 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価 ALO 対象説明会内容及び本学における留意点についての学内情報共有 ・相互評価の実施（本学より相手校へ訪問調査）
平成 26 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・FD 会議において、評価基準に照らし合わせて課題・改善計画等現状の取り組みについてのチェック
平成 26 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・相互評価の実施（相手校より訪問調査） ・相互評価結果の学内報告
平成 26 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・相互評価結果の報告を受けての検討 ・平成 26 年度自己点検・評価報告書作成に向けての課題・改善に対する取り組み検討（委員会）
平成 27 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度自己点検・評価報告書作成に向けての打合せ ・報告書作成の記述の方向性決定（区分別記述担当者）
平成 27 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料の作成開始 ・平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成開始
平成 27 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成 ・提出資料・備付資料リスト作成
平成 27 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価報告書原稿の提出と編集作業 ・平成 27 年度自己点検・評価委員会組織の整備
平成 27 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」「貸借対照表の概要（学校法人）」「財務状況調べ」作成
平成 27 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度自己点検・評価報告書完成 ・提出資料収集

3. 「提出資料・備付資料一覧」

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧[平成 26 年度] 2. キャンパスガイド 2015 3. ウェブサイト（情報公開） http://www.tokiwakai.ac.jp 情報公開：建学の精神、校是、教育理念、教育方針
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧[平成 26 年度] 2. キャンパスガイド 2015 3. ウェブサイト（情報公開） http://www.tokiwakai.ac.jp 情報公開：建学の精神、校是、教育理念、教育方針 5. 2015 年度入試要項
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学生便覧[平成 26 年度] 2. キャンパスガイド 2015 5. 2015 年度入試要項
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	4. 常磐会短期大学自己点検・自己評価実施規程
基準 II : 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧[平成 26 年度] 2. キャンパスガイド 2015 3. ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー） http://www.tokiwakai.ac.jp 情報公開：学生の修学に係る支援に関するこ
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧[平成 26 年度] 3. ウェブサイト（カリキュラム・ポリシー） http://www.tokiwakai.ac.jp 情報公開：学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関するこ
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生便覧[平成 26 年度] 2. キャンパスガイド 2015 5. 2015 年度入試要項 3. ウェブサイト（アドミッション・ポリシー）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
	<p>http://www.tokiwakai.ac.jp</p> <p>情報公開：入学者受け入れ方針。学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること。入学前教育</p>
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 平成 26 年度 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、 教員配置（専任・兼任、兼任の別）	<p>6. 平成 26 年度 教員・科目別コマ数一覧</p> <p>7. 平成 26 年度 時間割（前期・後期）</p> <p>3. ウェブサイト（教員組織：主たる担当科目） http://www.tokiwakai.ac.jp</p>
シラバス 平成 26 年度	8. 授業概要[平成 26 年度]
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	<p>1. 学生便覧[平成 26 年度]</p> <p>9. 新入生オリエンテーション配布資料</p>
短期大学案内・募集要項・入学願書 平成 27 年度入学者用及び平成 26 年度入学者用の 2 年分	<p>2. キャンパスガイド 2015 キャンパスガイド 2014</p> <p>5. 2015 年度入試要項 2015 A0 入試ガイド 2015 年度出願書類一式 特別推薦入試 指定校推薦入試 公募推薦入試 A・B 試験入試（前・中・後期日程） 社会人入試 2014 年度入試ガイドブック</p>
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」[書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書（学校法人）」[書式 4]	<p>10. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（平成 24~26 年度）[書式 1]</p> <p>11. 貸借対照表の概要（平成 24~26 年度）[書式 2]</p> <p>12. 財務状況調べ [書式 3]</p> <p>13. キャッシュフロー計算書 [書式 4]</p>
資金収支計算書・資金収支内訳書・消費収支計算書・消費収支内訳書 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） 計算書類(決算書)の該当部分(第 1 号様式、 第 2 号様式、第 4 号様式、第 5 号様式)	<p>14. 平成 26 年度計算書類 平成 25 年度計算書類 平成 24 年度計算書類</p>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
貸借対照表 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） 計算書類(決算書)の該当部分(第 6 号様式)	14. 平成 26 年度計算書類 平成 25 年度計算書類 平成 24 年度計算書類
中・長期の財務計画	15. 学校法人常磐会学園中長期財務計画(第一次)
事業報告書 過去 1 年分(平成 26 年度)	16. 平成 26 年度事業実績
事業計画書/ 予算書 第三者評価を受ける年度(平成 27 年度)	17. 平成 27 年度事業計画 18. 平成 27 年度収支予算書
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	19. 学校法人常磐会学園寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 常磐会短期大学創立 50 年周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去 3 年間(平成 26 年度～平成 24 年度) 行つ た自己点検・評価に係る報告書等	2. 常磐会短期大学自己点検・評価報告書 [平成 24. 25. 26 年度版] 3. ウェブサイト「自己点検・評価」 http://www.tokiwakai.ac.jp
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	4. 常磐会短期大学外部評価報告書 5. 相互評価報告書 [中京学院大学中京短期大学部] 平成 27 年 3 月
基準 II : 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度に 卒業した学生が入学時から卒業までに履修 した科目について	6. 単位認定状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	7. GPA 一覧表 8. 資格取得関連資料

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	9. 学生生活に関する満足度調査結果 (平成 26 年度～平成 24 年度) 10. 「短期大学調査」(基準協会)
就職先からの卒業生に対する評価結果	11. 就職先からの卒業生に対する評価結果
卒業生アンケートの調査結果	12. 卒業生アンケート調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	13. 入学までの情報提供のための印刷物
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	14. 入学までの学習支援のための印刷物
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	15. 学科オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	16. 学生カード 17. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）	18. 学生進路一覧表 (平成 26 年度～平成 24 年度)
GPA 等の成績分布	7. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	19. 授業評価票・同評価結果 20. 授業評価改善報告書（授業担当者）
社会人受け入れについての印刷物等	21. 科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	22. 短期海外研修案内関連資料
FD 活動の記録	23. FD 活動報告（FD 委員会記録等）
SD 活動の記録	24. SD 活動の記録
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	25. 教育実習・保育実習関連資料 (実習の手引き、てしお等)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 教員個人調書（平成 27 年 5 月 1 日現在で作成）[書式 1]、及び過去 5 年間（平成 26 年度～平成 22 年度）の教育研究業績書[書式 2]	26. 教員個人調書 27. 教育研究業績書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	28. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）	3. ウェブサイト「情報公開」 研究者基礎データ・研究業績書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	http://www.tokiwakai.ac.jp 29. 常磐会短期大学紀要
専任教員の年齢構成表 第三者評価を受ける年度 (平成 27 年 5 月 1 日現在)	30. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況 一覧表 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）	31. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）	29. 常磐会短期大学紀要
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） 第三者評価を受ける年度 (平成 27 年 5 月 1 日現在)	32. 教員以外の専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	33. 校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置図等関係資料
図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	34. 図書館概要関係資料
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	35. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	36. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	37. 寄附金募集についての印刷物
財産目録及び計算書類 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）	38. 財産目録及び計算書類
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 第三者評価を受ける年度 (平成 27 年 5 月 1 日現在)	39. 理事長の履歴書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学校法人実態調査表（写し） 過去 3 年間（平成 26 年～平成 24 年度）	40. 学校法人実態調査表
理事会議事録 過去 3 年間（平成 26 年～平成 24 年度）	41. 理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程	42. 諸規程集（一式）
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 教員個人調書[書式 1] (平成 27 年 5 月 1 日現在) 教育研究業績書[書式 2] 過去 5 年間（平成 26 年～平成 22 年度）	43. 学長の個人調書
教授会議事録 過去 3 年間（平成 26 年～平成 24 年度）	44. 教授会議事録
委員会等の議事録 過去 3 年間（平成 26 年～平成 24 年度）	45. 各種委員会等の議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 過去 3 年間（平成 26 年～平成 24 年度）	46. 監査状況報告書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
評議員会議事録 過去 3 年間（平成 26 年～平成 24 年度）	47. 評議員会議事録
選択的評価基準	
1. 教養教育の取り組みについて	48. 人権教育推進委員会関係資料 49. 「基礎演習」関連資料 50. 「教員免許状更新講習」関連資料
2. 職業教育の取り組みについて	51. 就職対策講座関連資料 52. 教育実習・保育実習関連資料
3. 地域貢献の取り組みについて	53. 「常磐会学園乳幼児教育研究会」関連資料 (研究会誌等) 54. 「常磐会学園公開講座案内等」関連資料 55. ボランティア活動実績報告一覧表

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

建学の精神は確立しており、本学のウェブサイトや受験生を対象とした学校案内の冊子、学園報、求人と採用のための大学案内、図書館広報誌「知天」など各種の印刷物として広く周知し、学内外に示している。また学内においては、花田峰堂書の扁額を会議室に掲げ、そのレプリカを本学正面玄関に掲げ、学生や教職員が常に目に触れることができ、本学への訪問者へもその精神を伝えている。また理事長、学長の入学式及び卒業式での式辞において、また就職ガイダンスの講座の中で理事長に常磐会の建学の精神に関する講話を受けている。種々の会合においても建学の精神を示唆する挨拶が行われ、周知徹底を図っている。また理事会においては、中長期計画の策定に当たり、建学の精神を踏まえた議論が絶えず行われている。

ただ、建学の精神と教育目的・目標の学生への更なる浸透を図るため、建学の精神と教育目的・目標をさらに具体的に明確化してガイダンスや各種行事等を通じて周知する必要がある。

建学の精神と教育目的・目標がさらに具体的に明確化されるような取り組みとして、まずは教職員が再度「建学の精神」を現代的にアレンジして学内外ともに理解できるような内容になるよう三つのポリシーを再度点検しそれを学内において共有できるよう会議等を通じて設けていくように努める必要がある。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I -A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

常磐会短期大学は、旧大阪府女子師範学校卒業生の同窓会「常磐会」によって創設された。「常磐会」は昭和 2 年大阪市東住吉区（現平野区）流町の地に私立常磐会幼稚園を創設し、幼児教育における時代の先駆的役割を果たしていたが、幼稚園教員養成の必要に鑑み、昭和 28 年常磐会幼稚園教員養成所を設立し、幼稚園教員の養成を行った。昭和 36 年には学校法人常磐会学園常磐会保育学院と改称し、昭和 39 年には常磐会短期大学保育科へと発展してきた。

本学は「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成すること」を教育のねらいとし、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的としている。創設当時、「財団法人常磐会」（同窓会）ならびに学校法人常磐会学園の初代理事長であった西脇りかが初代学長に就任した時、「和平 知天 創造」を提唱し、これをもって校是としたのが本学の建学の精神である。

和平とは「和を以って貴しとなす」の言葉のように、力を合わせて調和をはかり、礼儀

を守り譲りあって平和の時代を築くこと（協力調和・信愛礼讓）であり、知天とは、天地神明に感謝し信頼し、人事を尽くして天命を待つということであり、法を守って義務を果たし、自分の存在の意味を知ること（遵法守規・義務責任）であり、創造とは、研究工夫し創造に努めることで、創造するには基礎的能力を身につけ、勉学に精励し実践していくこと（勤勉精励・実践躬行）である。以来、「和平 知天 創造」は常磐会短期大学の校是であるとともに建学の精神として脈々と受け継がれ、今日におよんでいる。

建学の精神は、本学のウェブサイトや受験生を対象とした学校案内の冊子、学園報、求人と採用のための大学案内、図書館広報誌「知天」など各種の印刷物として広く周知し、学内外に示している。また学内においては、花田峰堂書の扁額を会議室に掲げ、そのレプリカを本学正面玄関に掲げ、学生や教職員が常に目に触れることができ、本学への訪問者へもその精神を伝えている。また理事長、学長の入学式及び卒業式での式辞において、あるいは種々の会合において建学の精神を示唆する挨拶が行われ、周知徹底を図っている。初年次の「基礎演習」の授業を通して基礎的な能力の育成とともに建学の精神を具現化できるようシラバスにも盛り込んでいる。また理事会においては、中長期計画の策定に当たり、建学の精神を踏まえた議論が絶えず行われている。

(b) 課題

(1) 建学の精神と教育目的・目標の学生への更なる浸透

平成 26 年度は創立 50 周年記念行事を種々行い、各行事において改めて建学の精神、常磐会精神を確認することとなった。特に創立 50 周年記念誌において前学長が書かれた「常磐会短期大学 50 年の歩み」は労作であり、常磐会精神がいかに育まれてきたかを知ることができる。ホームページにも掲載し、誰でも読めるようになってはいるが、どれほどの学生が目を通したであろうか。

また、建学の精神を今日風に読み解き、教育理念として学生便覧などにも掲載している。ただ、教育理念としての建学の精神の具体化・見える化についてはまだ課題が多い。

■ テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

(1) 教育理念としての建学の精神の具体化・見える化を図る

建学の精神がわが短期大学の教育理念を明確に示し、学生への理解を促すような取り組みとして、まずは教職員が再度「建学の精神」を FD 会議等を通じて共通認識し、それに基づいた三つのポリシーを学内外ともに理解できるような内容に具体化・見える化を検討する。

■ 提出資料

- ・建学の精神・教育理念についての印刷物
 1. 学生便覧[平成 26 年度]
 2. キャンパスガイド 2015

3. ウェブサイト（情報公開）<http://www.tokiwakai.ac.jp>

情報公開：建学の精神、校是、教育理念、教育方針

■ 備付資料

- ・創立記念、周年誌等

1. 常磐会短期大学創立 50 年周年記念誌

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I -B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

昭和 39 年 4 月開学以来、「和平 知天 創造」の建学の精神のもと、「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成すること」を基盤に、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を教育の目的として幼児教育者及び保育者を養成してきた。

本学の教育目的・目標は、「常磐会短期大学幼児教育科の教育方針」に基づき、本学学則にその目的を明確に示しており、豊かな情操を具え、高い知性と教養を身につけた女性の育成と、教育（保育）者としての高い資質を有する人材の育成を教育目的としている。

当然幼児教育科の教育目標は、幼稚園教諭及び保育士の養成を目指したものである。ゆえに、本学は建学の精神を教育課程に表し各領域の科目群についても、教育理念に基づいた教育目標と学習成果をあげることを明確に示している。

教育目的・目標の表明に関しては、学内外のさまざまな場面において明確に表明している。学内に対しては、入学式の場において、理事長及び学長は建学の精神や校是である「和平 知天 創造」を示し、本学の教育目的・目標について述べている。

学外に対しても、オープンキャンパスにおける説明やキャンパスガイドなどの配布物などで本学の教育目的・目標を明確に示している。また、本学ウェブサイトにおいても同様に本学の建学の精神や沿革、教育目的・目標を入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）と共に明示している。

学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき設定しており、学則にもこれを明記している。また、学習成果も幼児教育科としての目標を設定しており、学位授与の方針を通じて具体的には学生便覧や授業概要（シラバス）にも明示している。これらの教育目的・目標については教授会や教務部会、教育懇談会（FD 会議）など各種会議を実施し定期的な点検・見直しを行っている。学生については、「履修カルテ」の入力作成等を通じて、教育目的・目標に沿った学習が行われているか確認させている。

(b) 課題

(1) 教育目的・目標をさらに具体的に明確にできるようにする必要がある

教育目的・目標は建学の精神のもとに確立しているが、それをさらに具体的に明確にできるようにする必要がある。

(2) 教育目的・目標の学生への浸透が不十分である

入学当初のガイダンスや基礎演習等では教育目的・目標の表明を明確に行っているが、その後については学生に周知を図る機会が少なく浸透が不十分である。

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I -B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」に基づき、校是である「和平 知天 創造」を具現化した人材育成のための教育を行っている。「和平」は調和を図り礼儀を守り譲り合って平和な社会になるよう、「知天」は人事を尽くして天命を待つように各自が感謝と信頼のもとに、「創造」すなわち研究し創意工夫をもって専門の学芸を持つ職業人として特定の職業（教育・保育・福祉）に就くことである。本学の建学の精神をもって社会に貢献できる人材を育成することを教育目標（目的）としている。ゆえに、本学の学習成果は、それぞれの職業において必要な資質や能力を修得することからなっている。すなわち、幼児教育科の学習成果は幼稚園教諭・保育士として必要不可欠な資質・能力を身に付けることを学習成果としている。

学生の学習成果は、本学の「教育方針」に基づき明確に示している。「学生便覧」にも明記されているように、本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果については、建学の精神である「校是」の基に、＜子どもの幸せを願い、すべての人間が平等で幸せに生きられる世の中をめざす保育者としての社会人＞となることである。

学習成果を明確に示し定めていることは前述のとおりである。その成果の内容は、具体的には、①社会人としての全体的な能力に関わる教育目的・目標であり、さらには②教育（保育）者としての専門的学習成果を学修することである。

したがって、それは学科の教育目的・目標に基づいた形で学習成果が明確に示されているといえる。社会に有用な人材育成を図り、具体的には教育・保育者への学習到達点として学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を設定し、各教科の到達目標を授業概要の中に具体的に明記している。

本学のディプロマ・ポリシーは、下記のとおりである。

- ① 教育・保育の原点を理解することができる。
- ② 子どもや保育に対しての課題意識をもつことができる。
- ③ 子どもや保育に関して自ら設定した課題について、学問領域の研究方法を用いて、分析し考察することができる。
- ④ 考察した結果を、口頭あるいは文章によって論理的に表現することができる。
- ⑤ 習得した知識や技術を保育現場において実践に生かすことができる。

- ⑥ 社会人としての教養を身につけ、地域社会が求める職業に従事し貢献することができる。

このように幼児教育学科の学習成果は、教育目的・目標に基づき専門化し具体化したものとなっており、保育者をめざす学生が獲得すべき知識やスキルさらには態度等に関する測定可能な目標の設定を行っている。学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、各科目のシラバスに記載された授業の到達目標に対する達成度を授業担当者が記載された評価方法に従い査定している。また、それは集約的には保育士・幼稚園教諭の資格取得率や就職率等において量的・質的な学習成果として確認することができる。

(b) 課題

(1) 学習成果と建学の精神との関連にはやや具体性が欠ける

現状においては、教育目的・目標に合わせて学習成果を定め明確にしているが、建学の精神との関連はやや具体性に欠けるものがある。またディプロマ・ポリシーの説明や掲載内容を見ても、建学の精神や教育理念からのつながりが曖昧で抽象的表現になっているくらいがある。

[区分 基準 I -B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I -B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、保育者養成校として求められる教育の質保証のために、法令遵守に努めると共に、保育者としての専門性を育成するにふさわしいカリキュラムの設定、各分野における専門的知見の高い教員の採用、学習成果を焦点とする査定等を通じた教育内容の見直しなどを実施している。

本学では、学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令の改正・変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。教育の質の保証の具体的な取り組みとしては、平成 22 年 7 月に、児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部改正が公布されたことに伴い、保育士養成課程の教科目及び単位数が変更となった。これに沿って、学内では、カリキュラム検討委員会によるワーキンググループにより新カリキュラムへの移行について検討が繰り返され半期セメスター制の導入のもと新カリキュラムへの対応を図った。

学習成果を焦点とする査定等を通じた教育内容の見直しについては、日常的な PDCA サイクルはセメスター毎で行う授業評価と学期中の授業の取り組みの中で改善改良を加えていく構造になっている。また、学習成果の向上・充実のための査定は成績評価を標準化できるよう、専任教員による「教育懇談会」における検討を通して意思統一を図り、さらに「教科目連絡会」を通じて、兼任講師を含む授業担当者間での成績評価の記入法について協議し査定の適正化に努めた結果、平成 25 年度においては成績評価基準の一部改定(「秀」

の導入と「優」を含めた配分比率の統一）を図ることができた。

(b) 課題

(1) 成績評価について「秀・優・良・可」の配分率を定着化

教育の質の保証については、これまでにも学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めてきたが、今後さらに教授会や教務部会や執行部会・FD委員会等の教員組織と教学課を中心とする事務部門と連携を密にし、法令の変更等の情報の共有化を図りながら教育の質を高める取り組みがさらに必要になる。

学習成果の査定については、現有の査定手法に検討を加え、成績評価について「秀・優・良・可」の配分率を定着化させると共に、GPA制度についても今後の活用についてさらに検討を加え、多角的な方向から査定が行えるようその取り組みを高めていくことが課題である。PDCAサイクルを新たに推進させ、教務部会・FD委員会等から提示された学習成果の情報等を全学的に検証し、教育の向上と充実にあたっていくことが課題である。

■ テーマ 基準 I -B 教育の効果の改善計画

(1) カリキュラム・マップの整備

まだ仕上がっていなカリキュラム・マップを整備し、それを活用して、学生によりわかりやすい学習成果の表明を進めていきたい。カリキュラム・マップ（樹形図）等で全体像を示しその方向性を確認しつつ、教務部を中心に学内の諸会議と連携しながら、さらなる教育目的・目標の点検と浸透を図る必要がある。ディプロマ・ポリシーに合わせたカリキュラム・マップ（樹形図）を再整備することから取り組み、教育目的・目標の浸透を図る必要がある。

(2) 科目間および学科全体の学習成果として総括する

現状では各授業担当者がシラバスに記載された到達目標に従って学習成果の測定を行っているが、今後は科目間および学科全体の学習成果として総括し多角的に検証できるよう工夫することが必要である。教科目連絡会やFD会議等を通じて計画的・組織的な点検を図りたい。

■ 提出資料

- ・教育目的・目標についての印刷物
- ・学生が獲得すべき学習成果についての印刷物
- 1. 学生便覧[平成 26 年度]
- 2. キャンパスガイド 2015
- 3. ウェブサイト（情報公開）<http://www.tokiwakai.ac.jp>
- 情報公開：建学の精神、校是、教育理念、教育方針
- 5. 2015 年度入試要項

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、自己点検・評価活動の実施体制については、自己点検・評価のための規程及び組織を整備するために、常磐会短期大学評価委員会規程を定めている。

この規定に基づき、常磐会短期大学の教育研究水準の向上を図り、自己点検・評価を行い、社会的使命を達成するために「常磐会短期大学自己点検・評価委員会」を設置している。この委員会は、建学の精神に基づく教育研究上の理念、学校教育法に定める大学の目的、高等教育の目指すべき基本方向に照らし、本学教育研究活動の充実改善に資する点検評価を行うものである。評価委員会の組織は、基礎資料 2-(2) のとおりである。

常磐会短期大学自己点検・評価委員会は学長の委嘱した委員をもって組織している。委員会は、専門部会を設け、各領域にわたる点検評価を行う。専門部会は全教職員で構成され、点検評価項目の情報収集、整理、分析作業を行い、評価委員会に報告する。委員会はこれをもとに報告書を作成し、教授会及び理事会にこれを報告している。作成した自己点検・評価報告書は学内外にも公表している。

平成 23 年度からは短期大学基準協会の認証評価が第 1 期を終了して新たな基準が設けられたのに合わせ、第 2 期の審査を受けるべく準備に入り、委員会組織を再整備し、平成 24 年度自己点検・評価活動の報告書の作成にあたった。

平成 25 年度には第三者評価委員会規程を定め、学外委員による第三者評価の実施を図り委員会に諮問を図り、「外部評価報告書」により評価を受けた。平成 26 年度も同様に規程に基づき全教職員が関わりながら自己点検・評価活動を行い、報告書の作成に当たり、委員会及び教授会を通じて課題の抽出や改善のための取り組みを行い、自己点検評価の成果の活用を図った。

特に、平成 26 年度には、平成 27 年度本審のための準備として、岐阜県の中京学院大学中京短期大学部と「相互評価」の協定を結び、報告書の交換を通して更には訪問調査を通して相互に評価しあった。この相互評価は、各短期大学が個々に行って來た自己点検・評価をもとに、相手方大学が他者の視点で点検・評価を行い、それを相互に交換することにより、お互いに学びあい、教育活動をより充実させ教育の質的向上を目指すことをねらいとしている。「相互評価結果報告書」を通して取り組みのすぐれた評価と課題点を認識しあい、停滞気味だった PDCA 活動を推進させることにつながった。

(b) 課題

(1) 各領域における PDCA サイクルの点検や取り組み活動が停滞している

自己点検・評価活動の実施体制の整備は進めているが、向上・充実に向けてはさらなる改善が必要である。平成 25 年度の報告書は前年度に引き続き作成したが、量的にも質的

にも不十分であった。前年度活動の課題抽出や改善計画を立ててみたが、各領域におけるPDCAサイクルの点検や取り組み活動が停滞気味で進捗しない状況があった。

特に平成26年度は相互評価活動に重点が置かれ、その準備・対応に追われて学内での平成26年度点検・評価活動が滞った状態で相互評価活動が一区切りしてからの下半期からの取り組みとなってしまった。そのため、教職員全体の意識を高め積極的に取り組めるよう、委員会・教授会等を通じ、外部評価委員会からの指摘・改善に関する内容の確認や相互評価による訪問調査による講評や助言などを周知させ、平成26年度自己点検・評価報告書の作成に取り組んだ。

■ テーマ 基準I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検及び評価活動をより一層精度の高いものにできるよう、各領域におけるPDCAサイクルの点検や取り組みを活性化させる。

■ 提出資料

- ・自己点検・評価を実施するための規程
- 4. 常磐会短期大学自己点検・自己評価実施規程

■ 備付資料

- ・自己点検・評価に係る報告書
- 2. 常磐会短期大学自己点検・評価報告書〔平成24.25.26年度版〕
- 3. ウェブサイト「自己点検・評価」<http://www.tokiwakai.ac.jp>
- ・第三者評価以外の外部評価についての印刷物
- 4. 常磐会短期大学外部評価報告書
- 5. 相互評価報告書〔中京学院大学中京短期大学部〕平成27年3月

■ 基準I 建学の精神と教育の効果の行動計画

(1) 三つのポリシーの改定

建学の精神と教育効果が具体的に明確化されるような取り組みとして、まずは教職員が再度「建学の精神」を現代的にアレンジして学内外ともに理解できるような内容になるよう三つのポリシーを再度点検しそれを学内において共有できるよう、執行部（学長、学科長、各専門部長）において改定案を作成し、教育懇談会に提示し協議を重ね共通理解の基に改定していく。

平成26年度から始まったAO入試の面接等においては、建学の精神に基づくアドミッション・ポリシーの理解度を尋ねた。また平成28年度入試にむけてアドミッション・ポリシーを一部改定し、平成27年度に行われる入試よりその基準を適応していく。ただ、入試の現状からしてすべての入学者がその基準を満たせるかどうか危惧している。

ディプロマ・ポリシーの改定についても、平成26年度内に教務部会より改定の素案を

提起されているが、全学的な検討を経ることによる共通理解の推進が重要であると考え、素案をもとにした全学的な議論を行い、平成 27 年度内に改定を行う。

カリキュラム・ポリシーの改定については、ディプロマ・ポリシーの改定を受け、平成 27 年度内もしくは平成 28 年度内の改定を行う。

いずれにしろ各領域における PDCA サイクルの点検や取り組み活動が停滞気味で進捗していない状況を打破していかなければならない。

(2) 建学の精神に沿った学長賞の授与

また、学生に対しても校是および建学の精神をさらに周知浸透できるようにするため、入学式や主要な学校行事等の中で意識的に校是や建学の精神を強調して全学的に浸透を図っていく。平成 26 年度は成績優秀者のみを学長表彰したが、平成 27 年度の卒業式からは建学の精神、常磐会精神をもっともよく体現できた学生、努力した学生にも学長賞を授与する予定である。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

「学則」に基づく学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシーとして明確に定められており、学内外への公表も行われている。しかし、現状のディプロマ・ポリシーは、内容の具体性や、各教科目における評価基準や学生自身の学習成果の振り返りの視点との関連性において課題がある。

教育課程編成の方針は、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果と対応したものとして学位授与の方針に対応している。本学の教育課程は、教育・保育者養成の科目編成となっており、保育現場において求められる実技力や保育実践力の向上と、社会人として求められる協同性、コミュニケーション能力、論理的思考、問題解決能力の育成を視野に入れた科目設定となっている。より系統的な学習の積み上げを可能にするような授業科目の配置の検討や、「三層構造」による実技科目の履修状況が本来の目的を果たしていない点の改善が課題である。

教員配置については、「当該領域において高度な実務経験を持つ教員」と「当該領域の教育・研究業績が豊かな教員」の双方をバランスに配慮して採用することで、「理論」と「実践」の双方にまたがる知見の育成を行っている。

入学者選抜にあたっては、入学志願者に対して入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知を図り、本学にふさわしい入学者を選抜できるようにすると共に、各種の試験区分を用意することで、多様な志願者に対応することを目指している。しかし、現状のアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応した入学者受け入れ方針を明確に示しているとは言えず、抽象的かつ曖昧な表現となっているため、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと連動させながら改定を行っていく必要がある。

学習成果の査定は、学習成績（成績評定・取得単位数）及び学生による授業評価アンケートの結果をもとに実施している。単位認定と成績評価に関して、平成26年度入学者より「秀」の評語を導入するなど、学生の意欲喚起のための改善を行っているが、評価の客観性と厳格化のための視点の整備が必要である。

学生の卒業後評価への取り組みは、教育・保育実習中の教員の実習訪問指導時に本人及び職場より聞き取り調査を実施すると共に、本学卒業生の就職先（幼稚園・保育所・施設）に対してのアンケート調査を実施している。

教員による学習成果の評価は、シラバスに明記された評価基準に基づいて実施されている。学生による授業評価については、各学期末に実施される授業評価アンケートによって行われている。授業評価の結果については各科目担当教員にフィードバックされ、教員自身の授業改善に関わる文書の提出を通じて各教員の責任で改善を図っている。

授業担当者間での連携やFD活動として「教科目連絡会」や「基礎演習振り返り会」

を実施しているが、FD活動については検討内容が限定的であるため、さらなる充実が必要である。教育目標に基づく履修および卒業に至る指導とその評価については、「クラス担任」教員と「基礎演習／保育実践演習」担当教員とが役割分担をしながら学生への指導を行っており、成績不振者には執行部教員による三者面談、担当教員や教学課職員による個別指導など、きめ細かな指導を実施している。

本学では、事務職員も本学の教育目標の達成状況を把握しており、教員と連携しながら学生の指導にあたっているが、業務が多岐にわたるため、手厚い人員配置とSD活動の充実が必要である。

学習を支える施設設備及び技術的資源として図書館が果たしている役割は重要であるが、本学図書館では、子ども教育を中心とした関連図書や絵本・紙芝居等の収書に力を入れている。また、図書館運営委員会を設置し、「選書ツアー」や「読み聞かせコンテスト」といったイベントを通じて図書館の積極的な利用を促すための工夫を行っている。

学習支援については、履修オリエンテーション、実習オリエンテーション、幼稚園教諭二種免許状申請及び保育士資格申請のための手続き説明会等を実施しているが、オリエンテーション実施のための時間的余裕の創出が課題である。

基礎学力が不足する学生に対しての支援として、入学前課題の実施や入学前ピアノ演奏法講習等を通じて、入学後のスムーズな学習のスタートに繋げている。基礎学力不足の学生に対する個別的な支援の検討が課題である。また、教育課程において、実技科目に「入門科目」を設置し、基礎的な実技力の伸長を図っているが、履修することが必要な実技力の学生が必ずしも履修をしていないという課題がある。

優秀学生に対する支援として、実技科目において「得意分野の力をさらに伸ばす」ことを意識した科目を配置すると共に、学位授与式の場において成績優秀学生に対する「学長表彰」を実施しているが、個別的な支援に関してはさらなる充実が必要である。

本学の特色の1つとして海外児童教育研修の実施が挙げられるが、事前学習も含め、その内容は年々充実したものとなっている。

学生の生活支援に関しては、支援を要する学生の姿の多様化から、学生集団全体への支援内容の充実と個別支援を要する学生への各セクションの支援体制の強化と相互連携に努めている。特に、個別支援を要する学生への支援は、学生相談室、保健センターを中心に、関連セクション間の連携のもとで実施されている。また、学生が主体的に参画する活動として、クラブ活動、学生自治会活動、学生行事等が実施されているが、これらの活動は本学においては保育者養成校として求められるコミュニケーション能力の育成や自治・運営能力の育成など「人間性を磨く」場として重要な意味を持っており、教職員も積極的な支援を行っている。

学生の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金の他、常磐会短期大学育友会奨学金・常磐会学園奨学金・一般財団法人常磐会（同窓会）奨学金の独自の制度を

設けている。

学生支援に関しては、個別支援を要する学生の把握の方法と時期、情報の有効な共有が課題である。また、学生の主体的な活動への支援に対する学内での評価、対価のあり方を検討することも課題である。

学生の就職に関する調査・選考・斡旋・就職先の開拓など、就職支援に関する業務は進路支援センター、進路支援連絡会および進路支援センター運営委員会が担っている。学生に対しては、「就職ガイダンス」を1回生時から実施すると共に、キャリアアドバイザー等による個別相談体制を整え、進路支援の取り組みを行っており、平成26年度3月卒業生の就職率は、平成27年5月現在でほぼ100%を達成している。

入試広報に関しては、入試広報室と教学課入試係と共に入学志願者・受験生への対応を行い、オープンキャンパスの開催、進学相談会、模擬授業の開催、高等学校への訪問等を通じて大学の情報を提供している。各入試区分においては、文部科学省通知「入学者選抜における出題・合否判定ミス防止について」の徹底に努め、作問や面接においても複数回のチェックや事前打ち合わせを通して、公正性の確保に努めている。また、入学手続き者を対象とした「常磐会の歩き方」(入学前教育)を実施し、高等学校から短期大学への学習並びに学生生活の円滑な移行と教育効果を高める入学前課題を設定し、基礎学力の向上を図ると共に、保育者として必要不可欠なコミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。

[テーマ 基準II-A 教育課程]

[区分 基準II-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準II-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針は、「常磐会短期大学幼児教育科の教育方針」に基づき、「学則」第9条2及び「常磐会短期大学幼児教育科学位規程」に明記されている(資料II-A-1-1)。

資料II-A-1-1 学則の抜粋

学則第9条 課程修了の認定

本学に2年以上在学し、第7条に定める授業科目及び単位数を修得した者は教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前項の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、明確に定められており、かつ学習成果に対応している(資料II-A-1-2)。

資料II-A-1-2 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1 教育・保育の原点を理解することができる。
- 2 子どもや保育に対して課題意識を持つことができる。
- 3 子どもや保育に関して自ら設定した課題について、学問領域の研究方法を用いて、分析し考察することができる。
- 4 考察した結果を、口頭あるいは文章によって論理的に表現することができる。
- 5 習得した知識や技術を保育現場等において実践に生かすことができる。
- 6 社会人としての教養を身につけ、地域が求める職業に従事し貢献することができる。

卒業認定の際に獲得していることを求められる学習成果は、①学位授与に必要な単位を修得している。②卒業後、社会人として求められる態度、信念、価値、コミュニケーション力を獲得しているといったものである。それらは、教育課程編成・実施のなかで、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示しており、学位授与の方針はそれぞれの学習成果に対応している。

学位授与の方針は、入学式直後に実施する新入生オリエンテーションにおいて、当日配布した「学生便覧」（学則、履修の方法、大学生活等を掲載した冊子）に明記しており、その内容を説明している。また、学外への公表については、オープンキャンパス参加者に対する説明会や高等学校教員に対する入試説明会さらには高校訪問での本学教職員からの説明等で行っており、受験生に対しても学校案内（キャンパスガイド）やウェブサイトに掲載している。

本学は関係法令などの法改正に対応してきている。学位授与の方針は、学生が学習成果を獲得したことを認め、短期大学設置基準の卒業に係る法令に対して的確に対応し、社会的な通用性を確保している。

(b) 課題

(1) ディプロマ・ポリシーの観点と各教科目における評価基準との関連が不十分

本学のディプロマ・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの5つの観点（「知識・理解」「関心・意欲」「思考・判断」「技能・表現」「態度」）を踏まえているものの、その内容の具体化において課題があり、各教科目における評価基準との関連は必ずしも十分ではない。平成26年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをもとにカリキュラム・マップの整備に向けての確認作業を行ったが、各教科目において示されている到達目標の観点に大きな偏りがみられた。また、現行のディプロマ・ポリシーにおいては、汎用的技能と専門的技能・知識の双方が必ずしも明確に意識されではおらず、このことが、各教科目における到達目標の偏りや具体化の難しさに繋がっていたとも考えられる。

教育目的・目標についての継続的・定期的な確認についてはこれまで取り組まれ

てきたが、そうした振り返りが必ずしも有効な改善へと結びついていなかったことは、上記したディプロマ・ポリシーの具体化に関わる課題と関連しているといえる。

(2) 学生自身のディプロマ・ポリシーの意識化が不十分

学生自身のディプロマ・ポリシーの意識化は、未だ十分とは言えない状況にある。それは、自身の学習成果をディプロマ・ポリシーを意識する形で振り返ることも十分ではないことにも起因していると考えられる。学生は、履修カルテの記入において学習成果の振り返りを行っているが、履修カルテにおける評価項目とディプロマ・ポリシーの関係性が未整理であるため、学生が一貫した視点から自身の学習成果を振り返ることには困難さがあった。

(3) 授業担当者の教育目標についての継続的・定期的な確認が不十分

授業担当者においても、教育目標についての継続的・定期的な確認の機会は必ずしも十分ではなく、ディプロマ・ポリシーが各授業の到達目標に十分には反映されているとは言えない状況があった。平成 26 年度においては、「基礎演習振り返り会」において、短期大学における学生の基礎的な学力のありようについての議論が重ねられており、一定の成果は得られたが、この議論はあくまでも初年次教育に関わる議論であり、全教科目を視野に入れた取り組みへと広げていく必要がある。同時に、こうした議論の結果を、兼任講師と共有するための方法を構築する必要がある。

[区分 基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準 II-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

1. 教育課程編成の方針

常磐会短期大学の教育の目的は、学則第 1 章第 1 条に明記されているが、学生便覧には、人権教育を基盤にした教育方針について、次のように記し、全学生に配布し説明を加えている。

「21 世紀の幼児教育界の課題は人間尊重（人権）と国際化といわれています。教育は、人間がこの社会の中で人間らしく生きるために欠くことのできない基本的人権のひとつです。人間が人間であること、すべての人間が平等で、自由で幸せになる権利を有しています。どこの国の人であろうと、等しく人間らしく生きられてはじめて、人間尊重と国際化の時代といえます」

このように人権教育を基盤として幼児教育者を育成するために、本学独自のカリキュラムを設け、「子どもの幸せを願い、すべての人間が平等で幸せに生きられる」世の中をめざす教育・保育者を前提にした目的意識を持った学生を社会に送り出している。

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、次のとおりである（資料 II-A-2-1）。

資料II-A-2-1 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育目的【学則第1条 本学は学校教育法に則り、豊かな情操、高い知識と教養を身につけた女性の育成と、併せて教育者（保育者）としての資質を高めることを目的とする。】を達成するために次のカリキュラムを設定する。

1. 社会に貢献できる人材として広く教養を身につけるため、教養科目 24 科目 38 単位（短期大学卒業必修 22 単位）を置く。
2. 教育・保育の原点を理解するため、教育原理、保育原理、社会福祉等の科目を置く。
3. 子どもや保育をより深く分析し考察するために、教育課程総論、保育課程論、保育の心理学等の科目を置く。
4. 保育の技術を習得するために、音楽表現、造形表現、身体表現、言語表現等の科目を置く。
5. 習得した教育・保育のための知識・技術を実践に生かすために教育実習、保育実習の科目を置く。
6. 職業人としての基礎を身につけるため、幼児教育教師論、保育者論、キャリアデザイン等の科目を置く。

「人が教育をつくり、教育は人をつくる」をモットーに一貫した教育観を挙げ、育成する人材に必要な資質・能力を習得すべく教育課程を編成している。

教育課程編成・実施の方針は、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果と対応したものであり、学位授与の方針に対応している。また、関係法令などの度重なる法改正に遅滞なく対応を図っている。

平成23年度の新カリキュラム改定時においては、幼稚園教育要領や保育所保育指針の改定・見直しの背景を踏まえ、保育現場の実践や保育者としての専門性に十分応えられるような内容に再編、改定した。

2. 授業科目群の内容と目的

授業科目群の内容と目的は以下のとおりである。

本学の教育課程は、教育・保育者養成課程の科目編成となっており、学則の別表第1-1として学生に示している。目指すべき保育者像を明確に示し、子どもの成長に応じた生活や活動をつくりあげる実践力を学習成果として位置づけている。

その獲得のため、教養科目、教育・保育の原点を理解する科目、子どもや保育をより深く分析し考察する科目、保育の技術を習得する科目、習得した教育・保育のための知識・技術を実践に生かす科目、職業人としての基礎を身につける科目を設置している。これらの科目と免許・資格取得との対応を「履修要覧（履修の手引）」に、学生に理解しやすいよう明示した。これは、履修登録説明会でも詳しく伝えている。また、

学科目配当表により、取得できる資格・免許を明示し、どのような人材を育成するかを具体的に示している。

初年次の「基礎演習」科目についてはクラス単位の学習形態を取り入れず、専任教員全員が横断的に履修者を担当するゼミ形式で開講している。短期大学の学修のあり方、自己成長の確認、基礎学力等の修得を目指して15コマの授業が構成されている。

更に、演習科目では、協同して実習や演習を行い課題探究と解決能力、論理的かつ建設的な思考力、表現力を養う機会としている。また、実践力を養うために、充実した実習科目を設置し現場経験豊富な教員による丁寧な指導を実施している。

保育者養成校である本学において、保育の技術を習得する科目として位置づけられる音楽・美術・体育等の分野における実技力の向上は教科目配置における重点事項であり、これまででも本学教育課程において重視してきた事項である。平成23年度のカリキュラム改定においては、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である「身体表現」「音楽表現」「造形表現」「言語表現」のみでなく、より基本的な実技力からの積み上げを可能にする「身体表現入門」「音楽表現入門」「造形表現入門」の3つの科目を、また、より発展的な実技力と実践力の獲得を目標とした「あそびと運動」「子どもと音楽」「あそびと造形」の3つの科目をそれぞれ選択科目として設置している。こうした「三層構造」による実技科目の設定は本学における実技力向上のための取り組みの中核を為すものである。

このような授業科目は、学生の主体的な学びを喚起することへと繋がっている。学生同士の相互作用によって学修内容を深め、学修の動機づけも強める。そして様々な問題を自身の問題として受け止め、人格的資質を形成し、社会的存在としての自己に気づくことのできる科目群を設けている。

保育に関わる専門知識・技能のみならず、社会人として必要不可欠な感性と高度な教養を、柔軟なカリキュラムから学ぶことができる体制を整備している。ここが本学の教育課程を貫く核心である。

なお、カリキュラム改定によって平成23年度より、一人ひとりの学生に目が届く本学の教員体制を生かして、より一層きめの細かな指導を心掛けている。

3. 単位認定と成績評価

単位認定と成績評価は、学則第4章・5章に定めており、詳細は学務規程第1章・2章により規定している。評価については平成25年度までは、100点を満点として、100点から80点を優、79点から70点を良、69点から60点を可、59点以下を不可として、60点以上もしくは可以上の成績をおさめた者には、科目の単位取得を認めていたが、平成25年度の自己点検・評価報告書に記載しているように、平成26年度より「秀」の評語を設け、100点から90点を秀、89点から80点を優に改定した。この「秀」の評語は、同一期間に教員が担当している同一教科目の全受講者のうち、10%以内の範囲で与えることができる評語としており、高い到達度を達成した学生にのみ与えら

れる評語として設定されている。この改定により、成績優秀な学生が学習の達成感をより確実に感じられるようになるとともに、学生の学習への意欲の喚起へと繋がった。

学則及び諸規程は『学生便覧』で周知されており、入学時のオリエンテーションや2年次の履修登録のためのガイダンスでも詳しく説明している。また、常時閲覧可能なシラバスにおいて各授業科目の具体的な成績評価方法と基準を明記している。成績評価は、教育の質保証に向けて厳格に適用しているところである。

卒業認定と学位の授与については、学則第2章及び第3章で、修業年限、修得すべき単位数等の卒業要件を定めており、学生には、『学生便覧』『履修の手引き』に明記して、履修登録のためのガイダンスで繰り返し説明を行っている。

成績評価基準については、『学生便覧』等で周知している他、各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに明記しており、学生は自分が受けた成績評価の客観性や妥当性を確認することができ、評価に疑問が生じた場合は、教員、事務局、教務部に質問及び異議申し立てが可能である。

教学課は、すべての授業科目の成績評価について、授業科目担当教員より、成績評価の素点を記した資料の提出を受けており、学生の質問等に対して、成績算出の基準となる詳細点を開示して説明することができる。授業科目担当教員から成績評価の素点の記載がなされ、学生からの成績に対する質問や異議申し立てに、迅速かつ根拠を明確にして対応することが可能となった。

なお、定期試験の受験資格は各科目について3分の2以上出席した者とされ、それに満たない者は「受験資格なし」とされる。

4. シラバスの整備

シラバスは、社会情勢、社会的要請などを踏まえて定期的に点検し検討を加えている。教育の質保証を図り、社会的な有用性を確保しているものであり、授業の目的、到達目標、授業内容、準備学習、授業時間数、教科書、参考文献、成績評価方法・基準、毎回の授業概要と事項が網羅されている。各教科目における到達目標は、平成23年度の新カリキュラムの整備に際して短期大学として示した到達目標をもとに、各授業担当者により、具体的かつ明確に設定されている。

また、各授業担当者から評価の詳細点が示されているため学生からの問い合わせにも速やかに回答することが可能なシステムとなっている。以上のことは学生に詳しく説明している。日々の授業において、シラバスの教育目標、学習成果、成績評価の方法、学則の単位認定及び卒業の仕組みを理解させるように努力している。

5. 教育課程と教員配置

授業科目の担当は、それぞれの教員の専門領域を活かして配置している。保育士、幼稚園教諭を養成する教育課程の編成方針に従って、教養科目、専門教育科目、教職科目を担当する専任教員と兼任講師を配置している。各分野においてふさわしい研究

業績や実務実績を有した専任教員と兼任講師である。

平成 26 年度においては、専任教員は教授 8 人、准教授 7 人、講師 7 人の構成である。本学においては、「当該領域において高度な実務経験を持つ教員」と、「当該領域の教育・研究業績が豊かな教員」の双方を、バランスを考慮し採用している。本学が幼児教育科として保育・幼児教育の実務者養成に取り組み、「理論」と「実践」の双方にまたがる知見を育成するためにも、この双方のタイプの教員バランスに配慮することは重要であると考えている。

なお、本学は、常磐会学園乳幼児教育研究会における様々な研究活動などを通じて、幼児教育の分野で先進的な取り組みを進めてきた。また、研究や研修の機会を通じて保育現場との協働に取り組む教員も数多く在籍している。乳幼児教育に係る課題のための取り組みについてこれらの考察は、学習支援に活かされ、また、今後の教育課程編成にも反映されることになる。

(b) 課題

(1) 授業科目の配置に関する課題がある

教育課程は、変化の激しい現代社会において、幼稚園教諭、保育士の今後の立場を視野に入れ、学生の学習上のつまずきや課題を克服するとともに、専門職能力の獲得に向けて改善・充実を図らなければならない。そこで、担当教員間の連絡・調整を行うことにより教育課程の改善・充実を図っていくことが必要となる。またアンケート調査の調査結果を分析して学習成果の改善を図ることも大切である。

専門教育科目については、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得するための高度な専門知識や技能を習得するための講義、演習、実習がバランスよく配置してあるが、さらに社会的な状況変化による保育の現代課題を捉え、具体的に対応できる力量を持った人材を育成しなければならない。

こうした課題は、保育者養成校としての本学が常に意識し続けるべき課題であると言えるが、平成 26 年度を通じて特に確認された課題は下記の点である。

教育課程に関わる課題の 1 つとして、授業科目の配置に関する課題がある。本学は 1 学年の定員が 300 名の単科大学であり、クラス制での授業展開を基本としている。平成 26 年度は 1 回生 8 クラス、2 回生 8 クラスの合計 16 クラスで授業が展開されていた。そのため、多くの教科目において、「前期で受講するクラス」と「後期で履修するクラス」に分かれており、クラスによって学びの蓄積の道筋が異なっている。そのため、セメスター制を導入し、各教科目は半期間で完結することを基本（一部、例外科目あり）としてできているものの、実際には、学習の積み上げが「1 回生前期」「1 回生後期」「2 回生前期」「2 回生後期」の 4 階層での系統的な積み上げを行うことが難しく、一部、幼稚園関連科目等については系統的な積み上げを行ってはいるものの、大半の科目において「1 回生開講科目」「2 回生開講科目」の 2 階層での科目設定になっている。こうした点を整理し、より系統的な学習の積み上げを可能にするような授

業科目の配置を実現することが課題である。

また、「三層構造」による実技力の伸長に関して、「入門」科目および発展的な力量の獲得を目指した選択科目を履修する学生数が減少傾向にあり、学生の実技力に関する課題が指摘されてきたことへの対策も必要である。

[区分 基準II-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準II-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、以下の諸要件をクリアしていることを入学者選抜の基本方針としている。

- (1) 本学で必要とする基礎学力を身につけていていること
- (2) 現代社会の諸状況に対する強い関心をもっていること
- (3) 修学への熱意、保育の学習に熱意があること

従って、入学志願者にはこの方針に沿って本学の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を、募集案内、本学ウェブサイトで公開すると共に、オープンキャンパス、高校訪問、進学相談会等をとおして周知を図っている（資料II-A-3-1）。

資料II-A-3-1 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、豊かな情操を具え、高い知性と教養を身につけ、保育者としての高い資質を有する人材の育成を教育目的としています。従って次のような学生を求めています。

- 1 本学の教育目的を具体化するために、教育課程を理解しその習熟に励み、自己研鑽に努める学生。
- 2 ひとに対して思いをめぐらせることができる心をもち、保育者としての責任と使命感をもって乳幼児の心身の健やかな成長を扶け、社会に貢献することを目指す学生。
- 3 社会の一員としてコミュニケーション能力の修得に努力できる学生。

入学者受け入れの方針に沿って入学者の選抜するために、入学前の学習成果を把握・評価するために、各入試区分において出願要件、試験内容を検討し設定している。

指定校推薦、特別推薦では、調査書の評定平均に一定の基準を設け入学者の学力を担保している。また、平成27年度の入試より指定校推薦において本学が指定した評定平均値以上の出願者に対して、入学金の減免制度を導入に、より高い学力を有する学生の募集に努めている。

公募推薦（A・B）では、基礎的な学力（読解力）の検査と調査書を得点化して総合的な学力を判定の基準としている。また、試験（前、中、後期）では、基礎的な学力を有する者を選考するため国語の試験を課している。さらに、全ての選抜試験で面接を行い本学のアドミッション・ポリシーの周知を図ると共に、より総合的な観点から本学にふさわしい入学者を選抜できるようにしている。

また、平成 27 年度入試より AO 入試を導入した。出願には、評定平均値の下限を設定している。また、資格取得、クラブ活動等の課外活動での実績を要件としている。学習意欲の高い学生、保育者としての資質の高い学生の獲得を目指している。指定校推薦、特別推薦に加え AO 入試を導入し、各種の試験区分を用意することで、多様な志願者に対応することを目指している。各試験区分の概要は、(資料 II-A-3-2) のとおりである。

資料 II-A-3-2 試験の種別及び「ねらい」と「志願者像」

試験種別	志願者像	出願要件および試験の概要
AO 入試	基礎学力を有し、保育者となることに強い意志を持っていること。 資格所得やクラブ活動等に積極的に取り組み目的意識を持って行動できる力を持っていること。 本学の教育理念を理解し、本学への入学を強く希望していること。	● 本学が提示する出願基準を満たす者 ● 書類選考及び面接試験
指定校推薦入試 (専願)	高い基礎学力を有し、保育者となることに強い意志を持っていること。 本学の教育理念を理解し、本学への入学を強く希望していること。 上記のような学生を確保することにより、学生の積極的な学習を喚起することを目的とする。	● 本学が提示する推薦基準を満たす者 ● 書類選考及び面接試験
特別推薦入試 (専願)	高等学校でのクラブ活動経験を活かし継続させることで、本学のクラブ活動活性化を図ることを目的とする。	● 評定平均値及び競技成績が基準を満たしていること。 ● 書類選考及び面接・実技試験
公募推薦入試 A (専願)	調査書の得点化と基礎読解力による基礎的学力に加え、実技科目（音楽、美術、体育）を選択科目として加えることで、多彩な保育者としての素養を持つ学生を獲得することを目的とする。	・ 調査書、・面接、基礎読解力、実技検査（音楽・美術・体育のうち 2 科目選択）による総合判定
公募推薦入試 B (併願)	調査書の得点化と基礎読解力による基礎的学力に加え、小論文を検査科目に加えることで、多彩な保育者としての素養を持つ学生を獲得することを目的とする。	・ 調査書、面接、基礎読解力、小論文による総合判定
試験入試前中後期 (併願)	保育者を目指す学生をより幅広い志願者層から獲得することを目的とする。	・ 国語、面接による総合判定
社会人入試 前中後期 (併願)	社会人としての経験を活かし、保育者として活躍したいという強い意志をもち、学生の規範となるような学生の獲得を目的とする。	・ 国語、面接による総合判定

(b) 課題

(1) アドミッション・ポリシーが抽象的かつ曖昧な表現となっている

現状のアドミッション・ポリシーは、志願者に対して学習成果に対応した入学者受け入れ方針を明確に示しているとは言えず、抽象的かつ曖昧な表現となっている。志

願者により理解し易い表現にしていくことが必要であると考えられる。また、このことは、志願者に対して、卒業時（準学士）に求められる「力」としてのディプロマ・ポリシーと入学時に求められる「力」をアドミッション・ポリシーとして提示し、本学における学び（カリキュラム・ポリシー）を明らかにすることが、アドミッション・ポリシーの可視化に繋がると考える。

（2）入学者の学力の維持をはかる

志願者の入学前の学習成果を評価する方法として、指定校推薦では、志望者の評定平均値に下限を設けることで入学者の基礎的な学力を担保している。しかし、少子化や4年制大学への志向が高まるなかで、入学者の学力の維持は難しい状況にある。このような状況において、より学力の高い入学者をどのように確保するかが指定校推薦の課題であると考える。

公募推薦では、上記のような理由から志願者が減少傾向にある。保育者を志望する受験者層から幅広く志願者を募るために方策が必要であると考えられる。また、公募推薦の出願条件として、現状では評定平均に制限を設けていないが、入学者の学力の低下を防ぐためには、検討を要する部分であると考えられる。

特別推薦は、バレー、バスケットボール、硬式テニスの運動クラブを対象とし、合格者には、入学後に当該クラブに所属することを入学の条件としている。しかし、近年、出願者数が減少傾向にあるため、競技成績の基準等を再考する必要があると考えられる。一方で特別推薦で入学した学生の中には、学業成績が芳しくない者もいるため、出願要件の評定平均値について検討する必要があると考えられる。

一般試験入試については、他大学同様、出願者の確保が難しい状況にあるため、本学のアドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保のためには、出願者数をどのように確保するかが大きな課題である。

このような状況にあることから、入試制度がアドミッション・ポリシーで提示している入学者像に合致した入学者を確保できているか否かを判断することは、難しい状況にある。従って、「本学での修学に必要とする基礎学力を身につけている」という点、あるいは入学前の学習成果を把握する方法として、平成25年度から入学後にプレスメントテストを実施しているが、実施方法やアフターケアについて検討が必要であると考えられる。また、アドミッション・ポリシーの要素の一つである「修学への熱意、保育の学習に熱意があること」という点については、全ての試験区分に面接を導入することで対応を試みているが、面接における評価の点数化が課題となっている。

今後ますます志願者が減少傾向にある状況において、アドミッション・ポリシーを入試制度とどのように対応させるかは大きな課題であると考える。

[区分 基準II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準II-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果の査定は、教育の質を保証する観点から、本学においても重視してきている点である。

建学の精神、教育目的、教育方針、教育目標及び到達指標に基づく授業の到達目標に沿って、①学習成績（成績評定・取得単位数）、②学生による授業評価アンケートをもとにして査定を行っている。

学習評価の基盤となる到達指標は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のとおりである（資料II-A-1-2）。

①の学習成績は、平成25年度自己点検・評価報告書における改善計画として示したように、平成26年度入学者より、5段階（秀、優、良、可、不可）の評定とし、このもととなる素点は、100点満点としている。こうした改定は、特に高い到達度を目指す学生の意欲を喚起することが可能になったと考えられる。この学習評価は、幼稚教育科の到達指標をもとにしながら、科目ごとに具体的な到達目標や評価するための方法、配点をあらかじめ授業概要に明記して学生に示すとともに、授業開始時に科目担当教員が具体的な説明を行った上で実施している。各教科目における到達目標は平成23年度のカリキュラム改定の際に本学として設定した各教科目における到達目標をもとに、各授業担当者が現状と授業内容に応じて設定している。

②の学生による授業評価アンケートでは、科目ごとに学生自身の学習成果についての評価を行っている。平成26年度前期開講科目における授業評価アンケート（数字は4段階評価における平均値）においては、「この授業の課題は自分の力を高めるために意義の感じられるものだった」が3.65、「この授業の内容はよく理解できた」が3.62、「私はこの授業に意欲的に取り組んだ」が3.66、「私はこの授業から新しい知識・考え方や技術・技能を身につけることができた」が3.68であり、概ね高い数値を達成していると言える。

(b) 課題

(1) 各教科目の到達目標の内容は、ディプロマ・ポリシーで示された5つの観点を十分には網羅しておらず、いくつかの観点に偏りがちである

学習成果のアセスメントに関して、評価の客觀性と厳格化のための視点の整備が課題である。平成26年度内に教務部会において本学のカリキュラム・マップの整備を行った。この整備は、ディプロマ・ポリシーに示された5つの観点に基づき、平成23年度の新カリキュラムへの移行の際に短期大学として設定した各教科目の到達目標を位置づけるという方法で実施された。その結果、各教科目の到達目標として意識されている内容は、ディプロマ・ポリシーで示された5つの観点を十分には網羅しておらず、「知識・理解」など、いくつかの観点に偏りがちであることが再確認された。また、

現行のディプロマ・ポリシーにおいては、汎用的知識と専門的技能・知識の双方が必ずしも明確に意識されていないことから、各教科目における到達目標は独自に示されているものの、学生にとっては、特に汎用的知識に関わっての目標が何であるのかが不明確になる可能性が高いことも再確認された。また、カリキュラム・ポリシーの中に具体的な教科目名が明示されているが、全ての開講科目を網羅したものとなっておらず、このことが各教科目の位置づけを曖昧なものにすることに繋がっているとも考えられる。

こうした偏りは、本学における教育目標と教育内容が「構造化」という観点からは必ずしも十分ではないことを示しており、このことが、学習成果に関わっても「個別の授業における学習成果については価値ある内容であり、具体性がある」ものの、「短期大学における学習成果の全体像としては不明確」な状態に繋がっていると考えられる。こうしたことから、ディプロマ・ポリシーの見直し、それに基づくカリキュラム・ポリシーの見直しは喫緊の課題であるといえる。

学習成果のアセスメントに関しては、こうした見直しを行った上で、GPA 制のより効果的な利用方法の検討や、より客観的な学習成果の基準の設定などの方法により、大学における評価の客觀性と厳格化への要請に応えるアセスメントの方法、学生の学習意欲を高めるような学習成果のアセスメントの方法を検討、実施することが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学で取得できる免許資格は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・社会福祉主事任用資格であり、卒業生は毎年 100% 近い状況で幼稚園・保育所・施設に就職している。卒業生の就職先は、本学学生の実習園（所）と重なるため、卒業後の状況については、毎年 3 回実施する実習期間中に、実習訪問をした教員が、卒業生の勤務状況や評価などについて尋ね、その結果を進路支援センターに報告している。また、進路支援センターの職員が直接就職先を訪問して卒業後の状況を把握している。

その中では、「元気に頑張っていますよ」とか「この人も、卒業生ですよ」「うちのはほとんどの職員が常磐会の卒業生です」と、好感を持って話されることが多く、本学卒業生が職場に良く溶け込み、園児や保護者から信頼され、先輩からの指示をしっかりと受けとめ実行していることや、挨拶や言葉遣い等の基本的な生活態度について多くの保育の現場で高く評価されている。

また毎年、本学主催の実習懇話会を開催したり、幼稚園・保育所等の団体が実施される交流会に参加して卒業後の評価を聞いている。その中で、本学学生については、「挨拶ができる、礼儀正しく真面目、時間を守り、業務内容で言われたことはしっかりとできると評価され、即戦力として働いている。」と評価されることが多いが、近年「家

庭での経験が乏しく基本的なことを教える必要がある、控え目で積極性に欠ける、文章力が弱く誤字脱字が目立つ、技能面でピアノのレベルが落ちている等」と問題点を指摘されることも増えている。

このような状況の中、平成 27 年 3 月本学卒業生の就職先（幼稚園・保育所・施設 850 園）に対してアンケート用紙を送付して現在収集中である。実習訪問や実習懇話会での意見と同様の回答もあるが、厳しい意見を寄せられているものもあるので、早急にまとめ次への課題とし、教授会にも提案し各教科にも反映したいと考える。

(b) 課題

(1) 個別指導の強化

本学は、昭和 2 年に大阪府女子師範学校同窓会「常磐会」により幼稚園を設立し、昭和 28 年には幼稚園教員養成所を開設、昭和 39 年に「常磐会短期大学」として幼児教育者及び保育者養成の事業を開始して以来、多くの保育実践者を送り出し、その卒業生が現場において高い評価を得て活躍し続けている。

しかし、子どもを取り巻く地域や社会情勢が大きく変化し、保護者への対応や、地域の子育て支援の重要性が求められる中、より一層社会のニーズに対応できる人材育成に努める必要性がある。特に指摘されている基本的な生活態度が不十分な学生や消極的な学生への丁寧な指導、文章力を向上させるための取り組み、ピアノ演奏技術の向上を図るために個別指導を強化する等の取り組みに努める必要性がある。

■ テーマ 基準 II-A 教育課程の改善計画

(1) 学びの目標の構造化と具体化を図る

教育課程の改善計画に関しては、本学における学びの目標の構造化と具体化が最重要課題である。具体的には、「①ディプロマ・ポリシーの改定」「②カリキュラム・ポリシーの改定」「③カリキュラム・マップの再構築」の 3 点が課題となる。

「①ディプロマ・ポリシーの改定」については、ディプロマ・ポリシーの 5 つの観点（「知識・理解」「関心・意欲」「思考・判断」「技能・表現」「態度」）が各教科目においてバランスよく配置されることを目指し、汎用的技能と専門的技能・知識についてもその視点を明確にした形での新たなディプロマ・ポリシーの設定へと繋げる。

「②カリキュラム・ポリシーの改定」については、ディプロマ・ポリシーの改定を受けて、本学の教科目の構造化を目指すものとして実施する。特に、各教科目とカリキュラム・ポリシーの関連性を明確にすることを念頭において改定を行う。

「③カリキュラム・マップの再構築」については、上記の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の改定を受けて実施する。この再構築において、系統的な学習の積み上げを可能にするための検討を行う。現在、授業科目の配置が実質的には「1回生開講科目」「2回生開講科目」の 2 階層での配置となっている点を改定し、「1回生前期」「1回生後期」「2回生前期」「2回生後期」の 4 階層での配置へと改定

することの可能性を検討する。この改定は教員の担当科目の変更や担当授業数の変更を伴うため、数年間かけての検討が必要である。

これらの改定を進める中で、学習成果のアセスメントのための一貫した視点を整備する。のことにより、各教科の授業担当者が共通した視点から評価を行うことを可能にし、評価の客観性の確保と厳格化を可能にする。また、学生自身が到達目標をより具体的に意識した学習の振り返りを可能にするものであると考えている。そのためにも、上記の改定を踏まえ、履修カルテの評価項目の改定を実施する。

■ 提出資料

- ・ 学位授与の方針に関する印刷物
- ・ 教育課程編成・実施の方針に関する印刷物
- ・ 入学者受け入れ方針に関する印刷物
 - 1. 学生便覧[平成 26 年度]
 - 2. キャンパスガイド 2015
 - 3. ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー）<http://www.tokiwakai.ac.jp>
情報公開：学生の修学に係る支援に関すること
 - 3. ウェブサイト（カリキュラム・ポリシー）<http://www.tokiwakai.ac.jp>
情報公開：学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること
 - 3. ウェブサイト（アドミッション・ポリシー）<http://www.tokiwakai.ac.jp>
情報公開：入学者受け入れ方針。学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること。入学前教育。
 - 5. 2015 年入試要項
 - ・ カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧
 - 3. ウェブサイト（教員組織：主たる担当科目）<http://www.tokiwakai.ac.jp>
 - 6. 平成 26 年度 教員・科目別コマ数一覧
 - 7. 平成 26 年度 時間割（前期・後期）
 - ・ シラバス
 - 8. 授業概要[平成 26 年度]

■ 備付資料

- 6. 単位認定状況表
- 7. GPA 一覧表
- 8. 資格取得関連資料

[テーマ 基準II-B 学生支援]

[区分 基準II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準II-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

1. 教員による学習成果の評価と学生による授業評価

成績評価基準（到達目標及び評価方法）は全ての授業について「授業概要」に明記されており、評価方法については試験やレポート、受講態度等の具体的な項目毎に評価全体に占める割合を百分率で示している。

教員はこの成績評価基準に基づいて、試験やレポート、発表、作品提出その他授業内容に適した方法によって学生の学習成果を把握している。

さらに、個々の学生が学期毎に全ての履修科目を対象とした自己の「履修カルテ」をTips×Tips（在学生用ポータルサイト）経由で作成し、各科目ごとの目標設定、振り返りなどを行っており、その結果を各科目担当教員が閲覧することが可能である。

この「履修カルテ」は専任教員が全在学生を分担して指導やコメントをしている（資料II-B-1-1）。

資料II-B-1-1 履修カルテの記述項目

A : 学期をとおしての目標設定

- ・前期の学習全体をとおして、自分が目標とすることを具体的に文章で書きましょう。

B : 科目ごとの目標設定と取り組み状況

- ・その学期に履修している全科目について、自分の目標設定と取り組み状況を具体的に文章で書きましょう。

NO. 1 : この科目を通じて、自分が特に学びたいことや身につけたい力は何ですか。シラバス（授業概要）や科目担当教員の説明を参照しながら、具体的に書いてください。

NO. 2 : この科目への取り組みで、自分が特にがんばっているところと、これからもっとがんばりたいところを、両方とも具体的に書いてください。

C : 科目ごとの振り返りと展望

- ・その学期に履修した全科目について、Bで書いた目標設定や取り組み状況を踏まえて、自分の学びやこれから展望を具体的に文章で書きましょう。

NO. 3 : この科目を学ぶ前と学んだ後で、自分自身がどのように変わったと思いますか。半年前の自分を振り返りながら、学べたことや身についた力など、具体的にポイントを挙げて書いてください。

NO. 4 : この科目で学んだことを、保育者として、社会人としてどのように活かていきたいと考えますか。卒業後を想像しながら、具体的にポイントを挙げて書いてください。

D : 授業以外の学外実習・ボランティア経験等の状況

前期成績発表後（10月）に入力

- ・授業以外の学外実習（授業の一環として行う通常の教育実習・保育実習や園見学等は除く）・ボランティア等を経験したら、そのつどその概要と学べたことなどを記入しましょう。

また、自己評価シートとして、各科目群における学習成果を5段階評価で記入し、振り返りを行っている。評価項目は下記のとおりである（資料II-B-1-2）。

資料II-B-1-2 各科目群における評価項目

必要な資質能力の指標		
中項目	小項目	指標
教養科目	自然科学系科目	自然科学に関わる基礎的な知識を習得し、社会生活および専門職の場において活用することができる。
	社会科学系科目	社会科学に関わる基礎的な知識を習得し、社会生活および専門職の場において活用することができる。
	人文科学系科目	人文科学に関わる基礎的な知識を習得し、社会生活および専門職の場において活用することができる。
	芸術系科目	音楽・造形に関わる基礎的な知識・技能を習得し、実践することができる。
	保健体育系科目	保健体育に関わる理論を学び、実践することができる。
	アカデミックスキルズ	社会人として必要な知識・技能を習得し、よりよい社会生活を送ることができる。
	キャリア系科目	ライフデザインに関わる知識を習得し、自己実現のための計画設計をすることができる。
	人権科目	人権に関わる基礎的な知識を習得し、よりよい社会の実現について考え方行動することができる。
	法律科目	法律に関わる基礎的な知識を習得し、義務と権利が理解できる。
	英語科目	英語に関わる基礎的な知識を習得し、国際理解・多文化共生の姿勢を持つことができる。
保育の表現技術	外国語科目	外国語（英語以外）に関わる基礎的な知識を習得し、国際理解・多文化共生の姿勢を持つことができる。
	情報科目	情報技術に関わる基礎的な知識・技能を習得し、実践できる。
	音楽・ピアノの表現技術	音楽およびピアノ演奏に関わる表現技術を習得し、保育実践において活用できる。
	造形の表現技術	造形による表現技術を習得し、保育実践において活用できる。
	身体の表現技術	身体による表現技術を習得し、保育実践において活用できる。
保育の本質・目的に関する科目	言語の表現技術	言語による表現技術を習得し、保育実践において活用できる。
	保育に関わる高度な表現技術	音楽・造形・運動に関わる高度な表現技術を習得し、よりよい保育実践を実現できる。
	保育の本質に関する科目	保育の本質に関わる基本的な事項を学び、十分に理解することができる。
	福祉に関する科目	保育に関わる福祉的な事項を学び、よりよい保育を実践できる。
保育の対象の理解に関する科目	保育の目的に関する科目	保育の目的を理解し、保育実践で必要な知識・技術が習得できる。
	教育制度に関する科目	教育制度について理解し、よりよい保育を実践できる。
	心理学に関する科目	発達に関わる知識・技術を習得し、保育の対象を心理学的側面から理解し、支援できる。
保健学に関する科目	保健学に関する科目	心身の健康に関わる知識・技術を習得し、保育の対象を保健学的側面から理解し、支援できる。
	栄養学に関する科目	食育に関わる知識・技術を習得し、保育の対象を栄養学の側面から支援できる。

	家庭支援に関する科目	家庭支援に関わる知識を習得し、実際の支援において活用できる。
保育の内容・方法に関する科目	保育の内容・方法に関する科目	保育の内容を十分に理解し、様々な保育の方法を知ることで、現実に即した保育を実践できる。
	乳児保育に関する科目	乳児に関する知識を習得し、適切な保育を実践できる。
	障害児保育に関する科目	障がいのある子どもに関わる知識を習得し、適切な保育を実践できる。
	養護・保育相談に関する科目	養護や保育相談、カウンセリングに関わる知識を習得し、実際の支援において活用できる。
	5領域に関する科目	保育の内容について5領域の観点から理解し、豊かな保育を実践できる。
	情報処理に関する科目	情報技術に関わる知識・技能を習得し、保育実践において活用できる。
実習科目	教育実習科目	幼稚園教諭として必要な知識・技能を習得し、実習を豊かな学びの場にできた。
	保育実習科目	保育士として必要な知識・技能を習得し、実習を豊かな学びの場にできた。
総合演習	実践科目	より適切な実践をおこなうために、学習した物事を総合的に理解し分析することができる。

学生による授業評価は、各学期末（授業第14週～第15週）に実施している。平成25年度より、アンケートの設問を改定し、よりPDCAサイクルに則った活用が可能になるよう改善を図った。

授業評価アンケートは全16項目の質問項目（4段階評価 4：そう思う 3：ややそう思う 2：あまりそう思わない 1：そう思わない）と自由記述項目からなる。設問文と平成26年度開講科目の結果の平均は（資料II-B-1-3）のとおりである。

資料II-B-1-3 授業評価アンケート全科目平均（4点満点）

	設問文	全科目平均
①	私はこの授業を遅刻や欠席をせずに受講した。	3.63
②	担当教員は、授業時間を守っていた。	3.76
③	担当教員は、座席や受講グループ等、授業に参加しやすい環境を作っていた。	3.69
④	担当教員の話し方は、明瞭で聞き取りやすかった。	3.65
⑤	担当教員の説明（板書やスライド等を含む）は、わかりやすかった。	3.62
⑥	補助教材（教科書・プリント・ビデオ等）はわかりやすく、理解に役立った。	3.64
⑦	この授業の授業概要（シラバス）はわかりやすく、学習を進める上で役立った。	3.63
⑧	この授業の成績評価基準は明瞭に示されていた。	3.66
⑨	この授業の課題は自分の力を高めるために意義の感じられるものだった。	3.67

⑩	この授業の内容はよく理解できた。	3.65
⑪	この授業は学生の人権に配慮した授業だった。	3.68
⑫	この授業では学ぶ権利（質問の機会、集中できる環境等）が保障されていた。	3.68
⑬	私はこの授業に意欲的に取り組んだ。	3.68
⑭	私はこの授業から新しい知識・考え方や技術・技能を身につけることができた。	3.69
⑮	私はこの授業に関連する内容への興味や関心が、受講する前より強くなった。	3.67
⑯	私はこの授業を受講して良かったと思う。	3.71

学生による授業評価の結果は、集計作業を経て次学期当初には各科目担当教員へ授業担当クラスのものが配布されている。結果は評価項目毎の集計表とレーダーチャート（当該科目の点数と同科目の平均点、全科目の平均点）及び自由記述内容である。

結果を配布する際に、「『学生による授業評価』結果に対する感想と抱負」という文書により、結果への認識と今後の授業改善のための活用についての記入提出を求めており、各教員の責任で改善へ努力している。

2. 授業担当者間での連携や FD 活動

関連分野の科目を代表する専任教員で組織される「教科目連絡会」により、本学全体での科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。

さらに本学は学生収容定員 600 名を数えることから、同一科目を複数の教員（専任・兼任含む）で担当することも少なくない。そのような事情から授業の内容や成績評価の公平性を確保し、より充実させるために、同一科目担当者間、または関連分野科目担当者間での打ち合わせ等は専任教員を中心として随時実施されている。

専任教員は1回生の必修科目「基礎演習」を分担しており、共通の授業内容で実施している。この科目は20名程度の少人数編成による演習形式で開講され、学生の初年次教育としての役割を果たしている。

教員が個々の学生の学修状況を把握しやすく、また共通の授業内容を通して互いの授業経験を交流することが可能であるため、各回の授業終了後に任意参加の「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会としている。この「振り返り会」は従来の任意参加から平成25年度以降は全員参加とし、教員間での連携や FD 活動としてのさらなる充実を図っている。

こうした従来の実質的な FD 活動を集約し、発展させていくことを目的として、平成25年10月に FD 委員会規程を整備し、FD 委員会を立ち上げた。平成25年度は従来の FD 諸活動を交通整理することにあてていたが、平成26年度より具体的な取り組み内容の検討を行い、全教員を対象に、授業環境の充実のために改善すべき点についての

意見聴取を行った。

3. 教育目標に基づく履修及び卒業に至る指導とその評価

学科の教育目的・目標は「学生便覧」に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として記載されている。本学は専任教員による2種類の担当制を敷いている。

一つはクラス担任制（1クラス45名程度で原則として2年間持ち上がり）であり、もう一つは上述の1回生の「基礎演習」（20名程度）ならびに2回生の「保育実践演習」（20名程度：卒業研究のゼミに相当）である。これらにより、個々の学生への履修及び卒業に至る指導は「クラス担任」教員と「基礎演習／保育実践演習」担当教員とが役割を分担しながら行っている。

指導はクラス担任によるホームルーム（学期に3回程度）、各教員が週当たり2回設けているオフィスアワーを中心として隨時行われている。平成26年度においては、ホームルームでの取り組み内容を年度当初に提示し、各クラス担任が見通しを持った指導が行えるように改善を行った。

その他、1回生と2回生それぞれの履修登録に関わるオリエンテーションが教務部・教学課によって実施され、その際にクラス担任も同席して指導している。

また1回生時の7月にクラス全員を対象としてクラス担任による個別面談が実施されている。1回生、2回生の成績不振者等を中心とした個別面談（保護者同伴の面談も一部含む）が執行部、教務部の教員によって行われている。

単位を取得できなかった場合、卒業を延期し、再履修することになる。再履修した学生がその後、単位を取得し、卒業する際には、取り組んだことによるプロセスを経て大きく成長するため、本学での成績評価が厳密に行われていることを学生も本学も互いに了解し、意義を感じることとなる。しかし、平成25年度自己点検・評価報告書で指摘したように、再履修者の中に2年続けて単位を落とす者や卒業延期した学生が3年目も単位を取得できない者もおり、こうした学生へのサポートが課題として挙げられていた。この点については、執行部教員による三者面談、専任教員や教学課職員による個別指導などを積み重ねるなど、これまでに行われてきた個別対応をさらに充実させることで、学修へのモチベーションの向上に努めできている。また、学生支援の窓口となる関係部署の担当者間の連携を強化することで、個別支援の内容がより充実するように取り組みを行っている。こうした取り組みが行われることにより、学修への意欲の向上や生活状況の改善がみられる学生も多くみられるが、取り組みの成果が見られない学生もあり、より適切な支援に向けて検討を積み重ねる必要がある。

こうした指導、支援の成果は、2回生の卒業前に「学生生活の満足度に関するアンケート」を実施して把握に努めている。全16項目のうち学習支援に関わる複数の質問項目と自由記述により、学科全体の達成状況を把握・評価する仕組みとなっている。関連する質問項目は（資料II-B-1-4）のとおりである。

また、平成 26 年度より短期大学基準協会の「短大生調査」にも参加し、学生動向の把握に努めている。

資料 II-B-1-4 「学生生活の満足度に関するアンケート」質問項目

No	質問内容	
1	カリキュラム（授業、実習、免許資格、学年暦や時間割等）に満足できた。	3.40
2	教育施設（校舎、教室、図書館等）や設備（教材、備品等）に満足できた。	3.47
3	教職員（専任・兼任教員、事務職員）の授業や履修指導・支援に満足できた。	3.39
4	クラス制による履修システム、及びゼミ等の小人数制の演習に満足できた。	3.53
5	実習内容、実習に対する指導支援について満足できた。	3.52
6	教員とのコミュニケーションがとりやすかった。	3.55
7	学習面や学生生活に対して適切な助言をくれる教員が多くいた。	3.42
8	学生支援システムや各種のサポート体制に満足できた。	3.31

(いずれも 4 点満点)

4. 事務職員による学生支援

事務職員のうち、学習に関わる直接的な学生の管理支援業務、事務局窓口等での学生対応を担うのは主として教学課である。

教学課は他部署の事務職員、教員と連携しながら、学生の学籍管理、履修登録、出席、成績、課題や試験、実習等の取り扱いに幅広く関与しており、本学の学生全体や個々の学生に関して（課題をかかえた学生については特に）分野横断的な実態を把握している。こうした深い学生認識を持つつ、クラス担任や基礎演習・保育実践演習担当教員、兼任講師などと情報を共有、発信し、学習成果を認識している。教学課の学生支援に関わる業務の一覧は（資料 II-B-1-5）のとおりである。

資料 II-B-1-5 教学課の学生支援に関わる業務一覧

入学前教育に関する事項	履修オリエンテーション及び履修登録	授業運営支援（時間割の管理、教科書、試験管理、レポートの受取り及び返却など）	出欠管理	成績管理
教職課程に関する事項	教育・保育実習に関する事項	海外研修プログラム・学習相談	資格取得に関する事項	人権教育に関する事項

こうした指導、支援の最終段階として、卒業、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得状況等の判定会議資料作成までを教学課が一貫して担っており、事務職員も本学の教育目標の達成状況を把握している。

教学課の職員は、教員の部会組織である教務部会や実習指導室会議等にも参加し、履修及び卒業に至る支援を教員と連携しながら行っている。こうした広範な業務の資質能力の向上のために、事務職員が平成 26 年度に実施、参加した SD 活動の一覧は（資

料II-B-1-6) のとおりである。

資料II-B-1-6 事務職員が平成26年度に実施、参加したSD活動一覧

- ・平成26年度 学内SD研修【2日】

各課の管理職が講師となり、大学事務全般や各課の職務について講習した講義を7講義開催。大学教員による講義を1講義開催。

- ・学校基本調査・私立大学等経常費補助金・科学研究費助成事業実務担当者説明会に参加【各1日】

- ・学校法人会計基準改正対応セミナー【1日】

- ・学校法人における固定資産と基本金の処理のすすめ方【2日】

- ・学校法人会計基準改正ポイントと実務対策【1日】

- ・平成26年度 初任者研修会（主催：日本私立大学協会）【1日】

- ・私大教員のための文書管理とファイリングシステムの実務講座【1日】

- ・文教施設セミナー1 未来につながる学校づくりセミナー【1日】

- ・毎月勤労統計調査説明会【1日】

- ・研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン【1日】

- ・科学研究費助成事業公募要領説明会【1日】

- ・私学経営研究会セミナー「財政運営課題への取組みと方向性」【1日】

- ・私学経営研究会セミナー「人事院勧告と私学の賃金問題講座」【1日】

- ・私学経営研究会セミナー「中長期経営計画策定のポイントと留意点」【1日】

- ・大学短大評価セミナー【1日】

- ・第三者評価ALO対象説明会【1日】

- ・私立短大就職担当者研修会（主催：日本私立短期大学協会）【3日】

- ・保育養成校と大私幼加盟園との連携懇談会【1日】

- ・全国学生相談研修会【3日】

- ・奨学金適格認定・返還指導研修会（主催：日本学生支援機構）【1日】

- ・奨学業務連絡協議会（主催：日本学生支援機構）【1日】

- ・大阪私立短期大学協会協同SD推進委員会研修会【1日】

- ・全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会【1日】

- ・図書館システム「情報館」短期集中セミナー【1日】

- ・第17回平野人権教育実践交流会（主催：平野人権教育ネットワーク）【1日】

- ・第354回国際人権規約連続学習会（主催：世界人権宣言大阪連絡会議）【1日】

- ・平成26年度人権教育推進委員会研修会【1日】

5. 図書館における学習支援

本学図書館は、学生の学習や教員の研究活動に役立つ資料を収集・整理・提供している。主にこども教育を中心とした関連図書や絵本をはじめとする紙芝居・児童書等

の収書に力を入れ、特色ある図書館の蔵書構成をめざしている。

現在の蔵書は、図書が約 105,000 冊、継続購入雑誌が 123 タイトル、視聴覚資料が 813 点ある。絵本・紙芝居・児童書が合わせて約 14,000 冊あり、絵本・児童書は平成 26 年度に 1,447 冊の新規受け入れをしている。

閲覧室には、図書約 75,000 冊が配架され、日本十進分類法（NDC）に基づき整理されている。

図書資料には、請求記号（図書の背に貼ってあるラベル）が付けられ、その順番で並べられている。閲覧席は 82 席あり、書架から図書を自由に取り出して閲覧できる開架方式をとっている。

閉架書庫には、古い資料・利用頻度の少ないものを中心に図書約 30,000 冊と雑誌のバックナンバーを収納している。

また、情報検索用端末や AV 機器も設置し、図書館の資料は、オンライン蔵書目録（OPAC）を利用することにより、目的の資料をより効率的に探すことができ、利用者は積極的に活用している。

図書館では学生の学習支援として、収書、配架、閲覧、貸出、複写、レンタルサービス等の基本的機能だけでなく、大学・短期大学合同の図書館運営委員会を開催（資料 II-B-1-7）し、イベント（資料 II-B-1-8）を通じて、学生のより積極的な利用を促すための工夫を行っている。

資料 II-B-1-7 図書館運営委員会

平成 26 年度第 1 回図書館運営委員会 平成 26 年 7 月 2 日（水）午後 5 時 00 分～

議 案（1）図書館主催の行事及び講習会の開催について

- ① 弾き歌いコンテスト ② 絵本の読み聞かせコンテスト
- ③ 選書会（教員対象） ④ 学生教職員参加の選書会ツアー
- ⑤ 講習会（ジャパンナレッジプラス N・CiNii（サイニー）・蔵書）
- ⑥ その他

（2）広報誌について

（3）図書館リーフレットの発行について

（4）「図書資料収集の基本方針（案）」及び「選書基準（案）」について

（5）図書館ホームページについて

（6）新聞・雑誌・紀要の保管期間について

（7）書誌・所蔵の OPAC 機能の強化について

（8）図書館の地域住民への開放（具体案・継続）

（9）返本延滞について

（10）その他

平成 26 年度第 2 回図書館運営委員会 平成 26 年 10 月 8 日（水）午後 5 時 00 分～

議 案（1）絵本読み聞かせコンテスト日程変更について

- 平成 26 年度第 3 回図書館運営委員会 平成 26 年 11 月 5 日（水）午後 12 時 30 分～
議 案（1）図書館主催の行事及び講習会の開催について
- ①絵本の読み聞かせコンテスト
 - (2) 広報紙（知天）について
 - (3) 図書館ホームページについて
 - (4) 学内選書会選書リストについて
 - (5) 学生教職員参加の選書会ツアー実施報告及び選書リストについて
 - (6) 新聞・雑誌・紀要の保管期間について
 - (7) 絵本の選書について
 - (8) 平成 26 年度 4 月～9 月末日迄の入館者数統計
 - (9) 相互利用について
 - (10) 私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会 図書館見学研修会について
 - (11) その他

資料 II-B-1-8 図書館のイベント

・「第 3 回選書ツアー」（書店に希望学生を引率し、図書館蔵書の選書を行う）
目的：学生・教員の目線で図書を選書して購入し、自分で選書した図書を読んで、展示用の紹介コメントを書いてもらい、図書館利用促進に役立てる目的とする。

当時は 11 時に旭屋書店 M10 店に集合し、説明を伺った後、選んだ本を入れる買い物かごを手に思い思いに書棚から本を選び、約 2 時間の間に保育や教育実践に役立つ本から、おすすめの小説、教育関係の専門書まで幅広く選ぶことができ参加者からは、「楽しかった」「また参加したい」と好評であった。

紹介コメントを添えて、図書館の選書ツアーコーナーに展示。

平成 26 年 9 月 19 日（金）11：00～13：00 於 旭屋書店天王寺 M10 店
参加者 11 名（内、本学学生 5 名）

・「第 3 回読み聞かせコンテスト」（有志学生参加による絵本の読み聞かせコンテスト）
目的：幼児や児童にかかる教育者・保育者として、読み聞かせ技術の向上をめざすコンテストをするとともに、絵本を通じ図書館と図書がより一層身近なものとして感じられるようなイベントをする。
(絵本を通じ学生に关心をもってもらいたい。)

常磐会幼稚園の園児 13 名が観客として参加してくれたことでほっこりとした和やかな雰囲気に包まれ、出場者にとっては実践に近い読み聞かせであった。

参加総数 55 名で、読み聞かせの技を競うだけでなく、まだ知らない絵本と出会うことができ、有名な絵本も読み聞かせを通して新鮮に味わい直せるイベントであった。

絵本読み聞かせの模様を DVD に収め、写真を図書館の掲示版に展示。

平成 26 年 12 月 3 日（水）16：30～18：00 於 常磐会学園図書館

発表者 12 名（内、本学学生 7 名）

図書館の開館時間は、平成 22 年度から従来よりも延長し、放課後の利便性向上を考慮して平日（9：00 ～19：00）、土曜日（9：00 ～17：00）としたことにより、学生の利用者数及び貸出冊数も伸びてきている。

平成 26 年度の開館日数は 290 日、1 日平均の入館者数は 66 人、前期・中期・後期実習前、テスト前になると 1 日 200 人を超える利用がある。

図書館入館者数の推移

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入館者数	21,171 人	17,859 人	21,939 人	19,404 人	18,957 人

図書館等貸出回数の推移

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貸出回数	5,904 回	5,691 回	8,731 回	9,895 回	9,380 回

本学卒業生の登録利用制度も平成 22 年度より開始した。

また、パンフレット「常磐会学園図書館利用案内」（B5 版カラー刷 8 頁）リーフレット「図書館利用のすすめ」（A4 版カラー刷 20 頁）の 2 種類を発行して学生に配布し、入学後すぐに図書館利用のオリエンテーションを実施した。

平成 26 年度に、図書館のウェブサイトを一新し、充実した内容に改善をした。

図書館リーフレット「図書館利用のすすめ」も見直しを図り最新版（A4 版カラー刷 24 頁）を平成 27 年 3 月に刊行した。

6 . PC や学内 LAN の活用

教職員は研究室や事務局、各教室等の PC を日常的に活用しており、学内 LAN 経由で Tips × Tips （在学生用ポータルサイト）を中心とした情報管理システムにより、必要

な情報の入力や閲覧、学生への連絡等に用いている。

学生は、学内の PC 教室（142PC、711PC、721PC）や、1号館4階「人・愛・命コーナー」1号館5階交流ラウンジ等に設置の PC から学内 LAN を利用でき、Tips×Tips による自身の情報管理やインターネットの利用等が可能である。

授業では「情報技術演習A・B」でこうした施設設備利用のガイダンスも含めて日常的に利用しており、「基礎演習」や「保育実践演習」等の少人数ゼミなどを中心に積極的に活用している。

こうしたコンピュータ利用技術の向上については、図書館の主催でデータベース等の利用講習会を実施し、法人利用契約を結んでいる「朝日新聞記事データベース（蔵書IIビジュアル）」や「ジャパンナレッジ Lib」「NII 論文情報ナビゲータ（CiNii）」を中心とした利用方法についての技術を習得する機会を設けている。またこれには学生も参加が認められており、直接の学生支援ともなっている。

(b) 課題

(1) 初年次教育において学生が身につけるべき専門的知識・技能の内容の検討が必要である

教員による FD 活動については、平成 26 年度は基礎演習の振り返り会を通じて、特に初年次教育を中心に実施してきた。このことは、初年次教育のあり方や学生が身につけるべき汎用的技能の内容についての共通理解の機会を得ることに繋がったが、専門的知識・技能の内容に踏み込んだ議論は十分には行われてこなかった。そのため、汎用的技能と専門的知識・技能の内容を全教員が包括的に検討する機会の創出が必要である。

(2) 担当する教員や事務職員、学生のスケジュールに十分なゆとりを創出する

また、本学は収容定員 600 名の規模に対して、クラス全員の個人面談や各種オリエンテーションなどきめ細やかな指導、支援を実施しているが、より充実させていくためには、担当する教員や事務職員、学生のスケジュールにある程度のゆとりが必要である。このことは平成 25 年度の自己点検・評価報告書においても課題として挙げられていたが、平成 26 年度においても十分なゆとりを創出することはできていなかったため、平成 27 年度においても引き続き課題として意識すべきである。

(3) ホームルームの充実が必要である

クラスの学生に対する指導の機会としてホームルームの機会は重要であるが、平成 26 年度においては、これまで学期に 2 回程度であった開催回数を 3 回程度に変更し、指導の充実を図った。しかしながら、学生の出席率に課題があり、欠席者が増加する傾向もみられた。取り組み内容の精査を通じて、学生がより確実に出席する内容に工夫することが必要である。

(4) SD 規程が未整備である

教学課は教務と学生支援に関わる広範な業務に携わるため、事務職員には高度の専

門性が要求される。現状よりさらに充実した学生支援のために、SD活動の充実、手厚い人員配置等が必要である。学内SD研修は既に平成25年度から行われ初任者のみならず多くの職員が参加しているが、SD規程がいまだ整備されていない。

(5) 図書館利用者の減少の原因を探る

図書館入館者数が、平成24・25年度に比べ少しづつ減少傾向である。又、貸出回数も平成25年度に比べ減っている。授業時間数が増えたことなどによる影響も考えられるが積極的な利用を促す為にも原因を追究する必要がある。

[区分 基準II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準II-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

1. 履修オリエンテーションの実施

本学は幼稚教育科単科で大部分の学生が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得をめざしており、卒業、免許、資格の各必修科目が多くを占める。しかし学生の能力や関心に沿って技能や知識、幅広い教養を獲得するため、基礎教育科目のなかに卒業選択必修科目（12科目24単位の中から6科目12単位を選択必修）を置いて学生自身が主体的に科目を選択できることを担保している（資料II-B-2-1）。

資料II-B-2-1 基礎教育科目の卒業必修科目

2科目必修	子どもと自然	子どもと数学	科学あそび	子どもと植物
2科目必修	ジェンダーと 教育	出会いの心理 学	コミュニティ と福祉	障害福祉
2科目必修	子どもと絵本	表現の世界	音楽の世界	子どもと楽器

履修のガイダンスとして、入学直後と1回生の年度末に履修オリエンテーションを全学生対象に2クラス単位で教務部と教学課で実施し、必修科目の登録、並びに選択必修科目と選択科目の選び方についてガイダンスや履修希望調査等を行っている。

平成25年度より従来2クラス合同で行っていたガイダンスを、より学生の理解が深まり、主体的な履修へと繋げるために、1クラス毎に行うように改善している（資料II-B-2-2）。

資料II-B-2-2 履修オリエンテーション実施状況

新入生履修オリエンテーション

対象	実施日	時間	場所
1-A・B	平成26年4月3日（木）	13:00～15:00	821・822教室
1-C・D	平成26年4月4日（金）	09:00～11:00	821・822教室

1-E・F	平成 26 年 4 月 4 日 (金)	10:00～12:00	121・122 教室
1-G・H	平成 26 年 4 月 4 日 (金)	13:00～15:00	821・822 教室

新 2 回生履修オリエンテーション

対象	実 施 日	時 間	場 所
1-A・B	平成 27 年 3 月 16 日 (月)	09:00～11:00	142PC・721PC 教室
1-C・C	平成 27 年 3 月 16 日 (月)	13:00～15:00	142PC・721PC 教室
1-E・F	平成 27 年 3 月 17 日 (火)	09:00～11:00	142PC・721PC 教室
1-G・H	平成 27 年 3 月 18 日 (水)	13:00～15:00	142PC・721PC 教室

さらに、初年次教育として「基礎演習」(卒業必修)を 1 回生の水曜 1 限に開講し、そのなかで「授業への取り組み方」の内容の中で、短期大学における学習方法獲得の指導を行っている。「基礎演習」は 1 回生前期・後期を通じて 15 回の授業を実施しているため、平成 26 年度は特に前期の期間において、授業の進行に合わせて集中的に、「自己管理シート」などを活用して短期大学での学習、生活の自己管理方法を身につけられるよう支援している。また初めての定期試験を迎える前に試験への準備学習の仕方を身につけられるように支援している。

また、2 年間で 5 回に渡ってほぼ全学生が一斉に行う教育実習、保育実習については、実習指導室と教学課が実習先毎の事前オリエンテーション、及び事後に実習先からの個別成績の開示と指導を各回実施している(資料 II-B-2-3)。平成 26 年度においては、1 回生のオリエンテーションについては、「基礎演習」が実施されない週の水曜日 1 時限目に実習オリエンテーションを実施しており、これまでよりも時間的にも余裕がある丁寧な指導を行うことが可能になった。

資料 II-B-2-3 実習オリエンテーション実施状況

実習オリエンテーション

【内容】

- ・実習前の事務的な手続き及び実習期間中の諸注意
- ・実習先毎の学生同士の確認

学 期	実習区分	対象	実施日(全て平成 26 年)	時 間	場 所
前 期	教育実習	1 回生全員	4 月 30 日 (水)	09:00～09:40 09:45～10:25	アリーナ
		2-D・E	4 月 29 日 (火)	12:15～12:50	アリーナ
	保育実習 I	2-A・B・C	4 月 28 日 (月)	12:15～12:50	アリーナ
		2-F・G・H	5 月 1 日 (木)	12:15～12:50	アリーナ

中 期	教育実習	2-F・G・H	7月10日(木)	12:15~12:50	アリーナ	
	保育実習 I	2-D・E	7月 7日(月)	12:15~12:50	アリーナ	
	保育実習 II	2-A・B・C	7月 8日(火)	12:15~12:50	アリーナ	
後 期	教育実習	2-A・B・C	10月 9日(木)	12:15~12:50	アリーナ	
	保育実習 I	1回生全員	10月 8日(水)	09:00~09:40 09:45~10:25	アリーナ	
		2-F・G・H	10月 6日(月)	12:15~12:50	アリーナ	
	保育実習 II	2-D・E	10月 7日(火)	12:15~12:50	アリーナ	

※1回生については、人数が多いため2回に分けて実施。

幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の申請にあたっても、事務手続きを学生がスムーズに行えるように、教学課を中心となって説明会を開催している（資料II-B-2-4）。

資料II-B-2-4 幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格申請説明会の実施状況

幼稚園教諭二種免許状申請説明会

【内容】幼稚園教諭二種免許状申請のための事務手続き説明

対象	実施日	時間	場所
2-A	平成26年11月20日(木)	09:00~10:30	121教室
2-B	平成26年11月25日(火)	16:20~17:50	121教室
2-C	平成26年11月19日(水)	09:00~10:30	121教室
2-D	平成26年11月24日(月)	16:20~17:50	121教室
2-E	平成26年11月24日(月)	09:00~10:30	122教室
2-F	平成26年11月21日(金)	09:00~10:30	821教室
2-G	平成26年11月21日(金)	16:20~17:50	121教室
2-H	平成26年11月20日(木)	16:20~17:50	121教室

保育士資格申請説明会

【内容】保育士資格申請のための事務手続き説明

	対象	実施日	時間	場所
第1回 説明会	2-A・F	平成26年10月27日(月)	14:40~16:10	741教室
	2-B・C	平成26年10月23日(木)	16:20~17:50	741教室
	2-D・H	平成26年10月22日(水)	09:00~10:30	741教室
	2-E・G	平成26年10月24日(金)	16:20~17:50	741教室
第2回 説明会	2-A	平成26年11月20日(木)	09:00~10:30	121教室
	2-B	平成26年11月25日(火)	16:20~17:50	121教室

	2-C	平成 26 年 11 月 19 日 (水)	09:00～10:30	121 教室
	2-D	平成 26 年 11 月 24 日 (月)	16:20～17:50	121 教室
	2-E	平成 26 年 11 月 24 日 (月)	09:00～10:30	122 教室
	2-F	平成 26 年 11 月 21 日 (金)	09:00～10:30	821 教室
	2-G	平成 26 年 11 月 21 日 (金)	16:20～17:50	121 教室
	2-H	平成 26 年 11 月 20 日 (木)	16:20～17:50	121 教室

2. 学習支援のための印刷物の発行とウェブサイトの設置

学習支援のための印刷物としては内容別に「学生便覧」「授業概要」「履修要覧」の3冊に分けて発行して配布している。

学則等を含め約 100 頁の詳細にわたる「学生便覧」、約 250 頁のシラバス集である「授業概要」とは別に、履修に関する必須事項を全 16 頁に収めた携帯しやすい「履修要覧」を発行することで学生の便を図っている。

ウェブサイトとしては、学内のみならず自宅のパソコンやスマートフォン、携帯電話等からもログイン可能な Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）を開設し、学生が ID とパスワードによって安全に自己の学修に関わる情報（時間割、出席状況、教員や事務局からの連絡、成績、課題提出等）を閲覧、編集できるようにしている。Tips×Tips を使い、ガイダンスを受けた上で学生自身が履修カルテの入力や 2 回生進級時の履修登録等を主体的に行うことで、自らの履修について自覚的に取り組むことにも繋がっている。発行している印刷物及びウェブサイトの一覧は（資料 II-B-2-5）のとおりである。

資料 II-B-2-5 印刷物及びウェブサイト一覧

印刷物（冊子）	・学生便覧 　・授業概要 　・履修要覧 　・Tips×Tips 学生用マニュアル 　・教育実習の手引 　・保育実習の手引 　・常磐会学園図書館利用案内 　・図書館利用のすすめ
ウェブサイト	・常磐会短期大学ウェブサイト（在学生専用。以下へのリンクを含む） ・Tips×Tips（在学生用ポータルサイト） ・図書館ウェブサイト（OPAC 検索機能を含む）

3. 基礎学力が不足する学生へのサポート

まず入学前教育「常磐会の歩き方」のなかで、入学前課題として読書感想文、朝日新聞時事ワークシートに基づく「Start Up」、天声人語ノート、美術の課題を課し、入学後の学習に備えた基礎的な学力を維持、獲得するよう指導している。

さらに、ピアノ初学者向けの基礎的な講習を実施している。また保育者志望でありながら乳幼児と身近に触れあう機会が十分でない入学予定者も一定の割合でいるため、本学の付属幼稚園への見学と保育体験を希望者に対して実施している。平成 27 年度入

学予定者向けの入学期前教育の一覧は（資料 II-B-2-6）のとおりである。

資料 II-B-2-6 入学期前教育一覧

常磐会の歩き方

【内容】

- ・短期大学での授業体験（歌唱指導、保育体験）
- ・読書感想文（入学期前課題）の書き方

【実施時期】

	対象	実施日	時間	場所
常磐会の歩き方 I	指定校推薦・特別推薦の入学予定者	平成 26 年 11 月 30 日（日）	10:00～ 12:20	アリーナ 1号館南側
	AO 推薦・指定校推薦の入学予定者		13:30～ 15:50	151 小児栄養実習室
	公募推薦 A・公募推薦 B の入学予定者	平成 26 年 12 月 13 日（土）	14:00～ 16:30	221・222 アトリエ食堂
常磐会の歩き方 II	指定校推薦・特別推薦・AO 推薦・公募推薦 A の入学予定者	平成 27 年 2 月 14 日（土）	9:00～ 12:25	音楽室 631 ホール
	指定校推薦・公募推薦 A・公募推薦 B・試験前期・試験中期の入学予定者	平成 27 年 2 月 21 日（土）		121・122・131・132・ 133・141 教室

入学期前ピアノ演奏法講習

【内容】

- ・ピアノ演奏の基礎レッスン（申込制）

対象	実施日	時間	参加人数	場所
入学予定者 (申込者のみ)	平成 26 年 12 月 20 日（土）	13:00～ 14:30	63	4 号館 ピアノレッスン室
	平成 27 年 1 月 17 日（土）		61	
	平成 27 年 2 月 14 日（土）		71	
	平成 27 年 3 月 14 日（土）		76	

幼稚園見学

【内容】

- ・付属幼稚園での保育体験（申込制）

【実施時期】

対象	実施日	時間	参加人数	場所
特別推薦・指定校推薦・	平成 27 年 2 月 23 日（月）・	9:00～	25	泉丘幼稚園

公募推薦A・公募推薦B・試験前期・試験中期の入学予定者（申込者のみ）	2月24日（火）	12:00	4	茨木高美幼稚園
	平成27年2月25日（木）・2月26日（金）			

※どちらかの日程で2日間、希望の幼稚園で実施

教育課程の一環としては、実技系の選択科目のなかに「苦手分野の基礎的な力を付ける」という位置づけで、必修科目の履修準備に必要な内容の3科目（「音楽表現入門」「造形表現入門」「身体表現入門」）を開講し、基礎的な力が不足する学生に対する支援を行っている。

また、前述の「基礎演習」の授業において、初回に「入学前課題の確認テスト」を実施し定着を確認するほか、平成26年度は朝日新聞社発行の「時事ワークシート」を用いた新聞記事やコラムの読解や漢字の読み書き課題をホームワークとしてほぼ毎回課し、自學習の習慣づけを目指した取り組みを行っている。基礎演習の取り組みが平成26年度から一年間を通して行われるようになったことで、従来課題であった「基礎学力が不足する学生への1回生後期以降の支援」が可能になっている。

4. 学習支援のための相談体制

学習上の相談や指導助言の実施体制としては、先述のクラス担任による1回生への一斉個別面談や、専任教員のオフィスアワー実施などがある。

また、専任教員のうち学生相談室員が週に1回ずつランチタイムに「あじさいルーム」（学生相談室に併設の相談ルーム）に在室し、また兼任のカウンセラー（臨床心理士）3名が週に5日来学して、いずれも相談や指導助言を行っている。

学生相談室は心理的な問題の相談のみならず、学習に向けての自己管理などの支援も行っており、学習面で課題をかかえた学生のドロップアウトを未然に防ぐ役割を果たしている。学生相談室の本来的業務も年々多忙になっており、学習面での指導助言をアドバイザーとして担うスタッフを専門に配置することが必要と思われる。平成26年度も前年度までに引き続き具体的な計画の検討を行ったが、実施には至っていない。

5. 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援

教育課程上は、実技系の選択科目のなかに「得意分野の力を更に伸ばす」という位置づけで、必修科目よりも進んだ内容の3科目（「子どもと音楽」「あそびと造形」「あそびと運動」）を2回生時に開講して、優秀学生に対する支援を行っている（資料Ⅱ-B-2-7）。

資料II-B-2-7 優秀学生に対する支援

・実技系科目の3層構造

	入門（選択）	免許状・資格必修	発展（選択）
音楽系	音楽表現入門	音楽表現	子どもと音楽
造形系	造形表現入門	造形表現	あそびと造形
身体表現系	身体表現入門	身体表現	あそびと運動

平成26年度の学位授与式の場において、成績優秀学生に対する「学長表彰」を実施しており、平成26年度については、成績上位者5名について表彰を行った。このことは、優秀な学生の意欲を喚起することに寄与すると考えられる。

6. 海外幼児教育研修の実施

本学は留学生の受け入れは行っていない。また正式な留学生の派遣も行っていないが、希望学生対象に2種類の「海外幼児教育研修」を春季休業期間中に実施している。

一つはオーストラリアへの20日間程度のホームステイ研修（クイーンズランド大学の研修プログラムへの参加や現地幼稚園での交流等を含む）であり、もう一つはドイツへの12日間程度の施設見学・交流研修（フレーベル幼稚園等の各種幼児教育施設の見学や園児との交流等を含む）である。平成26年度の実施日程と参加者、事前学習会等の一覧は（資料II-B-2-8）のとおりである。

資料II-B-2-8 平成26年度 海外幼児教育研修等の実施日

海外幼児教育研修の実施日

オーストラリア研修（参加者15名）：平成27年3月7日（土）～3月28日（土）

ドイツ研修（参加者14名）：平成27年3月1日（日）～3月10日（火）

事前説明会

対象	実施日	時間	場所	備考
オーストラリア ドイツ	平成26年10月3日（金） 平成26年10月4日（土）	12:20～ 12:50	821教室	ビデオ上映説明会
オーストラリア ドイツ	平成26年12月12日（金）	16:20～	121教室	参加者説明会
オーストラリア ドイツ	平成26年12月24日（水）	16:20～	122教室	旅行業者による手続き説明会 ※保護者同伴可
オーストラリア ドイツ	平成27年1月10日（土）	13:00～	121教室	体調管理・常備薬等の説明

事前学習会

	対象	人数	実施日	時間	場所
第1回	オーストラリア	15	平成27年2月6日(金)	13:30~	121教室
	ドイツ	14			122教室
第2回	オーストラリア	15	平成27年2月16日(月)	13:00~	121教室
第3回	ドイツ	14	平成27年2月18日(水)	11:00~	131教室
	オーストラリア	15		13:30~	121教室
第4回	ドイツ	15	平成27年2月25日(水)	14:00~	121教室

保護者説明会

実施日	時間	場所
平成26年12月24日(水)	16:20~	121・122教室

出発式

実施日	時間	場所
平成27年2月21日(土)	13:00~14:30	121教室

- ・海外研修についての説明会
- ・事前学習会（幼稚園教育施設の見学にあたり持つておいて欲しい視点と基礎知識、昨年度の参加者との交流、英会話・ドイツ語会話の学習、英語・ドイツ語での手遊び等の学習）
- ・参加申し込み者の保護者説明会
- ・出発式
- ・事後学習会

また、現状の短期研修より長期の海外留学や研修を希望する学生の要望に応えられる内容を充実するべく、平成26年度には長期海外留学の検討を行い、希望者を募集の上、調整を行った。その結果、2名の学生が長期海外留学に参加し、オーストラリアでの半年間のプログラムを経験すると共に、留学先であるクイーンズランド州内の保育施設での就労を可能とするライセンスの獲得に至っている。

(b) 課題

(1) ガイダンス等を実施するための時間の確保

密度の高いカリキュラムの中で、ガイダンス等を実施するための時間の確保は教職員、学生共に容易ではない。平成26年度は1回生の実習オリエンテーション等は時間的な余裕を創出することができたが、2回生他のガイダンスやオリエンテーションの時間的な余裕の創出は課題である。また、ガイダンス等の実施方法やカリキュラムの

再検討を含め、必要にして十分な時間を確保し、学生の動機づけが高まるガイダンス等を実施できるよう、年間計画の中に位置づけていく必要がある。

(2) Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）のより一層の活用

Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）の利用は年々充実しているが、在学生と教職員との報告・連絡・相談のツールとしてのより一層の活用が課題である。

(3) 実技系科目を履修することが必要であると考えられる学生が必ずしも科目履修を行っていない

実技系の選択科目における「入門」科目については、これらの科目を履修することが必要であると考えられる学生が必ずしも科目履修を行っていないことが挙げられる。

(4) 基礎学力の向上のための方法の検討

基礎学力の向上については、これまでも基礎演習の科目に位置づけ、その方法を模索してきたが、短期大学入学までに蓄積された学力を急速に変更することは難しく、その方法をさらに模索することが必要である。

平成26年度の基礎演習では、学習習慣の形成を目指し、朝日新聞社発行の「時事ワークシート」を用いた新聞記事やコラムの読解や漢字の読み書き課題をホームワークとして実施し、一定の学習習慣の形成は実現されたと考えられるが、内容上の指導については十分に行われてこなかった。基礎学力向上のための取り組みのあり方については、外部機関との連携も含めた検討が必要である。

(5) 学生がより発展的な力量を身に付けることができていない

必修科目よりも進んだ内容の3科目（「子どもと音楽」「あそびと造形」「あそびと運動」）を履修する学生がそれほど多くないことは、学生がより発展的な力量を身に付けることができないという点において課題がある。

(6) 実技系科目以外には優秀学生に対する学習支援の枠組みは整っていない

平成25年度自己点検・評価報告書でも指摘したが、教育課程上、実技系科目以外には優秀学生に対する学習支援の枠組みは整っていないため、今後も継続的な検討が必要である。ただし、教育課程内のみでは取り組み内容に一定の制約は出ざるを得ない面があるため、教育課程外での取り組みの充実と併せて取り組む必要がある。特に教員採用試験、公務員試験等より難易度の高い目標に挑戦する学生の学習を支援する仕組みの更なる充実が望まれる。

(7) 海外研修費用が高騰している

海外幼児教育研修に関しては、事前準備、実際の研修内容共に年々充実したものとなっているが、現地の物価の値上がりなどにより、旅費や現地での生活費が高くなる傾向がある点は課題である。また、長期留学については、事前の英語力の伸長が求められるが、そのための支援体制は担当教員の献身的な努力によって実現しており、今後の支援体制の構築が求められる。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

1. 学生の生活支援について

学生の生活支援については、支援を要する学生のその姿の多様化から、学生集団全体への支援内容の充実と個別支援を要する学生への各セクションの支援体制の強化と相互連携に努めることとした。

まず、入学直後の支援内容の充実としては、入学時オリエンテーションにおいて、「学生便覧」による学則、学生規程等の説明や学内生活全般にかかわる情報提供に加え、楽しいキャンパスライフを送るため、他人を思いやり、自分の身を守るために必要な学生生活のマナーやルールがまとめられた冊子（「新入生へのメッセージ」）を配布し、解説するとともに、近年、学生がストーカーや盗撮被害、自転車事故や金銭トラブルに巻き込まれる事象が発生していることから、オリエンテーション後に約1時間半の設定で、大学所管警察署の生活安全課および交通課、また、消費者センター相談員を招き、「女性の防犯対策」「交通安全ルールの再確認」「若者をねらう悪徳商法とその対処法」をテーマとする学生生活支援講習会を実施した。

また、安全対策としては、これまで全学生と教職員が一斉に実施できる機会として年度末の2～3月にしか設定できていなかった防災避難訓練について、入学後ができるだけ早期に災害時の避難行動を指導するよう計画を立て、教員による避難誘導マニュアルを新たに作成し、平成26年度は入学式翌日のホームルームにおいて、2回生は新入生の手本となり、新入生はクラス単位で避難経路や避難場所を確認する避難行動訓練を行うに至り、8月には消防署の指導のもとテントを設置した「煙体験」なども取り入れた全学的な防災訓練を行った。

学生一人ひとりに対するきめ細かな生活支援の継続は、まず、入学時に提出された健康調査票を保健センターのチェックにはじまり、既往歴、現病歴から、入学直後に実施する1泊2日のフレッシュマンキャンプまでの短期間に、取り急ぎキャンプの参加に向け、個別確認の必要な学生について保健センターがクラス担任を通じて呼び出し、個別面談で詳細を確認して、関係教職員と連携の上、必要な支援につなげている。

近年では、アレルギー疾患有する学生の増加から、キャンプ中の食事内容の食材確認を行うなどの個別対応が必要な場合もあり、入学当初から潜在する健康上の問題や障がい、集団行動が苦手なタイプの学生を確認することも多く、キャンプ参加中をはじめ、学内生活における見守り、相談、実習や就職活動に向けての必要な支援につなげるケースも多い現状にある。

入学直後にクラス単位で実施するフレッシュマンキャンプは、新入生がクラス集団に親和感情を持ち、教職員や2回生各クラス8名のキャンプリーダーとの交流から、2年間の学生生活への不安軽減につながるよう実施しているが、この他、クラス担任

をはじめ従事教職員は、それぞれのクラスの特徴が授業開始前から感じ取られ、プログラムの工夫から、集団生活に積極的、または消極的なタイプの学生が確認でき、リーダーシップが取れる学生、コミュニケーションの苦手な学生、メンタルヘルス等に問題を抱えた学生などの早期発見の場となり、2年間の学生生活支援に向け、有効な個別把握の機会となっている。

また、初めての実習直後に行われる1回生クラス担任による個別面談や執行部による前期・後期毎の成績不振者や多欠席者への保護者を含めた三者面談、事務局教学課の呼び出しに対する窓口での学生の様子などが、生活時間や生活習慣の乱れた学生、資格取得へのモチベーション維持が困難な学生、健康管理に課題を抱えた学生など特別な支援を要する学生の把握、支援の機会となっている。

2. 学生の生活支援のための教職員組織と体制

学内における学生の生活支援は、①クラス担任に加え、②1回生の基礎演習、2回生の保育実践演習といったクラスを離れて少人数で受講する教科の担当専任教員や、③実習指導担当教員、④クラブに属する学生の場合は顧問や指導者が、日常的に学生と接点を持つ中で、学生一人ひとりの悩みや将来への不安などに複数の教職員が関わるといった組織体制ができており、規則違反や何らかの被害事象の発生時は、学生部長や教学課長が個別に対応し、特別な支援を要する学生に対応するためには、メンタルヘルスケアやカウンセリングを実施する学生相談室、健康管理を実施する保健センターが設けられ、支援する側は、学生の相談内容や問題点に応じて、日常的に直接従事者が連携するよう努めている。

また、その中で対応困難や多くの課題を抱える学生情報は、教員組織では主に学生部長（現在は保健センター長兼務）や学生相談室長が、事務組織では教学課長を中心となり、直接対応した内容に加え、実際の対応者の報告を随時受ける中、連携の必要な教務部、実習指導室や就職部など各セクションの長との連絡会議を持って、その情報を互いに共有し、それぞれの部署で適切な対応がとられるよう関係教職員の支援体制の強化に努めている。

(1) 学生相談室

学生相談室は、平成26年度は学内相談員の内、1名が育児休暇となったため、新たに教員1名を加え、室長（臨床心理士）を含む8名の教員による学内相談員と、これまで2名であった学外心理相談員を3名（内、臨床心理士2名）に増員する体制強化を図った。

学生相談室は、「あじさいルーム」と称する談話室を設け、居場所がないなどを感じている学生が気軽にに入るスペースとして開放し、学内相談員である教員が、担当曜日の昼休み時間に在室し、ランチタイムに訪れた学生とともに飲食しながら談話に応じている。

また、プライバシーが確保できる個別相談室では、これまで週3回の相談体制であ

った学外心理相談員の対応が、平成 26 年度からは月曜から金曜までの週 5 回の在席となり、毎日新たな相談に応じることができ、カウンセリングが必要な学生への継続対応の行える支援体制の強化が図られた（資料 II-B-3-1、資料 II-B-3-2）。

資料 II-B-3-1 学生相談室来室状況（平成 26 年度延べ人数）

	相談室	談話室	研究室	その他	合 計
1回生	13	736	3	2	754
2回生	50	2,670	13	2	2,735
既卒生	21	59	8	1	89
その他	0	8	0	0	8
合 計	84	3,473	24	5	3,586

資料 II-B-3-2 学生相談室相談内容及び相談件数（平成 26 年度延べ件数）

相談内容	1回生	2回生	既卒等	合計	相談内容	1回生	2回生	既卒等	合計
学業	46	196	6	248	精神衛生	0	1	1	2
進路	6	34	0	40	発達	3	5	2	10
大学生活	182	705	24	911	健康	26	45	2	73
実習	22	147	22	191	生活・経済	13	15	7	35
就職	2	134	25	161	家族関係	13	34	8	55
対人関係	25	97	3	125	居場所(昼食)	300	1,880	37	2,217
性・恋愛	5	42	7	54	居場所(以外)	524	1,928	60	2,512
心理的問題	13	38	8	59	その他	60	89	7	156

この他、学生相談室では、相談室主催のイベント「学相 Day イベント」を年 3 回開催し、学生相談室活動の啓発に努めている（資料 II-B-3-3）。

資料 II-B-3-3 学相 Day イベントの実施内容（平成 26 年度）

	1回目	2回目	3回目
テーマ	「カフェ・ココロジー」	「ほめ言葉のシャワー」	「挿啓一年後の君へ」
内容	同じ場所にいる誰かに飲み物を入れてあげたり、入れてもらったり交流する	自分に、人に贈りたい言葉を文字にする	未来の自分に手紙を書く
日時	5月 26 日(月)～29 日(木) 12:30～14:00	10月 30 日(木) 16:15～	1月 16 日(金)13:00～14:30 15:00～16:00 1月 17 日(土)13:00～14:30
場所	あじさいルームと周辺スペース	学生相談室	あじさいルーム
参加者 (内訳)	98名 (2回生 39名, 1回生 58名, 他 1名)	10名 (2回生 9名, 1回生 1名)	18名 (2回生 16名, 1回生 2名)

(2) 保健センター

学生の心身の健康の保持・増進及び救急処置に対応する保健センターは、保健分野の専任教員を保健センター長とし、専門職員（保健師）1名を常駐させ、入学時の健康調査に続き、授業開始までに学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、継続的に健康管理が必要な学生は定期的に呼び出し、必要な保健指導を行っている。また、健康状態が影響すると考えられる授業や課外活動参加学生の健康上の留意点及び対応上の注意については、本人の同意のもと従事教職員へ伝達している。

平成25年度には、場合によっては緊急対応を要する慢性疾患を持つ学生が在籍し、学内急傷病者発生時の緊急体制を整理し直し、以降、毎年年度当初に教職員に周知している。平成26年度には、特別な対応を要する慢性疾患を持つ学生の状況について、本人同意のもと、関係教職員に密に伝達する体制をとるなど、学生の健康管理体制の充実に努めている。

この他、保健センターでは、実習1ヶ月前の検便検査など実習前に必要な健康チェックを行い、実習に向け心身の健康管理上の留意点について全学生に事前指導を行い、日常的には、ケガや体調不良で保健センターを訪れる学生の応急処置とともに、学生からの心身の健康等に関する訴えや相談に個別に応じている（資料II-B-3-4）。

また、専任職員不在時は、教学課職員や隣接する常磐会学園大学保健センター（分室）が対応する体制ができている。

資料II-B-3-4 保健センター相談来室状況（平成26年度延べ人数）

	内科的処置	外科的処置	身体的相談	精神的相談	社会的相談	その他健康管理	合計
1回生	103	107	15	4	21	506	756
2回生	210	164	36	11	141	459	1,021
合計	313	271	51	15	162	965	1,777

本学では、学生の教育研究活動中及び休憩中や移動中の不慮の事故に対して「学生教育研究災害障害保険」「学研災付帶賠償責任保険」に一括加入しており、事故発生時は、保健センターで保険請求の手続きを支援している。近年、事故の発生件数は微増傾向にあり、自転車による通学中の交通事故や携帯電話・スマートフォン操作歩行中の階段転落事故などが散発しており、学生への注意喚起に努めている。

3. 学生が主体的に参加する活動への支援

学生が主体的に参画する活動の支援では、クラブ活動、学生自治会活動、学生行事への支援があげられる。

(1) クラブ活動への支援

クラブ活動は、本学では単なる学生の趣味や余暇活動の位置づけではなく、保育者養成校として期待されるコミュニケーション能力の育成や自治・運営能力の育成など

「人間性を磨く」場として重要な意味を持っており、学生自治会活動とともに、本学の学生自主活動の中核であり、奨励している。

多忙な学業や実習の中、日々活動に励む学生に対し、学内教員に加え、学外からも指導者を招聘し、クラブ顧問制をとて、指導面、財政面、活動保障等の面においての支援を続け、平成26年度には演劇部が同好会からクラブに昇格し、おもちゃ研究会、フォークソング同好会が新たに活動を始め、12クラブ2同好会が存在し、活動に必要な一定の部員数（資料II-B-3-5）を確保し続けている。なかでも、バレーボール部、バスケットボール部、軟式テニス部は、毎年全国大会に出場し続けており、また、吹奏楽部は定期演奏会を開催し、コンテストにも出場するなど活発に活動を続け、吹奏楽部、人形劇部は地域団体からの出演要請も受けている。

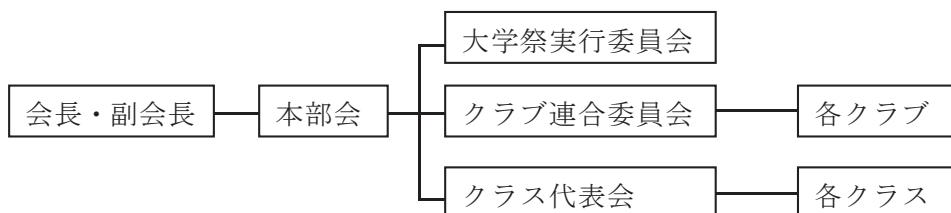
資料II-B-3-5 クラブ名と部員数（平成26年度）

体育系クラブ名	文化系クラブ名	同好会
軟式テニス 5人	吹奏楽 10人	おもちゃ研究会 5人
バスケットボール 12人	人形劇 4人	フォークソング同好会 3人
バレーボール 10人	多文化共生研究 3人	
ソフトボール 18人	英会話 5人	
バトミントン 19人	個性開発研究 11人	
ダンス 11人	演劇 5人	

(2) 学生自治会活動への支援

本学には「常松会（じょうしょうかい）」と称し、学生全員が正会員となって構成する学生自治会組織（資料II-B-3-6）があり、自治会本部活動を希望する学生が役員となって学生行事や課外活動の企画・運営を行っている。

資料II-B-3-6 自治会の組織図



クラブ活動同様に、多忙な学業や実習に追われながらも自治会本部活動に取り組む学生の支援は、1年を通して学生部の教職員が中心に行っており、新入生から早期に自治会本部活動を希望する学生が確保できるよう、新入生フレッシュマンキャンプや1回生基礎演習の授業終了時間に自治会活動の紹介や参画呼びかけの機会を提供し、役員構成員は維持できている（資料II-B-3-7）。

資料 II-B-3-7 自治会本部役員数

(平成 24~26 年度)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1回生	15 人	10 人	11 人
2回生	3 人	8 人	7 人

自治会が企画・運営する新入生歓迎会、学生総会、大学祭（体育祭、文化祭、合唱祭）、リーダーズトレーニングなど行事ごとの担当本部役員の相談には、学生部教員が個別に担当して応じ、学生の準備、判断では及ばない点への助言指導や関係機関との調整支援などを行い、また、各行事の前後には自治会本部役員を中心とする自治会学生と学生部教員及び教学課職員の三者が会合を持ち、事前打合せや事後反省、次年度企画への改善提案なども行って、活動が継続実施されるよう支援している。

近年、自治会本部役員等の学生のリーダーとしての資質の向上支援に努めたところ、平成 25 年度より東日本大震災復興支援のための募金活動が自治会本部役員の発声で開始され、平成 26 年度も引き続き行事ごとに実施している。

(3) 学生主体の行事への支援

学生行事の支援としては、大学祭は自治会が学生全員参加の行事として位置づけ、自治会の実行委員と各クラスの体育祭・文化祭・合唱祭委員が中心となって企画を進め、体育祭と合唱祭はクラス単位で競い合い、文化祭はクラスや自主的なグループ単位で模擬店の出店やステージでのパフォーマンスの披露をすることから、クラスにおける練習、準備の段階から学生間の摩擦も生じやすく、その調整相談にクラス担任が応じ、また、学生が創意工夫を凝らして学業の合間に自作する衣装や演出の準備物は、その保管場所に専任教員の研究室を提供している。

さらに、本番当日をむかえるまでの 2 週間前後の練習準備期間は、放課後残っている全学生が帰宅するまで学生部の教職員が交代で保安に当たり、学生の主体活動の披露の場である大学祭では、年々保護者等外部者による観賞希望が増え、教職員はその警備に当たり、安全に行事が進行できるよう支援している。

その他の課外活動としては、学内や茨木学舎（グランドを有するセミナーハウス）を活用したリーダーズトレーニングを年 2 回行っており、この活動には学生部教職員が同席・同行し、非日常的な環境におかれても、主体的に考えて動く活動に積極的に取り組めるよう支援している。平成 26 年度は、教員の支援から野外活動の指導員を講師に招き、薪の組み方、火の熾し方、工具の使い方、ロープワーク、テント設営、キャンプファイヤーの実践、仲間づくりのワークショップなどの体験活動を通して、基本的なアウトドアテクニックやレクリエーション技術を身につける機会となった。

4. 学生への経済的支援

学生の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金のほか、常磐会短期大学育友会奨学金・常磐会学園奨学金・一般財団法人常磐会(同窓会)奨学金の独自の制度を

設け、学生は種別に関係なく申請し、選考において、提出された書類、学業成績及び面接の結果、3種の採用者を決定している。

平成26年度は応募数が多数となり、その実態から奨学生支給枠の増加を求める制度の充実に努め、奨学生数は資料に示すとおりとなっている（資料II-B-3-8、資料II-B-3-9）。

また、学費の納入が困難な学生には、学費延納の対応を行っている。

資料II-B-3-8 本学奨学生の受給者数 (平成24~26年度)

内訳	平成24年度	平成25年度	平成26年度
応募面接者数	53	33	81
採用数	41	32	42
(1) 常磐会短期大学育友会奨学生	18(枠18)	16(枠18)	22(枠22)
(2) 常磐会学園奨学生	17(枠17)	16(枠17)	17(枠17)
(3) 一般財団法人常磐会(同窓会)奨学生	20(枠20)	19(枠19)	18(枠18)

- (1)常磐会短期大学育友会奨学生：常磐会短期大学育友会からの拠出金をもとに、勉学に熱意を持ち、成績優秀でありながらも経済的理由により就学が困難な学生に対して、前期・後期それぞれの授業料の半額を支給。
- (2)常磐会学園奨学生：本学園の奨学生として、学業、人物ともに優秀で、経済的に就学が困難な学生に対して、前期・後期それぞれの授業料の2分の1を上限とした金額を支給。
- (3)一般財団法人常磐会(同窓会)奨学生：学業、人物ともに優秀であるが、経済的に就学が困難な学生に対して、学長の推薦にもとづき、年額50,000円を上限に学習補助金として後期に支給。※(3)は(1)(2)との重複支給もある。なお、(1)～(3)のいずれも、受けた奨学生の返還は必要としていない。

資料II-B-3-9 日本学生支援機構奨学生数 (平成24~26年度)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第一種・第二種	371	329	319

5. 学生の休息のための施設・空間の整備及び自転車通学等への支援

学内には、学生相談室、あじさいルーム、保健センターのほか、約300席ある学生食堂と売店を備え、自治会室のある建物の1階には学生たちが集えるフリースペースの学生ホールを設けている。

なかでも、学生食堂については、以前の対応の悪さや味に関する要望から、平成23年度に食堂改善アンケートを取り、その結果、平成24年度に業者を変更してリニューアルした。引き続き学生生活の満足度調査等に寄せられた要望や日々の学生の声に業者が柔軟に対応し、複数の量や値段の違うランチメニューを設けたり、軽食の単品メニューの追加、弁当持参の学生にももう一品追加できるメニューを増やすなどの改善を続けた。その結果、利用度が上がり、時間の延長や座席数増の要望へとつながり、営業日の増加や営業時間の延長、レイアウト変更による座席数の増加にも努め、好評を得ている。

また、食堂以外の学生の休息空間は、自由にくつろげる場所が欲しいとの要望から

学内にあるあらゆるフロアスペースにテーブルやいす・ソファ席、窓に面したカウンター席を備え、フロアにより装いに変化をもたせた学生専用ラウンジの完備に努め続けた結果、卒業時のアンケートでは、自由に使える設備がいい、どこにいてもきれい、いつも快適な空間で過ごすことができたなどの声につながっている。

その他、屋根付き駐輪場を必要数完備し、自宅からの自転車通学を希望する学生に加え、本学最寄り駅に駐輪場を借り、電車と併用して自転車通学を希望する学生にも対応できている。また、登校時の集中する時間帯は職員を駐輪場に配置し、スムーズに駐輪できるよう支援している（資料II-B-3-10）。

資料II-B-3-10 駐輪場の利用台数 (平成24～26年度)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1回生	83	98	95
2回生	83	82	92
合計	166	180	187

学生生活に関する満足度調査は、毎年、年度末に実施し、事務局が取りまとめ、結果は各関係部署の教職員に伝えられ、その改善の検討や実施をもって学生へのフィードバックとしている。

(b) 課題

(1) 個別支援を要する学生の把握機会としては個別面談の時期が遅い

1回生クラス担任による個別面談の時期や多欠席学生の把握、指導の時期が、現行では個別支援を要する学生の把握機会としては遅くなっている。

(2) 情報の教職員間の有効な共有が必要

学内における学生生活支援で得られた情報の教職員間の有効な共有が必要である。

(3) クラブ活動や自治会活動に励む学生の学内での評価、対価については十分とはいえない

クラブ活動や自治会活動等の学生の主体的な活動への支援について、指導面、財政面、活動保障の面においては、支援内容が具体化されているが、その活動に励む学生の学内での評価、対価については十分とはいえない。

[区分 基準II-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準II-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の就職に関する調査・選考・斡旋・就職先の開拓など、就職支援に関する業務は進路支援センター、進路支援連絡会及び進路支援センター運営委員会が担っている。

進路支援連絡会は、進路支援センター長の下、センター職員5名（内2名は臨時職

員）と大学と短期大学の教員各 1 名とキャリアアドバイザー 5 名（非常勤職員）で構成され、進路支援センター運営委員会は併設大学の教員 3 名と短期大学の教員 3 名と事務職員 1 名の合計 7 名で構成されている。

進路支援センターは、求人情報の開拓、受付、提供から一人ひとりの学生との面談による指導を行っている。「就職ガイダンス」を 2 年間で 10 回（1 回生 4 回・2 回生 6 回）開催し就職支援に学生の主体的な取り組みを促しながら就職支援に係る様々な業務を担当している。

なお、本学 1 号館 3 階にある進路支援センターでは、就職課長以下 4 名の職員とキャリアアドバイザー 1 名が常駐し、相談に応える態勢を整えている。さらに、進路相談が増大し多くの学生がエントリーシートに挑戦する秋期以降は平成 24 年より開室時間を延長（平日 18 時、土曜日 14 時）や、キャリアアドバイザーを増員して対応している。

進路支援センター内には、大阪市・大阪府を中心に和歌山・奈良等で開設する幼稚園・保育所・施設の個別ファイルが閲覧可能な状態で設置されており、その中に過年度の学生の受験報告書が常に更新されている。また学生用に公務員試験関連、筆記試験関係、面接の心得、エントリーシートの書き方等の参考図書が整備されている。

支援センターロビーには、幼稚園・保育所・施設・企業などからの募集状況を職場別に掲示し学生がいつでも閲覧でき、学内の誰もが就職について意識することができる。

平成 26 年度には、本学学生に向けた「就職ガイダンス」を、1 回生（325 人）4 回、2 回生（346 人・内 9 月末卒業 1 名含む）6 回実施し、毎回 90% 以上の出席率であった。

入学時に、保護者向けのパンフレット「輝ける未来に一就職活動を支えていただく保護者の方へー」を配布し、本学の就職状況や就職活動の取り組みについてお知らせした。また学生には、第 3 回目のガイダンスにおいて「就職の手びき」（本学作成）を配布し、ガイダンスを通じて自己分析・採用試験・面接試験等について具体的な指導を実施するとともに、必要な学生には個別指導を随時実施した（資料 II-B-4-1）。

資料 II-B-4-1 進路指導のスケジュール

実施日	進路指導	具体的な内容
2013 (H25)・10	第 1 回就職ガイダンス	進路調査票の記入と就職に向けてのスケジュールの説明
11	第 2 回就職ガイダンス	履歴書用写真撮影
2014 (H26)・1	第 3 回就職ガイダンス	履歴書の書き方
2	第 4 回就職ガイダンス	短大生のための就職セミナーへの参加（クレオ大阪）
3	ボランティア活動推奨	各自、直接園と連絡を取り実施

5	第5回就職ガイダンス	採用試験受験の手順と方法
7	第6回就職ガイダンス	採用試験やマナーについて
	第7回就職ガイダンス	就職説明会、就職フェア・園見学・ボランティアについて
	第8回就職ガイダンス	面接練習
10	第9回就職ガイダンス	採用試験から内定まで（お礼状・書類等）
2015（H27）・1	第10回就職ガイダンス	社会人になる皆さんへ（理事長講話）

※ 個別対応は隨時実施

平成26年度は就職に向けて、「公務員試験及び一般教養試験の対策講座」を1回生対象に開講し、前期73名・後期37名参加した。また2回生対象に「論文・人物対策講座」を開講し37名が参加している。その結果公務員試験に98名が挑戦した。

毎年2月に実施している、1回生を対象の「個人面談」に向けて、開講4年目を迎えた学科目「キャリアデザイン」の担当講師が、「履歴書の書き方セミナー」を講義しその後の履歴書指導・面接指導へと繋ぐことができ、就職の準備活動がこれまでより丁寧に実施できた。今後は、より一層キャリアアドバイザーと進路指導の職員が連携を深め就職指導に努めたい。

平成26年度3月卒業生の就職率は、5月現在で、就職希望者の99.7%（幼稚園25%、保育所69%、施設等5%、企業1%）であった。

就職先からは、本学の卒業生を希望される職場が多く、お断りしている状況である。

平成26年度3月の卒業生の進路は（資料II-B-4-2）のとおりである。

資料II-B-4-2 平成26年度3月卒業者の進路

卒業者数	就職希望者数	就職決定者数	進学	家事・その他
346	324	323	2	20

就職状況の分析と活用については、就職が内定した学生から、試験内容について報告書を作成してもらい、就職支援センター内に設置している各職場のファイルに新しい情報を追加している。また内定者一覧を毎月更新し、支援センター内や教授会に情報提供し活用している。

さらに毎年数人の希望がいる編入学への支援として、各大学から送られる資料をいつでも閲覧できるように情報提供をしている。留学については実施していないが、毎年3月には希望者を対象にオーストラリアにおいて3週間、ドイツにおいて10日間の海外研修を実施している。

(b) 課題

(1) 途中退職者を出さない進路指導

就職支援に取り組むなか、採用試験を受ける段になって、自分の進路が決めきれず悩む学生や、履歴書作成に時間がかかる状況があるので、1回生全員を対象に開講4年目を迎えた「キャリアデザイン」担当の講師が、「履歴書の書き方セミナー」を実施し、4月以降の履歴書指導・面接指導へと繋ぎ就職の準備活動がこれまでより丁寧に実施できた。今後は、より一層キャリアアドバイザーと進路指導の職員が連携を深めより丁寧な就職指導に努めたい。

平成25年3月末に就職した学生のうち12名の学生が7月末までに職場を去り、平成26年3月末に就職した学生は10名が7月末までに職場を去っていて、本人も悩み職場にも迷惑をおかけした現状がある。途中退職者を出さない進路指導を目指すため、「自己理解」「社会性を育てる」ための手立てを検討していきたい。

またこれには、平成27年3月、就職先（幼稚園・保育所・施設850箇所）に対してアンケート調査を実施したので、その結果を進路指導に生かしていきたいと考える。

[区分 基準II-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準II-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

1. 入試広報の体制及び学生募集について

広報業務全般は入試広報室が担当しており、教学課入試係と共に入学志願者・受験生の対応を行い、オープンキャンパスの開催、進学相談会・模擬授業の開催、高等学校への訪問を通じて大学の情報を提供している。キャンパスガイド、募集要項、広報用の各種資料等の制作、ウェブサイトの管理・運営も担っている。また、高大連携の窓口となっている。

キャンパスガイド、募集要項、各種資料、ウェブサイトをとおして、第三者に対して、本学についての情報をわかりやすく公開するように心がけている。特に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、志願者に周知できるように配慮している。

志願者の問い合わせや相談に応える場として、オープンキャンパスや進学相談会（高等学校主催を含む）等の機会を設けている。特にオープンキャンパスの参加者は、志願者に繋がる可能性が高いことから、進学相談会や高校訪問をとおして参加を呼び掛けるようにしている。現状では、オープンキャンパスの参加者は、約1000名で入学定員の3倍程度となっている。定員充足はしているものの志願者数が減少傾向にあるため、参加者数を増やすための努力をしている。

開催、実施状況の過去5カ年間の実績は以下（資料II-B-5-1）のとおりである。

資料II-B-5-1 オープンキャンパスと進学相談会・模擬授業の開催と参加人数

	2010	2011	2012	2013	2014
オープンキャンパス (学内入説明会含む)	6	6	6	6	8
	946	923	1152	1069	1181
進学相談会	89	123	126	123	139
	704	899	986	937	1254
模擬授業	5	7	4	10	8
	98	164	82	201	132

(上段：開催数 下段：参加者数)

(1) オープンキャンパス

本学の教育目的、教育内容、到達目標・方法、評価基準などを十分に説明し、模擬授業の体験などによって入学後の環境をイメージできるよう構成している。平成26年度は、オープンキャンパスを8回実施し、時期によりプログラム内容を変更することで、本学の紹介から模擬授業・入試対策まで受験生にとって年間を通して有意義な内容となるよう工夫している。

(2) 進学相談会・模擬授業

(ア) 進学説明会

高校生を対象に、高等学校等へ出向き本学の特徴を伝えることで、教育方針や内容を直接説明する機会としている。

(イ) 模擬授業

高大連携をはじめ、高等学校等の依頼により高校生を対象とした模擬授業を実施している。本学の教員（併設の大学を含む）が高等学校や本学などで、大学での学習を想起できる模擬授業を実施している。

(3) 高校訪問

教員・職員による近畿圏内の高等学校ならびに、受験実績のある圏外の高等学校を訪問している。平成26年度は144校に訪問し、本学への進学者依頼をはじめ、各高等学校と大学の情報交換を行うことで連携を強化し、今後の新たな動向を見出す取り組みに繋げている。

2. 各入試区分の公正性

本学の入学者選考では、AO入試・指定校推薦入試・特別推薦入試・公募推薦入試（A・B）・試験入試（前期・中期・後期）・社会人入試（前期・中期・後期）を実施している。

入学試験問題の作成、管理、採点にあたっては、文部科学省通知「入学者選抜における出題・合否判定ミスを防止について」の徹底に努めている。入試業務に関しては

入試部会（専任教員 6 名・事務職員 2 名）にて基本策定を実施している。また、合否判定については、入学試験後すみやかに合否判定会議を実施し、適切かつ迅速な判定が行えるよう取り組んでいる。

基礎読解力・国語の試験については、小問の作問から試験問題作成までのプロセスに問題をチェックする機会を複数回設け、誤りを防ぐ体制を整えている。面接試験については、試験前に「面接に関する事前打ち合わせ」を実施しており、実施要項・評価のポイント・質問に対する留意事項などについて確認を行い、面接担当教員の意思統一に取り組み組むことで、公正かつ正確に実施するように努めている。

また、出題傾向や過去問を可能な限り募集要項等で公開するようしている。加えて、オープンキャンパスで、基礎読解力・国語、小論文については出題傾向や主題範囲について説明を行っている。面接についても、模擬面接のコーナーを設け、面接でのポイント等について説明を行っている。特に模擬面接は志願者の練習の場であるだけでなく、面接を担当する教員の評価方法を確認する機会として捉え、教員の役割分担にも配慮している。

3. 入学手続者に対する入学前の情報提供等について

入学者を対象とした「常磐会の歩き方」（入学前教育）を 12 月から 2 月にかけて実施している。高等学校から短期大学への学習ならびに学生生活の円滑な移行と教育効果を高める入学前課題を設定し、基礎学力の向上を図ると共に、保育者として必要不可欠であるコミュニケーション能力やグループ活動を積極的に進めることを目的としている。

ピアノ演奏や保育・教育実習について不安を抱える志願者も多いことから、希望者に対し入学前に講習を実施するとともに、施設を開放することで、自らが学習に取り組むことのできる環境を整備している。

入学者に対するオリエンテーションは、毎年 4 月初めに実施している。教学課が中心となって担当し、履修方法、学生生活などについて入学式を挟んで 3 日間にわたり詳細かつ具体的に説明している。また、入学後の早い時期に入学者を対象としたフレッシュマンキャンプ（1 泊 2 日）を常磐会短期大学茨木学舎にて実施しており、クラス担任教員と 2 回生が進行役となり学生間の親睦、教員との意見交換などを図っている。

また、基礎演習の時間を利用して、学生の基礎学力を把握するためのプレスメントテストを実施している。

(b) 課題

(1) 入試広報体制の慢性的な人手不足

入試広報の業務は、年々煩雑さを増しており、学生募集活動にも計画性と緻密さが求められる状況となっている。このようなことから、現行の体制では慢性的な人手不

足となっており、スタッフの増員が必要であると考える。

募集要項を含め広報用の資料、ウェブサイトについては、志願者にアドミッション・ポリシーをわかりやすく提示するよう心掛けているが、現状では、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー共に抽象的な表現であるため、第三者、志願者にとって、本学の卒業要件や入学時に求められる基礎学力等について具体的にイメージすることが難しい状況にある。オープンキャンパス等の機会を利用して、説明を行っているが、抜本的なポリシーの見直しが必要であると考えられる。

(2) 新たな枠組みの選抜制度の検討

現状では、上述したような試験区分で入学者の選抜を行っているが、志願者の減少もあり、特別推薦の志願者も減少傾向にあるため、学生活動の活性化を図るために役割を担えていない。新たな枠組みの選抜制度を検討していく必要があると考えられる。また、公募推薦Aについても、音楽、美術、体育の実技を選択科目として課すことにより、保育者に求められる音楽表現、造形表現、身体表現に秀でた学生の確保を目指しているが、現状では、適正に機能しているとは、言い難い状況にある。特に、採用試験等でも試験科目として課せられているピアノ演奏を苦手にしている学生が年々増加する傾向にあることから、このような状況を開拓する方法を検討する必要があると考える。

(3) 入学手続者に対する入学前の情報提供についての検討

入学手続者を対象とした、オリエンテーションと入学前教育として「常磐会の歩き方」を実施し、入学後にオリエンテーション、フレッシュマンキャンプ、プレスメントテスト、基礎演習と入学者の高等学校から短期大学へのスムーズな移行ができるような仕組みを導入し、入学者の学習環境への適応や学習成果の把握には一定の成果を得られているが、フォローアップをどのようにしていくかについては、更なる検討が必要であると考えられる。

アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーで求められている「力」を明確に入学者に提示し、2年間の修学期間に自分が何をすべきかというキャリアデザインを描けるような指導と支援体制が必要であると考えられる。

また、新しい学習環境に不安を持つ学生も少なくない。この点は、本学の除籍・退学者が1回生時の前期に多いことからも想像できる。このような学生を入学前から支援する仕組みも必要であると考えられる。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

(1) 実技系科目的履修を検討する

実技系の選択科目における「入門」科目については、これらの科目を履修することが必要であると考えられる学生が必ずしも科目履修を行っていない、また優秀な学生がより高度な知識・技術を身に付けることが可能にする発展的科目的履修がそれほど多くない現状に鑑み、平成26年度中に実技系科目的履修のあり方について検討する。

(2) 中途退学者や除籍者が出ないような支援体制の強化

学習支援に関わっては、再試験対象者を減らす対策とともに、中途退学者や除籍者が出ないような支援体制の強化も課題点であり、卒業必修科目を修得できずに卒業延期になる者もあり、こうした学生については、日頃より個別的なきめ細かな学習支援を行える体制をさらに整備していく。反面、進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援が不十分であるので検討する必要がある。

(3) 学生支援について兼任講師との協力体制をとる

学生支援に関しては、専任教員のみではなく、兼任講師の協力も必要である。そのため、平成27年度より、兼任講師懇話会を入学式後に実施し、学生指導に関する事項についての共通理解の機会を創出する。

(4) 学生のクラブ活動やボランティア活動、地域貢献に繋がる行事への参加の時間的余裕の創出

特別推薦入学者のクラブ活動の保障や地域貢献に繋がる行事、ボランティア活動等にもっと参加できる時間的余裕が確保できる工夫が必要である。そのため、平成27年度より、正規の時間割を月曜日から金曜日に設定し、土曜日を他の曜日の振替授業日として設定する。このことにより、約半分の土曜日が「補講予備日」（補講が実施される場合があるが、実施されない日については授業が行われない日）の扱いとなり、学生のクラブ活動やボランティア活動、地域貢献に繋がる行事への参加の時間的余裕を創出することを可能にする。

(5) 個別面談の機会や時期を再検討

学力低下を招く不規則な生活習慣や過度なアルバイトについても、ホームルームや個別成績懇談会などで指摘し、学業低下にならぬよう配慮していく。学生の学力低下を招く不規則な生活や過度なアルバイト等の実態は、入学後の早期に、あるいは必要な学生は定期的に把握、改善指導する必要があり、クラス担任等による個別面談の機会や時期を再検討する。

(6) 合理的かつ有効的な情報の共有化を図る

学生の生活支援体制の構築では、関わりを持つ多くの組織、教職員間の連携において、合理的かつ有効的な情報の共有化が必要であり、そのシステムづくりを検討していく。

■ 提出資料

- ・学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物
 - 1. 学生便覧[平成26年度]
 - 9. 新入生オリエンテーション配布資料
- ・短期大学案内・募集要項・入試願書
 - 2. キャンパスガイド2015
 - キャンパスガイド2014

5. 2015 年度入試要項
2015 A0 入試ガイド
2015 年度出願書類一式
特別推薦入試
指定校推薦入試
公募推薦入試A・B 試験入試（前・中・後期日程）
社会人入試
2014 年度入試ガイドブック

■ 備付資料

7. GPA 一覧表
9. 学生生活に関する満足度調査結果（平成 26 年度～平成 24 年度）
10. 「短期大学調査」（基準協会）
11. 就職先からの卒業生に対する評価結果
12. 卒業生アンケート調査結果
13. 入学までの情報提供のための印刷物
14. 入学までの学習支援のための印刷物
15. 学科オリエンテーション資料
16. 学生カード
17. 進路登録カード
18. 学生進路一覧表（平成 26 年度～平成 24 年度）
19. 授業評価票・同評価結果
20. 授業評価改善報告書（授業担当者）
21. 科目等履修生募集要項
22. 短期海外研修案内関連資料
23. FD 活動報告（FD 委員会記録等）
24. SD 活動の記録
25. 教育実習・保育実習関連資料（実習の手引き、てしお等）

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

(1) 新たなディプロマ・ポリシーの制定

ディプロマ・ポリシーの改定に関わっては、平成27年度内に、教科目連絡会や教育懇談会等の機会を通じて専任教員全体での検討を行い、新たなディプロマ・ポリシーを制定する。また、より系統的な学習の積み上げが可能になるような各セメスターにおける授業科目の配置の検討を行う。こうした検討の上で、カリキュラム・ポリシーの見直し、カリキュラム・マップの再整備、学生自身の学習の振り返りの視点（履修カルテの評価項目等）と連動させていく。

(2) 学生の時間的余裕を創出するための時間割の変更

学習支援に関わっては、個別的なきめ細かな学習支援を行える体制をさらに整備していく。特に特別推薦入学者のクラブ活動の保障や地域貢献に繋がる行事、ボランティア活動等にもっと参加できる時間的余裕が確保できる工夫が必要である。そのため、平成27年度より、正規の時間割を月曜日から金曜日に設定し、土曜日を他の曜日の振替授業日として設定する。このことにより、約半分の土曜日が「補講予備日」（補講が実施される場合があるが、実施されない日については授業が行われない日）の扱いとなり、学生のクラブ活動やボランティア活動、地域貢献に繋がる行事への参加の時間的余裕を創出することを可能にする。兼任講師懇話会を実施することで、学生指導に関わる事項についての専任教員と兼任講師の共通理解の機会を創出する。

(3) 実技系の入門科目を選択必修にする

実技系の選択科目における「入門」科目（「音楽表現入門」「身体表現入門」「造形表現入門」）については、これらの科目を履修することが必要であると考えられる学生が必ずしも科目履修を行っていないことが挙げられる。そのため、平成26年度に検討を行い、平成27年度入学者からはこれら入門科目の3科目のうち1科目を卒業の選択必修科目に変更し、少なくとも1科目は「入門」科目を履修するように変更を行った。

(4) 学生がより発展的な力量をつけられるよう履修指導を行う

必修科目よりも進んだ内容の3科目（「子どもと音楽」「あそびと造形」「あそびと運動」）のうち1科目を必ず履修するという形での履修指導を行うことへと変更を行った。この変更は、卒業や免許・資格の取得に直接かかわる変更ではないが、学生がより高度な知識・技術を身に付けることが可能になると考えられる。

(5) 学生の基礎学力向上のために教育課程外の学習支援を開始する

学生の基礎学力向上については、平成27年度より、外部組織との連携を通じて、教育課程外の学習支援を開始する。

(6) 個別面談の機会や時期、情報の共有システムの再検討

学生の生活支援に関わっては、学生の生活改善の必要性の把握のために、クラス担任等による個別面談の機会や時期を再検討し、平成27年度より個別面談の時期を変更する。特に学力低下を招く不規則な生活習慣や過度なアルバイトについても、ホームルームや個別成績懇談会などで指摘し、学業低下にならぬよう配慮していく。学生の

生活支援体制の構築では、関わりを持つ多くの組織、教職員間の連携において、合理的かつ有効的な情報の共有システムを検討していくために、個別面談や三者懇談の結果情報の集約のシステム構築に取り組む。

(7) 学業以外の活動に対する評価の方法を検討する

専門職養成校の正課授業の多忙のなか、クラブ活動や自治会活動、地域貢献につながる行事やボランティア活動等に取り組む学生について、学内における評価の方法を検討していく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学は1学科のみの単科短期大学であるため、建学の精神に基づく使命や目的を実現するための組織として、小規模ながら整備されている。短期大学設置基準に規定する必要専任教員数（18人）を超える22人を配置しており、併せて設置基準で必要とされる教授数も充足している。

本学は、専任教員が有する学位、教育実績、研究業績等の経歴について設置基準に合致し、それを明確にするため、ウェブサイトにおいて教育研究活動の情報公開を行っている。

大学全体のバランスを鑑みて、専任教員と兼任講師を適切に配置しており、補助教員として助手も複数配置しており実習・情報技術・美術・栄養・学生支援の各分野で補助業務を行っている。また、事務職員も適切な人員配置を行っており、教学課を中心として学習成果を向上させるための事務組織も整備されている。教職員の就業に関する諸規程は整備されており、理事長・学長のリーダーシップのもと人事管理も適切に行われている。

物的資源の整備については、短期大学と併設校の学園大学で校地・校舎を共有しているが、支障なく運用できている。校地面積は35,849.59m²（含 大学との共用部分）を有し、運動場は13,507.68m²でテニスコート4面を兼ねている人工芝のグラウンドである。体育館はバレーボール公式コート2面をとれる広さの1,332.30m²である。校舎は第一学舎・茨木学舎からなり、校舎面積は、16,014.16m²（含 大学との共用部分）となり、いずれも短期大学設置基準を満たしている。

本学の校舎は、本学の講義室11室、演習室15室、実験実習室3室、情報処理学習室3室、語学学習施設1室の計33室が設けられている。

情報処理学習施設は、ネットワーク環境のサーバーの整理を行い、順次新サーバーに更新している。学内LANも学内全域に整備しており、教職員及び学生ともに必要な情報収集をし活用している。

体育館は、大アリーナにおいて「保健体育実技」「クラブ活動」で使用し、小アリーナにおいては、「あそびと運動」「身体表現入門」「身体表現」で使用している。

図書館については、平成22年度より常磐会短期大学図書館と常磐会学園大学情報センターが統合され、短期大学・大学共有の「学校法人常磐会学園図書館」を開設することとなった。総面積は639.06m²で、1階は113.29m²の閉架書庫を、2階は525.77m²で開架書架、82席の閲覧席、オンライン蔵書目録検索（OPAC）専用機器2台、インターネット（CiNii・蔵書・ジャパンナレッジ）に接続できる情報検索機器6台、視聴覚機器2台及び事務室が配されている。

全教室にプロジェクターを配置し、視聴覚教材の利用環境を整えている。

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、総務課施設担当者が施設・物品などの維持管理を行っている。

建物については、耐震上で問題のあった第二学舎を解体し、その後に新たに常磐会学園こどもセンターを建設した。茨木学舎については、老朽化に伴い補修工事を行い、耐震診断の結果「現行基準と同程度の耐震性を有する建物である」と判定された。

火災・地震対策については、入学時と卒業時の2回防災・避難訓練を実施している。

省エネ及び地球環境保全対策の冷暖房設備の使用については、冷暖房使用内規に基づき実施している。

[テーマ 基準III-A 人的資源]

[区分 基準III-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準III-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) 教員組織の編成について

本学は、学校教育法に則り、豊かな情操、高い知識と教養を身につけた女性の育成と併せて教育者（保育者）としての資質を高めることを目的とした短期大学として設置されている。そのため、幼稚園教諭（第二種免許状）と保育士資格を取得するために必要な教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織を整備している。

幼稚園教諭・保育士・福祉施設職員として活躍できる専門性と人間性を有した人材の育成は、幼児教育科としての社会的使命であり、こうした人材の育成を可能とする教員組織の編成を本学の教員組織編成の基本の方針としている。

本学は、短期大学設置基準の規定に基づき、適切な役割分担の下、教育研究に係る責任の所在を明確にし、教員を配置している（資料III-A-1-1、資料III-A-1-2）。

資料III-A-1-1 専任教員数と非常勤教員数

平成26年5月1日現在	男	女	計	平成27年5月1日現在	男	女	計
学長	1		1	学長	1		1
専任教員	10	11	21	専任教員	10	11	21
非常勤教員	14	51	65	非常勤教員	10	55	65
計	25	62	87	計	21	66	87

資料III-A-1-2 専任教員の年齢構成

（平成27年5月1日）

年代	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～
人数	3人	5人	2人	12人

本学における専任教員の職位は、短期大学設置基準の規定に基づき定められた「常磐会短期大学専任教員選考基準」に基づいて決定される。さらに、専任教員の採用及び昇格に際しては、「常磐会短期大学人事委員会規程」に定められた「人事委員会」に

において任用調整について審議され、資格審査の適正を期するために「常磐会短期大学資格審査委員会規程」に定められた「資格審査委員会」において任用教員候補者の審査が実施される。

教授会の議を経て理事会に該当者の任用及び昇格を具申し、理事会での決定を経て、任命が行われる。こうした手続きから明らかのように、専任教員の職位については、短期大学設置基準の規定を充足する形で適切に決定されている。

教員数においては、自己点検・評価の基礎資料(7)-①「教員組織の概要」に示すとおり短期大学設置基準を充足し、主要授業科目として教養科目、教科科目、教職科目それぞれに専任教員を配置している（資料III-A-1-3）。

資料III-A-1-3 専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等
(平成24年度～26年度)

教員名	職位	学位	教育実績	研究業績	制作物	その他
田淵 創	教授	修士	学長	1		
五十川 正壽	教授	学士	学科長	3		
石岡 正通	教授	学士	入試部	3		
片山 陽仁	教授	学士	学生部			
ト田 真一郎	教授	修士	教務部長	10		2
新谷 公朗	教授	修士	入試部長	29		1
都倉 雅代	教授	学士	学生部			
平野 真紀	教授	修士	入試部	9		36
魚森 茂	准教授	修士	入試部	2		
岡本 和恵	准教授	修士	教務部	4		
糠野 亜紀	准教授	修士	学生相談室長	17		
坂口 木実	准教授	高度専門士	学生部長	2		5
白波瀬 達也	准教授	修士	入試部	7	4	
恒川 直樹	准教授	修士	教務部	7		
堀 千代	准教授	修士	就職部長	9		
飯尾 雅昭	講師	修士	学生部	2		
輿石 由美子	講師	学士	付属幼稚園園長	2		
高橋 一夫	講師	博士	入試部	27		
田村 みどり	講師	準学士	教務部	4		1
土田 幸恵	講師	修士	学生部	6		
深川 望	講師	修士	教務部	2		
吉村 久美子	講師	準学士	実習指導室長	3		

資格・業績を基にして卒業必修科目や幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格科目など主要な科目については、それぞれ専任教員を適正に配置している（資料III-A-1-4・5：幼児教育科専任教員・兼任講師）。

資料III-A-1-4 幼児教育科 専任教員の配置

(平成 26 年度)

教員名	主な分掌	主な担当教科目
田淵 創	学長 図書館長	保育の心理学Ⅱ
五十川 正壽	学科長	社会福祉、社会的養護内容、保育実習指導Ⅰ、基礎演習、保育実践演習A・B
ト田 真一郎	教務部長	教育課程総論、保育課程論、 教職実践演習、 教育実習指導、 基礎演習、保育実践演習A・B
坂口 木実	学生部長 保健センター長	子どもの保健ⅠA・ⅠB、 基礎演習、保育実践演習A・B
新谷 公朗	入試部長 進路支援センター長	情報技術演習A・B、教育情報技術演習、 基礎演習、保育実践演習A・B
堀 千代	就職部長	保育課程論、保育原理、保育内容総論、 保育実習指導Ⅰ・Ⅱ、基礎演習、 保育実践演習A・B
石岡 正通	入試部	ピアノ演奏法、子どもと楽器、音楽の世界、 基礎演習、保育実践演習A・B
片山 陽仁	学生部	保健体育講義、保健体育実技、 基礎演習、保育実践演習A・B
都倉 雅代	学生部	身体表現、あそびと運動 基礎演習、保育実践演習A・B
平野 真紀	入試部	保育内容演習（表現）、あそびと造形、 基礎演習、保育実践演習A・B
魚森 茂	入試部	人権論、人権概論、教育制度論、 基礎演習、保育実践演習A・B
岡本 和恵	実習指導室長	教育課程総論、保育方法論、教職実践演習、 教育実習指導、基礎演習、保育実践演習A・B
糠野 亜紀	学生相談室長	保育の心理学Ⅱ、幼児理解とカウンセリング、 基礎演習、保育実践演習A・B
吉村 久美子	学生部	乳児保育A、保育者論、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ 基礎演習、保育実践演習A・B

白波瀬 達也	入試部	造形表現、造形表現入門、基礎演習、保育実践演習 A・B
恒川 直樹	教務部	教育原理、保育方法論、基礎演習、保育実践演習 A・B
飯尾 雅昭	学生部	社会的養護、社会的養護内容、保育実習指導 I、基礎演習、保育実践演習 A・B
輿石 由美子	教務部	幼児教育教師論、教育課程総論、教職実践演習、教育実習指導
高橋 一夫	入試部	言語表現、子どもと絵本、基礎演習、保育実践演習 A・B
田村 みどり	教務部	保育原理、保育内容総論、保育実習指導 I・II、基礎演習、保育実践演習 A・B
土田 幸恵	学生部	子どもの食と栄養 A・B、基礎演習、保育実践演習 A・B

資料III-A-1-5 兼任講師の配置

(平成 26 年度)

教員名	科目名	教員名	科目名
秋山 香代	子どもの食と栄養 B	東城 佐知子	文章表現法、キャリアデザイン
阿部 文	ピアノ演奏法	歳國 順子	保育内容演習（健康）、保育実習指導 I
上町 あづさ	子どもと植物	富永 義人	子どもと自然
浦部 依子	外国語（中国語）	鳥居 伸利	情報技術演習 A・B
大石 恭子	ピアノ演奏法	長井 友理子	ピアノ演奏法
大岡 育子	幼児教育教師論	辻川 雅子	教育実習指導、保育方法論
大澤 佳奈	ピアノ演奏法	土井 仁史	子どもと自然、子どもと植物
岡本 宏	あそびと数学	中原 洋子	子どもの保健 I B、子どもの保健 II
荻田 泉	ピアノ演奏法	中村 清一	日本国憲法
金澤 栄子	子どもと絵本	中山 喜美子	子どもと数学
河合 良子	ピアノ演奏法	西本 昌子	保育内容演習（健康）
瓦田 穂垂	出会いの心理学	乃坂 定人	人権概論、教育制度論
岸 優子	保育相談支援、教育実習指導	橋元 真央	身体表現入門
喜多 香	保育内容総論、保育実	早川 藍香	ピアノ演奏法

	習指導Ⅱ		
木村 須美子	ピアノ演奏法	林 静香	障害児保育 A
國井 裕	社会的養護内容	原田 昌幸	表現の世界
栗本 敦子	ジェンダーと教育	廣川 律子	障害児保育 A・B
栄田 真希	ピアノ演奏法	藤田 弘美	保育内容演習（健康）
高 秀美	外国語（韓国語）	藤野 ゆき	児童家庭福祉
小谷 朋子	子どもと音楽、ピアノ演奏法	船所 幾世子	ピアノ演奏法
小山 理子	キャリアデザイン、情報技術演習 A・B	前川 朋子	コミュニティと福祉、家庭支援論
坂上 久美子	乳児保育 B、保育実習指導Ⅱ	増尾 美恵子	日本国憲法
塩地 加奈子	ピアノ演奏法	松本 匠子	保育内容演習（人間関係）
島田 真知子	ピアノ演奏法	水谷 由紀子	ピアノ演奏法
菅野 綾子	保育内容演習（健康）	三谷 昌子	保育実習指導Ⅱ
杉本 節子	保育内容演習（人間関係）	南 亜紀子	保育の心理学 I
瀧川 光治	科学あそび	宮下 園枝	保育内容演習（健康）、保育者論
竹崎 博幸	相談援助	村田 陽子	障害福祉、相談援助、保育実習指導 I
竹中 敦子	ピアノ演奏法	山岡 重美	乳児保育 B
建山 和徳	教育情報技術演習	山本 薫	保育内容演習（言葉）
田中 昌子	音楽表現入門、音楽表現	山本 善造	相談援助
太野垣 喜代子	基礎英語、外国語（英会話）	吉川 雅也	キャリアデザイン
辻 由夏	キャリアデザイン	吉田 潤	子どもと自然、科学あそび

また本学は、短期大学設置基準第 20 条の 2 の 2 「短期大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする」の規定に鑑み、教科助手を配置し、演習・実習・実技における授業補助を行っている（資料Ⅲ-A-1-6）。

資料III-A-1-6 補助教員の配置

(平成 26 年度)

補助教員配属教科	配属教室	人数
実習	実習指導室	1 人
子どもの食と栄養 A・B	小児栄養実習	1 人
情報技術演習 A・B	情報技術演習室	2 人
造形表現他	美術研究室	1 人
進路支援	進路支援センター	5 人

(b) 課題

(1) 教員組織の年齢構成の偏りをどのように克服するか

常磐会短期大学の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準による専任教員数（18 人）を超える 22 人の専任教員を配置している。

ただ、60 代が半数以上を占め、40 代・50 代の中堅層の教員が少ない。若手教員が順調に育ってきてはいるが、教員組織の年齢構成の偏りをどのように克服するかが課題として挙げられる。

(2) 数多くの兼任講師との意思統一を図る

本学は幼児教育科単一学科で 300 人の入学定員を擁している。しかも授業編成の方針に則り、クラス編成による少人数の授業を行っているため、同一科目の開講コマ数が増大せざるを得ない。これらの膨大な授業を展開するためには現状の専任教員のみでは不可能であるため、多くの兼任講師を依頼せざるを得ない。専任教員と兼任講師との意見交換会等については、出講日や時間帯の相違のため全体会議をもつのが困難であるため、教科目群ごとに科目チーフがコーディネートして連絡協議の場を設けている。

[区分 基準III-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準III-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

1. 専任教員の研究活動の成果

平成 24 年度～26 年度の専任教員研究活動実績は（資料III-A-2-1）のとおりである。

資料III-A-2-1 専任教員研究活動実績

(平成 24～26 年度)

教員名	著作数	論文数	学会発表数	制作物	国際会議出席	その他
田淵 創	1					
五十川 正壽	3					
石岡 正通		3				
片山 陽仁						

ト田 真一郎		5	5			2
新谷 公朗		7	22		9	1
都倉 雅代						
平野 真紀		3	6		4	36
魚森 茂	2					
岡本 和恵		3	1			
糠野 亜紀	1	1	15		4	
坂口 木実			2			5
白波瀬 達也		3	4	4	2	
恒川 直樹		3	4			
堀 千代	1	5	3			
飯尾 雅昭	2					
輿石 由美子	1		1			
高橋 一夫	2	10	15		8	
田村 みどり		2	2			1
土田 幸恵	5	1				
深川 望			2			
吉村 久美子		2	1			

専任教員個々人の研究活動の状況は、本学ウェブサイトにおいて教育研究活動等の情報の公開を行っており、その中で各専任教員がどのような分野における専門的研究を推進しているかが確認できる。

科学研究費補助金等の外部研究費は、公募があり次第、学内掲示及び説明会を開催して申請者を募っている。平成 24 年度採択 2 件（応募 4 件）を獲得している。また、平成 25 年度の科学研究費補助金交付額は 3,744 千円で研究代表者数は 3 名、研究分担者数は延べ 6 名で各研究課題に取り組んだ。平成 26 年度は、科学研究費補助金交付額は 2,977 千円で研究代表者数は 2 名、研究分担者数は 4 名で最終年度の研究課題を含め研究成果報告に向けて取り組んでいる。

また、専任教員には、「学校法人常磐会学園教員研究費に関する規程」に基づき研究費を支給している。研究費の内訳は「教員研究費」と「教員研究旅費」に分けられているが、総額支給額は、年間 21 万円である。（平成 27 年度からは、研究費支給額が 4 万円アップされて 25 万円となった）。また、共同研究費として年間 40 万円が計上している。

教員研究費は、主に研究図書購入費に充てられる。図書館の未所有の図書及び所有の図書であっても教員が常時研究室に必要である場合は、研究費残高をチェック後、図書館は速やかに発注し、納品、登録後、教員研究室に配架する。

研究旅費は、教員の研究の範囲内で自由に使える。使用の仕方は、学長宛に学会及

び研究会等の次第を添付した研修願を提出し、許可が下りれば「交通費・雑費」が会計課から支給される。

本学は、研究紀要を年1回発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。研究紀要に関して「常磐会短期大学研究紀要規程」に基づき、企画・編集は紀要委員会が行い原稿を募集し毎年度発行している。平成26年度は、創立50周年記念号として、学内外よりの多くの論文により「研究紀要第43号」を発行できた。

2. 研究環境の整備

本学は、全ての専任教員に研究室（個室）を整備しており、研究を行うに十分なスペースを確保している。研究室の場所は、学生によりわかりやすいように「学生便覧」に全ての研究室を掲載しており、学生がオフィスアワー等で訪問する際にわかりやすいよう研究室ドアに教員名を表示し週間の担当授業の時間割表や研究日等も明示している。

専任教員は、授業準備・授業、学生への学習・生活支援、あるいはその他の校務分掌的な業務遂行のため、まとまった研究・研修時間を確保しにくいのが実情である。

そのため、研究活動を確保するために、就業規則に規定する勤務時間において、週1.5日の「研究日」を認め、教員の研究活動を支援している。

研究日承認には、「行事その他本学教育上の理由により出勤を要する場合は、理由の如何を問わず出勤」することを条件として、前後期開始前に学長に「研究日承認願」を提出している。これにより、ほぼ専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

3. FD活動

FD活動に関する規程は、平成18年4月1日施行された。本学のFD活動は教育研修活動すべてに係る事項とし、人権教育推進委員会、乳幼児教育研究会、教育懇談会、学生による授業評価、学生の満足度調査、基礎演習等それぞれの分野において行っている。現在は、平成25年4月1日施行のものを適用して、より積極的にFD活動を行っている。

(1) カリキュラム改善について

平成23年度から施行される保育士養成課程等の改正に向けてワーキンググループを立上げ、改定作業を行った。

(2) シラバスの充実を図った

平成24年よりシラバスの記載項目を、科目名・担当者・年次・単位数・授業形態・授業内容・到達目標・準備学習・教科書・参考書・資料・評価方法・特記事項・授業計画と確立し、一斉に実施した。

(3) 科目別主任会議を教科目連絡会に改編することにより、教科間の意思疎通が迅速に図れるようになった。

- (4) 学生による授業評価を自己点検評価委員会及び FD 委員会取扱事項と位置づけることにより、評価事項の更なる検討と改善取組が深化した。
- (5) 学生による授業評価を担当教員に返すことで、個々の教員による授業改善への意識が深まり学習成果の向上に繋がってきてている。
- (6) 教育懇談会（FD 活動）において、三つのポリシー、学習成果、授業評価、評価基準、GPA 制度等に関して、PDCA サイクルを意識した対応が教員間に浸透し、教育の改善に向けた共通認識の形成に一定の成果を得ることができた。
- (7) 前項検討過程を踏まえ、教科目「基礎演習」を起ち上げ専任教員全員が統一化されたシラバスのもとに授業を担当することにより、授業準備・振り返り等の話し合いを通じ、学生の学習支援・学生生活支援・進路支援等に対する教員の基本的指導体制の共有化が図れるようになった。
- (8) 人権教育推進委員会（専任教職員）の教育の人権教育推進の取り組みにより、研修活動、学生支援活動、広報活動の充実に向けた積極的な取り組みがなされている。
- (9) 前項のような授業改善への取り組みはすべて FD 活動の一環であり、授業改善に大きく寄与している。また平成 25 年度より FD 委員会に関する規程が再整備され、前項の諸活動を含め組織的な取り組みの明確化を図った。

(b) 課題

- (1) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備が遅れている
専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげているが、大学の教育研究活動のグローバル化が図られる中、本学においては専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備が遅れている。

[区分 基準III-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準III-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果を向上させるための所要の事務組織は整備されている。
管理部門である総務課、会計課及び教育部門である教学課、図書課に加え、入口を担当する入試広報室、出口を担当する就職課に責任者として課長（室長）、課長代理を配置し、必要な課員を配置している。また、保健センター、進路支援センターなどを整備し専門家集団による指導体制の充実にも取り組んでいる。とりわけ、平成 24 年度から「キャリアアドバイザー」（兼任教員）を配置し、担当職員との協働による指導体制の確立を図り、平成 25 年度に引き続き平成 26 年度においても整備充実に努めている。このように事務組織体制の整備と併せ責任体制の明確化、見える化を積極的に推進している。

月 1 回合同事務連絡会議を開催し、事務組織としての情報の共有化に努めるととも

に積極的に各種事務研修に参加するよう働きかけている。

事務組織規程、稟議規程、文書取扱規程等々事務関係諸規程を整備している。また、規程集を各人のパソコンから見られるよう整備し、学内規程の共有化を図っている。

事務部署には、各課・事務室があり、専用デスクに加え、専用のパソコンが整備されている。その他、コピー機やプリンターをはじめ必要な什器類等備品が整備されているが、学内 LAN システムの整備が課題となっている。

また、平成 24 年度からは、学内サーバーやネットワークの管理・運用等に係る業務を専門技術者に委託し、アウトソーシングによる効率化を引き続き図っている。

年 1 回、地元消防署の協力を得て、全学あげて防災訓練（消防）に取り組んでいる。とりわけ、学生と教職員が一緒に行う避難訓練は、真剣に取り組まれ好評である。また、情報機器の整備と併行して、情報セキュリティ対策も順次講じられている。

規程整備までには至っていないが、合同事務連絡会議を中心に「学内研修」の充実に向け、取り組みを推進している。平成 26 年度においても、平成 24 年度・平成 25 年度に引き続き、合同事務連絡会議メンバー（管理職）が講師となって、職員を対象に「SD 研修」を行った。全課程を受講した者には、修了証書も授与された。

合同事務連絡会議を中心に SD 研修の充実を図っている。日常的には、各課単位での事務打ち合わせを中心に、業務の見直しや改善が図られている。平成 24 年度から試行的に実施している「質」の向上を目的にした「人事考課」を引き続き実施した。この人事考課は、上司だけでなく、同僚や部下による考課も導入し、個々の位置を再認識するとともに、新たな目標が設定できるよう取り組まれている。この「人事考課」の項目は、PDCA サイクルを意識できる内容にもなっている。

短期大学内での連携にとどまらず、大学関係事務との連携にも努めている。特に、教学事務部門においては、「教務関係連絡会議」を定期的に開催し、担当教職員の責任者による連絡会議が定着している。このことにより、教務関係の情報が共有されるだけでなく、教員と職員との協働作業が容易に行われる。

(b) 課題

(1) 事務の煩雑化をなくすため、可能な事務の実質的な一元化・情報処理の一元化をめざす

短期大学に隣接している常磐会学園大学にも事務組織がそれぞれに置かれていることから輻輳する事務もあり、効率化の視点から、将来的には、事務局棟（管理部棟）を建設するとともに、学生が事務局棟にくれば、すべてのサービスが受けられるよう整備すべきである。このことにより、学生の利便性が高まるだけでなく、事務の効率化が図られ、学生サービスの向上が期待できる。

(2) 事務関係諸規程を見直し、現状に適したものとなるよう所要の規程改正を計画的に実施する

事務関係諸規程については、各課（室）単位で現状に即したものに常に見直し整備

することが求められる。このことにより、効率性の高い事務運営をめざすとともに、学生目線での事務体制を確立させたい。

(3) 事務職員の資質向上を目標に学内外への研修に積極的に参加する

教員と事務職員が自ずからの役割を認識し、協働による学生指導が行われるようSD研修を体系的に実施し、事務職員の資質向上を図りたい。このため、学内外における各種研修への参加を積極的に推進している。

(4) 学校安全の視点から「危機管理マニュアル」の策定を計画的に推進する

自然災害や防犯等の視点からは、毎年、地元消防署の協力を得て避難訓練を中心に全学あげて防災訓練（消防）を取り組んでいる。平成27年4月に学園全体の危機管理規程を制定したので、短期大学としての「危機管理マニュアル」や緊急時の必要物品の備蓄など危機管理体制を整備していく、危機管理体制の更なる強化充実が急務と言える。

[区分 基準III-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準III-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は整備されており、これに則して具体的に運営されている。また、諸規程に係る改正等は、理事会において所要の改正手続きを経て決定されている。

諸規程は、総務課において適正に管理されている。平成26年度には学校教育法等の改正にしたがって、学則、教授会規程等々規程の総点検を行い、改定すべきものは改定した。

(b) 課題

(1) 周知方法の改善

諸規程改正等の周知方法については改善に着手しているものの、すべての教職員が見られる状況とはなっていない。今後、学内における情報関係の計画的整備と併せ、所要の改善が求められる。

(2) 未整備の規程がある

事務関係部署において、所掌する諸規程の改正等組織的に鋭意進めることを計画的に行う必要がある。また、将来的には、法規を専門に取り扱う部署も必要と考える。

情報管理（倫理）規程、SD規程など未整備の規程も多少残っている。

■ 基準III-A 人的資源の改善計画

(1) 中長期的な視点から計画的な採用・昇任を行う

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を組織し整備しているが、今後は教員の年齢構成の偏りを採用人事の折に是正し、中長期的な視点から計画的な

採用・昇任ができるように進めていく。

(2) 研究活動の活性化

教員の研究活動に関しては諸規程が整備されているので、さらに研究活動の成果ができるように活性化を図り、学会発表や紀要投稿さらには科学研究費補助金・外部研究費等の獲得にも努力する。また、研究活動の成果が学内のみに留まらず、高大連携や地域貢献活動に繋がっていくよう方向付けていく。

(3) 教職員協働体制の推進

事務組織においては、学習成果を向上させるような教職員協働体制を推進させるとともに、事務職員一人ひとりがその能力を最大限発揮できるようSD活動を充実させる。

教職員の就業に関する諸規程の洗い出しをし、改正整備を行う。また、学内の諸規程を、全教職員が容易にみられるように、学内における情報関係の計画的な整備、ルール作りを行う。

■ 備付資料

3. ウェブサイト「情報公開」研究者基礎データ・研究業績書
<http://www.tokiwakai.ac.jp>
26. 教員個人調書
27. 教育研究業績書
28. 非常勤教員一覧表
29. 常磐会短期大学紀要
30. 専任教員の年齢構成表
31. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
32. 教員以外の専任教員一覧表

[テーマ 基準III-B 物的資源]

[区分 基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準III-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

大学と短期大学で校地・校舎を共有し、特にグラウンド・アリーナについては、課外活動のクラブ等の練習計画を出し、譲り合って使用している。

校地面積は 35,849.59 m²（含 大学との共用部分）を有し、運動場は 13,507.68 m²でテニスコート 4 面を兼ねている人工芝のグラウンドである。体育館はバレーボール公式コート 2 面をとれる広さの 1,332.30 m²である。校舎は第一学舎・茨木学舎からなり、校舎面積は、16,014.16 m²（含 大学との共用部分）となり、いずれも短期大学設置基準を満たしている。障がい者に対しても平成 21 年度の新 1 号館建設時に 6・7 号館のスロープを設置することができた。トイレについても順次計画を立て、和式から

洋式に変え、リニューアルしている。平成 25 年度には 2 号館 1 階、平成 26 年度には、8 号館 1 階・2 階を改修した。

本学の校舎は、講義室 11 室、演習室 15 室、実験実習室 3 室、情報処理学習室 3 室、語学学習施設 1 室、計 33 室が設けられている。

情報技術学習施設は、ネットワーク環境のサーバーの整理を行い、順次新サーバーに更新している。また、学生のプリンターサービスにおいて、オンデマンドプリンターを設置し、平成 26 年度には、1 台増設した。ソフト面については、マイクロソフトのスクールアグリーメントライセンス契約を行った。

体育館は、大アリーナにおいて「保健体育実技」「クラブ活動」で使用し、小アリーナにおいては、「あそびと運動」「身体表現入門」「身体表現」で使用している。

茨木学舎においては、4 月の入学時にフレッシュマンキャンプ、6 月・11 月にリーダーズトレーニングを行っている。平成 26 年度には、防犯・防災の向上を図るために機械警備を導入した。

図書館については、平成 22 年度より常磐会短期大学図書館と常磐会学園大学情報センターが統合され、短期大学・大学共有の「学校法人常磐会学園図書館」を開設することとなった。本学図書館は、こども教育を中心とした関連蔵書がほとんどである。総面積は 639.06 m² で、1 階は 113.29 m² の閉架書庫、2 階は 525.77 m² で開架書架、82 席の閲覧席があり、図書館の資料は、オンライン蔵書目録検索（OPAC）専用端末 2 台を使って資料の検索及び所在や利用状況を知ることができる。インターネットに接続できる情報検索機器 6 台、プリンター 6 台が設置され、有料データベースや Microsoft Office が入っているので、レポート作成時などに利用する学生が多い。館内の視聴覚資料が視聴できる視聴覚機器 2 台及び事務室が配置されている。

本学図書館は図書冊数 105,137 冊（外国書 8,372 冊）を所蔵しており、その他学術雑誌 125 種（外国雑誌 11 種）、電子ジャーナル 5 誌（うち外国書 5 誌）視聴覚資料 813 点などが備えられている。図書館 2 階の書庫は開架方式とし、蔵書数は約 75,000 冊あり新着本展示架・新聞架・特別展示架・絵本架・大型絵本架・しきけ絵本架・外国の絵本架・紙芝居架・新着雑誌架・参考図書架（百科事典・年鑑・事典・参考書等）・児童書架・一般書架（A）・一般書架（B）・文庫本架・大型本架・視聴覚資料架・中型本架・就職・資格・人権・課題図書（短大）・本学教員著作・教科書コーナー等利用しやすくまとめて配架している。1 階書庫は閉架方式とし、古い図書資料・利用頻度の少ないものを中心に約 30,000 冊の図書資料と雑誌のバックナンバーを収納している。

特に学科の特徴に鑑み、絵本・児童書の収書に力点を置き蔵書の充実を図っている。平成 26 年度の図書館利用者統計は、総入館者数 18,957 名、開館日数 290 日、平均 1 日あたりの入館者数は 66 人、年間図書資料貸出冊数 9,380 冊である。

購入図書選定システムや廃棄システムについては、「学校法人 常磐会学園 図書資料管理規程」に基づいて行っている。

その他の全教室については、授業に視聴覚教材を柔軟に取りいれることができるよ

うに教卓での PC からのインターネット利用、プロジェクト等の利用環境を整えている。

(b) 課題

(1) 視聴覚教材の更新と予算管理との関わり

講義室内視聴覚教材の利用環境は一応整っているが、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器類更新時期と学内全体の中の予算管理との関わりを検討して、計画策定が必要である。大学との共有部分の施設が多い為、大学との情報の共有化を図りながら、検討を行うことが不可欠である。毎年教員への視聴覚教材の要望を聞き、予算との調整をして、学生が時代に即した教育環境が得られるよう整備して行く。

(2) 図書館の機器更新

図書館内の機器更新について、年数の経過している機器もあるので計画を立て、入れ替えが必要と考える。又、図書館の地域住民への一般開放は、地域貢献の一環として意味のあることとの認識に立ってはいるが、実現に向けては乗り越えねばならないいくつかの課題を抱えており、現在では図書館の一般開放は実施していない。

[区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準III-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、総務課施設担当者が施設・物品などの維持管理を行っている。備品管理と固定資産管理を異なる部署が管理しているため、特に古い年代の備品について備品管理ソフトによる固定資産金額と固定資産台帳と一致していなかったが、平成 26 年度に固定資産管理ソフトと同じソフトで、備品管理を行うことにより、問題解決を図った。会計上においても平成 26 年度で処理を行った。

建物については、平成 26 年度に建物施設の中長期計画を立てるための実情調査を行った。耐震上で問題のあった第二学舎を解体し、付属常磐会幼稚園の建て替えとともに平成 27 年 6 月こどもセンターが竣工した。茨木学舎については、老朽化に伴い補修工事を行い、耐震診断の結果「現行基準と同程度の耐震性を有する建物である」と判定された。また、基準III-B-1 でも記載したように、防犯・防災の向上を図るために機械警備を導入した。

火災・地震対策については、ホームルームを利用して 4 月と 8 月の 2 回防災・避難訓練を実施している。4 月は、避難経路にしたがっての避難訓練を実施。8 月は、管轄の消防署員立ち合いのもと、4 月の訓練で実施した内容を確認しながら全学生・教職員で火災・地震発生時の避難、火災探知機の稼働確認、消火器の使用訓練、煙体験などを実施している。また、防犯については、警備員による監視と各門のカメラでの

監視を行い、受付にて、訪問先・訪問目的・訪問者の所属組織と氏名などを記録し、来訪者カードを身につけてから入るようになっている。また、平成 25 年度に録画機能を増設した監視カメラは、地元警察の捜査にも役立っている。

ICT 関連については、アウトソーシングでネットワーク管理を業者に委託し、機器類等の管理については、人材派遣で毎日常駐して管理している。

夏期において平成 26 年度も引き続き 5 月 1 日～10 月 31 日までクールビズ（軽装による勤務の励行）を行った。省エネ及び地球環境保全対策の冷暖房設備の使用については、冷暖房使用内規に基づき実施し、温度設定はセンター（総務課）で管理していたが、平成 26 年度は天候不順と学生と教職員の要望により、温度設定は各教室でも行えるように変更した。そのことにより、事務局内で節電隊を設け、授業日に学内巡回と学生に節電を呼びかけた。新 1 号館には、太陽光発電と屋上緑化を設置し、またトイレに人感センサー付照明器具を設置して、省エネと環境配慮を行っている。平成 26 年度には、学生の使用頻度の高い 8 号館のトイレを洋式と LED 人感センサー付照明器具に改修し、短期大学創立時からある池の防水工事も実施した。

(b) 課題

(1) 施設設備の保守管理及び ICT 関連の中長期計画の策定が必要

建物については、作り上げてきた施設台帳も充実してきているので、それを基に平成 26 年度に実情調査を行った結果を精査し、予算も含めての保守管理の中長期計画の策定を進める。ICT 関連の物についての管理は、整理されてきているが、規程が整備されていないので、早急に取り組む必要がある。

■ テーマ 基準III-B 物的資源の改善計画

(1) IC チップ付カードを利用して勤怠管理を行う

IC チップ付カードを利用して、今後も引き続き防犯対策・出席管理も含めて、ロッカー室、ピアノレッスン室等を管理できるように検討、計画していく。

■ 備付資料

33. 校地、校舎に関する図面

全体図、校舎等の位置を示す配置図等関係資料

34. 図書館概要関係資料

[テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準III-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育課程において、情報技術の獲得を主たる目的として開講されている教科目は、「情報技術演習A（幼稚園教諭2種免許状・保育士資格必修科目）」「情報技術演習B（幼稚園教諭2種免許状・保育士資格必修科目）」「教育情報技術演習（幼稚園教諭2種免許状必修科目）」の3科目である。

1回生開講の「情報技術演習A」においては、Word、Excel、Power Pointの基本とその活用について、「情報技術演習B」においては、Power Pointの応用と、Photoshopやムービーメーカーを用いた画像や動画の編集について学習する。また、2回生開講の「教育情報技術演習」においては、情報技術演習A・Bで学んだ基礎的な知識、技術を応用し、保育現場における情報技術の活用方法について学習することを中心としており、グラフィックソフトを用いたポスターやパンフレットの作成、アニメーションの作成等に取り組んでいる。

また、適宜、情報倫理とセキュリティについての指導を行い、今日の情報化社会に対応できる教師・保育者の育成に努めている。こうした情報技術の獲得を主たる目的として開講されている科目は、1名の専任教員（教授職）と4名の兼任講師が担当しており、そこに1名の教科助手が配置されている。

また、直接的に情報技術の獲得を目的としていない授業においても、情報機器を用いたレポート作成等が実施されている。特に、保育実践演習Bにおいて作成される卒業論文については、その抄録を電子データで作成することから、多くの担当者が電子データ（特にWord）での卒業論文作成を求めている。また、本学においては履修等についての諸手続きを「常磐会短期大学ポータルサイト Tips×Tips」を用いて行っており、平成24年度からは、履修カルテについてもこのTips×Tipsを用いて記入する形式に変更されている。

こうしたことから、本学では、4つのPC教室を整備すると共に、学内で学生が自由に使用できるPCコーナーを整備している。

4つのPC教室におけるパソコン設置状況の詳細は（資料III-C-1-1）のとおりである。

資料III-C-1-1 PC教室におけるパソコン設置状況

教室名	PC台数	PC内アプリケーション	OS	その他施設
142 PC教室	48台	Office2010 Photoshop Elements10.0	Windows Vista	プリンター1台 映像設備
711 PC教室	20台	Office2010	Windows 7	プリンター1台

		Photoshop Elements10.0		映像設備
721 PC 教室	49 台	Office2010 Photoshop Elements11.0	Windows 7	プリンター1台 映像設備
731CALL 教室	45 台	Office2010 Photoshop Elements9.0	Windows 7	プリンター1台 映像設備

このうち、711 PC 教室については、学生が自由に課題等に取り組めるための PC 教室として設定されているが、学生の状況に応じて、適宜、他の教室についても開放し、学生の情報機器使用の機会を保障すると共に、教科助手等による個別のサポートによって情報技術が向上するよう努めている。

この他、図書館、1号館4階人権コーナー、学生食堂に学生が自由に使用できるパソコンを設定している。さらに、購買部においては、学生が作成した電子データの印刷ができるコーナー（有料）を設置している。

また、上記のPC教室におけるパソコン設置状況に示されているように、適宜、機器及びアプリケーション、OSを刷新しており、より最新の機器を用いた技術獲得が可能になるよう努めている。

また、各教員の研究室にパソコンを設置し、インターネット接続が可能な状況を整備している。

さらに、各教室において情報機器を用いた授業が展開できるように、映像設備を設置し、パソコンを接続しての授業が可能であるように整備されている。

平成26年度からは、学生用ICカードの導入に伴い、学生の保有ポイント内においてパソコンデータのプリントアウトが可能になった。保有ポイントを超過した場合は、各自でポイントを購入することにより印刷が可能になり、レポートの提出等における利便性がより高くなるような整備が行われた。

(b) 課題

(1) 教室においてインターネット接続ができない

特別教室以外の教室におけるインターネット接続が可能な設備が整備されておらず、使用に一定の限界があり、今後の整備が待たれることである。

(2) 学生のPC使用における個別指導体制が未整備

2つに、学内での学生のPC使用における個別指導体制が未だ十分でないことが挙げられる。現在、情報技術関連の助手1名がその任務にあたっているが、1名で相当人數の指導、また、情報技術獲得を主たる目的としていない授業の課題等のサポート等も担っており、より充実したサポート体制の整備が求められる。

(3) 卒論執筆に当たって、パソコンの台数が十分に確保されていない

2回生保育実践演習における卒論執筆に当たって、パソコンの台数が十分に確保されていないという課題がある。これまででも保育実践演習の開講時間には PC 教室のパソコンを担当者間で調整の上で使用していたが、台数に限りがあるため、学生の待機時間が長くなるなどの状況があった。各研究室の保有パソコンを増やすなどの取り組みが必要である。

■ テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

(1) 個別指導が行えるようパソコンを増設する

パソコンの台数の不足に関しては、平成 27 年度内に各研究室に、学生が使用できるノートパソコンを配置する方向で準備を進めている。

学生が時代に即した教育環境が得られるよう授業用サーバー・常磐会短期大学ポータルサイト用サーバーの更新を計画している。また、学生が自由に課題等に取り組むための PC 教室のパソコンも増設する計画である。

また、定期的に行っている学内 LAN 機器の管理報告書により、劣化した機器の更新を実施する。

■ 備付資料

35. 学内 LAN の敷設状況

36. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

[テーマ 基準III-D 財的資源]

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準III-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

過去 3 年間の帰属収支差額は、プラスとなっている。収入超過の第一の理由は入学定員の充足である。入学者数は、平成 24 年度 335 名、平成 25 年度 366 名、平成 26 年度 329 名で入学定員数 300 名を上回っている。

また本法人は、金融機関等からの借入金がない財政状態であり、この先も定員確保ができれば短期大学として存続が可能であり、健全な財政状態の維持ができる。そのため全学を挙げて学生獲得に取り組んでいる。

引当特定資産については、退職給与引当特定預金 127 百万円、減価償却引当特定預金 573 百万円、その他引当特定預金として 3,041 百万円が引き当てられている。

資産運用は、学校法人常磐会学園資産運用規約に基づき、適切に行われている。

帰属収入に対する教育研究経費の割合は、平成 24 年度 29.0%、平成 25 年度 26.8%、平成 26 年度 27.1% であり、健全な値となっている。

(b) 課題

(1) 経営の安定させるために学生を確保する

過去3年間の入学定員の充足は、300名を上回っている。しかし、平成20年度入学者数は260名、平成21年度は288名で入学定員割れを2年続きで起こしている。

併設する学園大学は、平成11年の開学以来収容定員の充足には至っていないなかで短期大学が入学定員300名を確実に達成することで小規模法人としての経営が成り立っている。短期大学ならびに学園大学の財政基盤を安定させるには学生数の確保の他ない。

[区分 基準III-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準III-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

併設する学園大学は、平成26年度に国際こども教育学部が完成年度を迎え収容定員480名に対し、477名を確保した。この学部の設置計画は短期大学の幼児教育科と合わせて法人のこれから強みと捉え学生確保のもとに発展することを含め、本法人全体の経営安定化につながるものと考えている。

短期大学は平成26年度に創立50周年を迎える、免許及び資格を取得した数多くの卒業生を輩出している。こうした実績が学生募集を支える強みとなっている。

教育研究施設は、平成21年度に新1号館を建設して耐震基準に適合した建物となっている。今後外壁補修や各種設備の改修及び修繕が予定されるが予算計画において策定できることを考えている。

外部資金は、学内において「科学研究費補助金公募要領説明会」を開催するなどして周知することにより、平成23年度1件、平成24年度2件が採択されている。

平成25年度は、研究代表者3名及び研究分担者4名が補助金を受けて研究課題に取り組んでいる。平成26年度は、研究代表者2名、研究分担者4名が最終年度の研究課題について取り組んでいる。

学内に対する経営情報は、毎年6月1日付で掲示にて公開し、周知を図っている。また、ウェブサイトにも掲載して全教職員が経営情報を共有できるようにしている。

(b) 課題

(1) 中長期的な方向性を明らかにする

毎年開催される予算及び決算理事会において経営実態、財政状況に基づいて短期経営計画は、策定されている。平成26年度に新学部の完成年度を迎える学園大学をはじめ短期大学、付属幼稚園、保育所をどのように運営していくのか中長期的な方向性を理事会が示し、それを全教職員が理解し、経営の安定化に向かって各部門がさらに一丸となるかが重要課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画**(1) 財政基盤を安定させる**

過去3年間の入学定員の充足は、300名を上回っている。しかし、平成20年度入学者数は260名、平成21年度は288名で入学定員割れを2年続きで起こしている。

併設する学園大学は、平成11年の開学以来収容定員の充足には至っていないなかで短期大学が入学定員300名を確実に達成することで小規模法人としての経営が成り立っている。短期大学ならびに学園大学の財政基盤を安定させるには学生数の確保の他ない。

(2) 短期大学全体の引当特定預金のあり方を検討する

引当特定資産の預金額について、退職給与引当特定預金額が64百万円、減価償却引当特定預金が1,237百万円不足しているので短期大学全体の引当特定預金のあり方も含め検討が必要である。

■ 提出資料

10. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（平成24～26年度）[書式1]
11. 貸借対照表の概要（平成24～26年度）[書式2]
12. 財務状況調べ [書式3]
13. キャッシュフロー計算書 [書式4]
14. 平成26年度計算書類
平成25年度計算書類
平成24年度計算書類
15. 学校法人常磐会学園中長期財務計画（第一次）
16. 平成26年度事業実績
17. 平成27年度事業計画
18. 平成27年度收支予算書

■ 備付資料

37. 寄附金募集についての印刷物
38. 財産目録及び計算書類

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

(1) 校務分掌を整備する

専任教員個々人の研究活動が成果をあげられるよう、校務分掌を整備しながら研究・研修時間が確保できるように配慮し、活性化していく。また、科学研究費補助金や外部研究費等の獲得にも努力する。

(2) FD・SD 活動をさらに充実させる

教職員の資質を高めるために、FD・SD 活動をさらに充実していく。教員のみならず、事務組織との連携を推し進め、教職協働体制を図る。

(3) 短期大学危機管理規程を整備する

施設設備の点検・整備は今後も確実に継続して行いながら、安全性を確保する。

避難訓練等の実施を強化しながらも、常磐会学園危機管理規程に基づき、緊急非常災害に対する対応策を早急に構築していく。

(4) 諸規程を各研究室から見られるようにする

職員は諸規程を各人のパソコンから見られるようになっており、一定の周知が行われている。教員は改正時に教授会において審議しているが、十分な周知が行われていなかったが、平成 27 年度にサーバー上にアップロードし、各研究室から見られるようになる計画であるため、教員間のルールを設定する必要がある。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

■ 基準IVの自己点検・評価の概要

理事長は、本学園の経営における意思決定と業務執行責任を担う理事会のトップとして、適切なリーダーシップを発揮し、学園の永続性と経営の安定化を第一義としてその責務を果たすことに努めている。

理事会活性化のために、理事長のリーダーシップで立ち上げた理事分科会での議論も一定の成果を収め、各分科会からの提言として纏めた。平成26年度は、提言を理事会で共有し、常磐会学園の中長期計画の策定に繋いでいくことを検討している。

理事・評議員・監事は、本学園の管理運営において教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、「私立大学経営倫理綱領」並びに「私立大学の経営に関する指針」に基づき、理事長のリーダーシップのもと適正に運営に携わっている。理事長が常勤であることから日常業務や、経営部門と教学部門との連携においても、適時に必要な助言を行うことができ、業務の円滑な推進のためのリーダーシップを発揮している。

理事・評議員・監事は、本学園の管理運営において教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、「私立大学経営倫理綱領」並びに「私立大学の経営に関する指針」に基づき、理事長のリーダーシップのもと適正に運営に携わっている。

学長は、寄附行為により、常磐会学園第2号理事として位置づけられている。理事の互選による常任理事の一員でもあることから、学内の緊急事案においても理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮することで、適切な対応を取ることができている。

監事2名の内、1名は常勤監事である。常勤監事は、週1回の常任理事会に出席し、学園の現状把握に努めている。常勤監事は、日常的に学内の多くの業務に接することができ、教職員に対して、時機に応じた適切な助言や指導をしている。

本学では、理事長、監事、財務部長と監査法人（公認会計士）との年3回の定期的な連絡会議をもち、主として財務状況や、法令遵守、業務管理について意見交換を行っている。また、2名の監事は、定例理事会及び評議員会に出席し、私立学校法及び寄附行為の規定に則り、法人の財産の状況及び業務執行の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出する。監事は、理事交代時等に、理事に対して財務諸表の意味や構成、読み取り方と課題等について研修会をもち、指導を行っている。

評議員会は、寄附行為に則って理事長が招集し、予算及び事業計画、決算報告、事業の実績報告の諮問に応えると共に、必要な協議で意見を述べ、適切な運営がなされている。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価**(a) 現状**

本学の管理運営体制は、学校教育法（設置基準等）、私立学校法、学校法人常磐会学園寄附行為及び管理運営に関する諸規定に基づき、執行されている。

管理運営のリーダーとしての理事長は、本学の元教授並びに付属幼稚園園長として学園の校是「和平 知天 創造」に則り、本学の乳幼児教育分野の振興、地域への貢献並びに乳幼児教育・保育者の育成に寄与してきた。

現在、常勤理事長として教育現場に携わり、学校行事等にも学生、教職員と行動を共にし、現場の教育及び業務の把握に努めている。学園として重要な儀式や行事においても、本学の建学の精神でもある校是「和平 知天 創造」について、学生、教職員、保護者、その他参加者に対して、その意義を広く周知している。

特に、社会人を目前にした2回生の卒業前には、各クラス1コマを充て本学の歴史と校是、今日までの経緯、学科や教育内容の変遷等について講義し、学園への帰属意識を涵養している。教職員に対しては、年頭の挨拶、就任式、教授会などの機会に応じて、講話をを行っている。これらのことから、理事長は、本学園について多角的に十分な理解があり、学園の永続的な発展に寄与できるものである。

理事長は寄附行為の規定に基づいて、理事会を開催し、各理事においては、平成26年度開催された15回の理事会における平均出席率は昨年同様98%と高く、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。

各理事は、常磐会学園の校是「和平 知天 創造」並びに建学の精神でもある常磐会精神を十分理解し、法人が行う理事研修にも積極的に参加し、学園の健全な経営に資する学識及び見識をもち、何よりも学園理事としての誇りと帰属意識の高さが伺える。

学園の管理運営上の様々な課題に対しては、主体的かつ機能的に対処できる体制の必要性から、寄附行為に則って常任理事会を設けている。規程により、週1回開催する常任理事会において理事長が議長となり、原則として法人の日常業務の決定並びに管理部門・教学部門との調整・連携事項の検討、理事会・評議員会に付議する事項、それらの実施方法等の検討を行う。月1回理事長が議長となって開催される理事会での審議、議決等においても、理事長のリーダーシップにより、適切に運営されている。

理事長は、寄附行為に則り、毎会計年度終了後（2ヶ月以内）に監事及び監査法人公認会計士による監査を受け、理事会の議決を経た上で、決算及び事業の実績を評議員会に諮問し、その後に開催する理事会において、出された意見について報告し、必要な検討を行い議決を確定している。

理事長は、理事業務分担に関する申し合せを策定し、平成26年度は理事会に4つの理事分科会を設けた。この申し合せは、理事会を構成する理事の担当業務を明確に

し、各理事が担当する業務について調査研究し、学内外の必要な情報を収集し、互いに交流することを通して理事会の活性化を目指すものである。

原則月1回の定例理事会終了後に開催している。分科会のチーフは、常任理事が務め、各分科会での協議内容を常任理事会において理事長に報告する。分科会では、学園の目指す中長期計画を見据えた喫緊の課題をテーマとして検討、意見交換し、年度末に提言として理事長（理事会）に報告する。

常磐会短期大学第三者評価委員会設置の必要性については、常任理事会で議論され平成24年度第9回理事会において規程が成立した。平成25年度は、規程に基づき第三者評価委員会が開催された。理事長は、これらの運営全般において建学の精神及び教育理念・目的理解を基盤とし、運営上経営と教育のバランスを常に配慮し、役員及び教職員の意向を集約した上でリーダーシップを発揮し、その責務を果たすことで学校法人としての運営が滞りなく行われている。

なお平成26年度は短期大学創設50年目を迎える、法人本部、短期大学教職員協同で組織する「常磐会短期大学50周年記念事業実行委員会」による計画に基づいて記念事業を滞りなく終えた。

(b) 課題

(1) 新理事長への引継ぎ

平成27年度4月1日から新理事長が就任する。新たな理事長がその手腕を発揮できるようスムーズな引継ぎが行われる必要がある。

(2) 中長期計画の策定を急ぐ

平成25年度、理事会活性化のために理事長のリーダーシップで立ち上げた理事分科会での議論を提言としてまとめ、理事会で、常磐会学園の中長期計画（案）として示し、学園の将来計画策定に向かった。しかし平成26年度は、短期大学においてはこどもセンター等具体的な個別な懸案についての討議が主となり、中長期計画の提言については行えなかった。次年度の理事分科会で中長期計画策定に向かっての歩みを進めていきたい。また、常磐会短期大学第三者評価委員会に伴い平成26年度は、年2回の委員会を開催することができた。今後は、第三者評価委員会の提言を短期大学の中長期計画にどう生かすのかが課題である。

(3) 平成27年度に新設される常磐会学園こどもセンターの運営を充実させる

理事会において、短期大学の学舎、付属幼稚園等の耐震化が議論された結果、平成25年度に泉丘幼稚園・いずみがおか園建て替え工事を行った。平成24年度には、短期大学第二学舎の解体工事を、そして平成25年度・平成26年度に渡り、こどもセンター新設と常磐会幼稚園の建て替え工事が完了した。これにより、旧建築法による耐震基準に満たない建物から耐震性のある新しい建物に生まれ変わることとなった。こどもセンターを第二学舎跡に常磐会幼稚園と連結する形で新設されたことは、地域との連携を強める視点からも大いに注目されるものとなる。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

学園内における各部門の運営は、部門の長（学長・園長・施設長）のリーダーシップにより適切に行われているが、学園全体の将来計画における短期大学としての中・長期計画を理事分科会第三者評価委員会での提言を受けて、常磐会学園将来計画検討委員会との連携において明確に具体化し、3年～5年のサイクルの中で、見直しを行う方向性を示す。

■ 提出資料

19. 学校法人常磐会学園寄附行為

■ 備付資料

- 39. 理事長の履歴書
- 40. 学校法人実態調査表
- 41. 理事会議事録
- 42. 諸規程集（一式）

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

1. 学長のリーダーシップ

学長は平成26年4月1日に新たに就任した。兼任講師として27年間心理系の科目を担当し、その間学校行事にも数多く参加していたといえ異例の外部からの招聘であった。前任校では入試部長、文化センター長、学科長などを歴任し、大学運営に携わってきていた。学長就任後は教職員に支えられ、本学発展のために努力を続けている。職務上常磐会学園図書館長、常磐会学園乳幼児教育研究会会長を兼務し、将来計画検討委員会の委員長も務めている。平成26年度は創立50周年の記念すべき年であった。前学長によって大枠は決定されていたが、記念式典、記念講演、記念誌・記念論文集の発行など一つ一つの事業を着実にこなしていった。

学長は、寄附行為により、常磐会学園第2号理事として位置づけられている。理事の互選による常任理事の一員でもあることから、学内の緊急事案においても理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮することで、適切な対応を取ることができている。特に学校教育法の改正により教授会の役割が明確化されたこととなつたが、教授会での議論を重ね、学則他関係規則を学校教育法・学校教育法施行規則等の趣旨に基づく改正を理事会に上申して規程等の改正を行つた。また、教職員

に対して、学長のビジョンを的確に伝え、丁寧な対話やコミュニケーションを図りながらリーダーシップを発揮し、教職員を監督指揮している。

2. 教授会の開催状況

常磐会短期大学学則第8章第32条は「教授会は学長、教授、准教授、専任の講師、及び助手をもって組織する」と規定し、第33条は「教授会は教員の人事に関する事項、学生の教育課程に関する事項、その他、大学運営上の重要事項の審議に当たる」と規定している。

教授会は学長を議長としそのリーダーシップのもと、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は第1週水曜日を定例教授会と位置づけ毎月開催されるほか、学長の判断により臨時教授会が開催される。平成26年度の教授会開催状況は（資料IV-B-1-1）のとおりである。

資料IV-B-1-1 平成26年度 教授会開催状況

第1回定例教授会	平成26年 4月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・科目等履修生の認定について ・AO入試実施要項について
第2回定例教授会	平成26年 5月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試、指定校推薦枠について ・平成26年度行事予定について
第3回定例教授会	平成26年 6月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・履修カルテについて
第4回定例教授会	平成26年 7月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度行事予定の変更について ・授業評価アンケートについて
第5回定例教授会	平成26年 7月 30日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・平成26年度学年歴について
第6回定例教授会	平成26年 8月 28日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・既修得単位等の認定に関する規程 ・常磐会短期大学FD委員会規程 ・後期科目等履修生選考について
第7回定例教授会	平成26年 9月 24日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・前期科目等履修生の単位認定について
第8回臨時教授会	平成26年 10月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験合否判定
第9回臨時教授会	平成26年 10月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度兼任講師について ・平成27年度入試日程について
第10回定例教授会	平成26年 10月 15日	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験合否判定 ・学籍異動について
第11回定例教授会	平成26年 11月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・学則変更について

		<ul style="list-style-type: none"> ・学務規程・学生規程新設科目について ・平成 27 年度入試試験区分について
第 12 回臨時教授会	平成 26 年 11 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験合否判定 ・平成 26 年度教員人事（兼任講師）について ・補習授業について
第 13 回定例教授会	平成 26 年 12 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学務規程の変更について ・学生規程の変更について ・成績評価基準変更の運用について
第 14 回臨時教授会	平成 26 年 12 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験合否判定
第 15 回定例教授会	平成 27 年 1 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度教員（兼任）人事について ・学籍異動について
第 16 回臨時教授会	平成 27 年 1 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・平成 25 年度卒業認定について ・科目等履修生の単位認定について ・指定校推薦入試・AO 実施について
第 17 回定例教授会	平成 27 年 2 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度教員人事について ・役職者の選出について ・平成 28 年度入試・試験区分について ・平成 27 年度学年暦について ・卒業証書・学位授与式について
第 18 回臨時教授会	平成 27 年 2 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験合否判定 ・規程の変更について
第 19 回定例教授会	平成 27 年 3 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・規程の変更について
第 20 回臨時教授会	平成 27 年 3 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・平成 26 年度卒業認定について ・平成 26 年度後期科目等履修生単位認定

3. 執行部会等の開催状況

常磐会短期大学教授会規程第 12 条では、「教授会の適切な運営を図るために、教授会の下に部及び委員会を置く」と定め、常磐会短期大学執行部規程及び部規程に則り、執行部、教務部、学生部、就職部、入試部において短期大学教育研究における重要事項を執り行い学長業務を補佐している。

執行部は学長、学科長、教務部長、学生部長、入試部長、就職部長、事務長で組織され、専任教員は全員教務部、学生部、入試部、就職部のいずれかに属し、教育研究上の諸課題を検討し、計画を立案・実施する（資料IV-B-1-2）。

資料IV-B-1-2 執行部会等の活動状況

部会等の名称	根 拠 規 程	取 扱 事 項
執行部会	執行部規程	短期大学運営に関する学長の諮問に応える
教務部会	部規程、学務規程	教科履修に関する事項
学生部会	部規程、学生規程	課外活動他学生生活の支援に関する事項
入試部会	部規程	入試に関する事項
就職部会	部規程	進路支援に関する事項

4. 委員会等による活動状況

学則に則り重要事項が審議される教授会のもと、その業務を分掌し、教育・学生支援活動を企画・立案し実行するために以下（資料IV-B-1-3）のような委員会を置いている。学長は委員会の議長となり委員会を統括する。他の委員会はその報告を受け短期大学の教育研究上の適切な運営を図っている。

資料IV-B-1-3

委員会等の名称	根 拠 規 程	取 扱 事 項
人事委員会	人事委員会規程	教員人事の調整
資格審査委員会	資格審査委員会規程	教員候補の資格審査
図書館運営委員会	※ 図書館運営委員会規程	図書館運営上の事項
紀要委員会	紀要委員会規程	紀要及び共同研究に関する事項
学生相談室運営委員会	学生相談室規程	学生生活の支援に関する事項
短期大学自己点検・評価委員会	短期大学評価規程	自己点検・評価に関する事項
実習指導室		実習に関する事項
学生相談室	学生相談室規程	学生相談に関わる事項
学力向上プロジェクト		学生の学習支援に関する事項
海外研修プロジェクト		海外研修旅行に関する事項
地域貢献プロジェクト		地域貢献に関する事項
人権教育推進委員会	人権教育推進委員会規程	人権教育に関する事項
教科目連絡会		教科間の連絡
FD 委員会	FD 委員会規程	FD 活動に関する事項
教務連絡協議会	※	併設大学との教務協議
教員免許更新講習運営委員会	教員免許状更新講習運営委員会規程	教員免許状更新講習に関する事項
進路支援センター運営委員会	※ 進路支援センター規程	進路支援に関する事項
保健センター運営委員会	※ 保健センター運営委員会	保健管理に関する事項
常磐会学園学生募集委員会	※	学生募集に関する事項

※印は併設大学と合同会議である。

(b) 課題

(1) 業務上無理のない教育現場を形成する

昨今の多様な学生の支援・指導を預かる短期大学が抱える課題は、非常に多岐にわたっている。しかし、支援・指導に関わる教職員の人数は限られている。今後いかなる創意工夫によって教育環境の更なる充実を果たし、業務上無理のない教育現場を形成するか、学長のリーダーシップが大きく問われるところである。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

(1) 学内の意見に耳を傾ける

上述したように学校教育法の改正により教授会の役割が明確化され、学長のリーダーシップがより一層求められることとなった。学長のリーダーシップを確立するために、学内の意見に耳を傾け、よく意思疎通を図り、適正な手続きを経た上で意思決定を図るという対話の姿勢が求められる。

■ 備付資料

- 43. 学長の個人調書
- 44. 教授会議事録
- 45. 各種委員会等の議事録

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、学校法人常磐会学園の業務及び財産の状況について、月次資金収支計算書・試算表の確認、財務関係、帳簿証憑類の監査、重要な書類の決裁等適宜監査している。また、公認会計士と連携して監査事前打ち合わせ及び意見交換をするために連携会議（3回）を実施した。

監事は、学校法人常磐会学園の業務または財産の状況について、理事会、評議員会、常任理事会、並びに学園内部各種会議に出席して意見を述べている。

学校法人常磐会学園の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事は、学校法人常磐会学園の業務及び財産の状況について、現状については課題が見当たらないが、常に寄附行為の規定に基づいて適切に業務を処理する。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、寄附行為第4章評議員会及び評議員の中で、(評議員会)(議事録)(諮問事項)(評議員会の意見具申)(評議員の選任)(任期)について第17条から第23条までに規定されている。評議員会は、理事11名の2倍を超える27名の評議員をもつて組織されている。

評議員会においては、寄附行為の規定に基づき、学校法人の現状、理事会での審議内容について報告を受けると共に、必要な事項について諮問を受け、審議し、意見を表明している。

評議員会は、寄附行為により評議員の互選によって選出された議長により進められる。平成26年度は、以下のとおり、年間5回開催された。

第1回 平成26年5月24日 諮問事項は、平成25年度決算及び事業の実績についてと、第1号評議員の選任について。報告事項として、毎年理事長が行っている「私立大学経営倫理綱領」についての周知徹底と、平成26年度園児・学生数、平成25年度学生進路状況、平成26年度年間行事予定、平成26年度常磐会学園教職員・学務分掌一覧を各所管部門から報告された。

I 審議事項

- (1) 平成25年度決算及び事業の実績について(寄附行為第31条第2項における報告事項)
- (2) 第1号評議員の選任について

II 報告事項

- (1) 「私立大学経営倫理綱領」について

理事長は、毎年年度当初の評議員会において、「私立大学経営倫理綱領」と「私立大学の経営に関する指針」を提示し、その趣旨と精神の周知徹底を図り、本学園法人の適正な運営について、忠実にその職務に務めなければならないことを確認した。

- (2) 平成26年度園児・学生数
- (3) 平成25年度学生進路状況
- (4) 平成26年度年間行事予定
- (5) 平成26年度常磐会学園教職員・学務分掌一覧
について各所管部門から報告された。

第2回 平成26年10月25日 新旧委員の交代をひかえて改選前委員による評議員会

I 審議事項

- (1) 監事候補者の同意について

(2) 第1号評議員の選任について

II 報告事項

(1) 第6号理事について

(2) その他

第3回 平成26年10月25日 評議員改選後の新委員による評議員会

I 審議事項

(1) 評議員会議長の選出について

(2) 第5号理事の選任について

II 報告事項

(1) 学園大学3号学舎（仮称）建設について

(2) 付属3園の子ども・子育て支援新制度への移行について

(3) 各部門から

(4) その他

第4回 平成27年2月21日 議事進行上報告事項と審議事項を差し替えて行った。

I 報告事項

(1) 理事長及び第4号評議員の退任と選任について

(2) 第3号理事（園長）の選任について

(3) 常磐会学園大学学長の選任について

II 審議事項

(1) (一財)常磐会の所有する土地の無償譲渡について

(2) 平成26年度補正予算について

(3) 常磐会学園大学国際コミュニケーション学部の廃止について

(4) 学校法人常磐会学園寄附行為の一部変更について

(5) 常磐会学園大学3号学舎（仮称）建設工事着工について

(6) 泉丘幼稚園・いずみがおか園の預かり保育「ぴっころハウス」の建設について

III その他

(1) 各部門から

(2) その他

第5回 平成27年3月14日

I 審議事項

(1) 平成27年度事業計画について

(2) 平成27年度当初予算について

(3) 寄附行為の一部追加変更について

II 報告事項

- (1) ぴっころハウス（修正案）について
- (2) 園児・学生の応募状況について
- (3) 進路状況について
- (4) その他

以上、平成26年度に行われた評議員会は、役員、委員の改選年度にあたり例年より2回多く5回開催された。出席率は例年より変わることなく80%前後と高く、諮問に對しては建設的な意見が多かった。評議員会終了後には、毎回引き続き理事会を行い理事長より評議員から出た意見を報告している。

5月の評議員会では、理事会で承認した前年度の事業実績及び会計決算について諮問し、3月の評議員会では、次年度の事業計画と当初予算について諮問し、それぞれその後の理事会で議決を確定するという手順を踏んでいる。

これらのことから本学園の評議員会は、法令及び寄附行為の規定に則って開催され理事会の諮問機関として適切に運営され、十分に機能している。

(b) 課題

(1) 評議員会の活性化

評議員会の委員は、寄附行為に従って適切に選任されているが、法人の設置した学校の卒業生から成る2号評議員の選任において、今後、常磐会学園大学の卒業生、常磐会短期大学付属幼稚園の修了生からも年齢・性別等のバランスを考慮して選任し、評議員会の活性化を図りたい。平成26年度が評議員の改選年であったので、学園大学の卒業生1名を評議員に迎えることができた。今後も学園大学、付属園の卒業生、修了生を委員に迎えることに努めたい。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

1. 事業計画及び予算の決定について

学校法人及び短期大学の事業計画及び予算については、11月に行う補正予算のヒアリングと事業実績の動向を踏まえて、各部門の課長が、部門の意向を集約し、事業計画を精査した上で適切と考える予算を提示する。作成した第一次草案を1月中～下旬にかけて常任理事及び財務部長によるヒアリングを行い検討する。ヒアリングにおいては、学園全体の計画のバランスや必要度を勘案して、再度検討が必要なものについて指導助言を行う。その結果調整された第二次草案を2月末までに原案として常任理事会で再度検討し、3月下旬の理事会に付議した上で決定し、評議員会に諮問した後の理事会で確定する。

2. 事業計画及び予算の指示と執行

決定した事業計画と予算は、直ちに合同事務連絡会議（月1回開催）において事務局長より伝達され、事務長又は課長より部門課員（担当者）に通知される。大学教員等についても、年度当初の教授会において、学長又は財務部長より周知する。事業計画及び予算の執行に当たっては、学園全体として財務状況の見通し、各部門における計画執行上のルールの順守、経常的経費の削減目標の数値化等について周知徹底を図っている。

3. 日常的な出納業務の円滑な実施について

日常的な小口現金の出納業務は、法人部門においては、事務長、他の部門においては、課長又は業務担当者が行い、支出書で会計課長、事務長、学長、理事長に回覧、承認を得ている。当初予算で一括して承認された部門の支出については、起案書により、総予算額を勘案した上で課長が起案し、財務部長、事務長、学長、理事長の承認が必要である。

4. 経営状況、財政状況と監査意見への対応

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に基づき適正に表示し、計算書類等をウェブサイト上で公開している。

ひびき監査法人公認会計士は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、平成26年度の計算書類すなわち資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について監査を行いその結果が報告された。監査意見として、監査報告書に記載のとおり、計算書類が学校法人会計基準に準拠して平成27年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとある。監査報告書では、特に重要な指摘事項はない。毎年6月の理事会において公認会計士による監査報告書に基づき、監査講評が行われている。

5. 資産及び資金の管理・運用と寄付金募集について

本学園では、学校法人常磐会学園経理規程、学校法人常磐会学園固定資産及び物品管理規程、学校法人常磐会学園資産運用規約、学校法人常磐会学園施設・設備使用規程に則り理事長の責任において、安全かつ適切に管理されている。

寄付金については、会計基準上的一般寄付金として毎年入学後の1回生に理事長より書面において任意の形で依頼している。募集に当たっては、寄付者の意向、社会の趨勢等を常に勘案し、常任理事会で慎重に検討している。その他に特別寄附金、現物寄附も設けている。学校債は、発行していない。

6. 教育情報の公表及び財務情報の公開について

本学園では、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ウェブサイト上で

広く教育情報を公表し、財務情報を公開している。情報開示の実施に係る取り扱いについては、学校法人常磐会学園情報開示規約があるが細部において見直す必要がある。教職員や本学のステークホルダーに対しては、毎年一定期間、財政状況を財務諸表において公開し、閲覧に供している。

(b) 課題

(1) 短期大学将来計画の具体化のために理事会がリーダーシップを発揮する

保育者養成の単科大学として、これまで300名の入学定員を確保できているが、今後の少子化の動向を踏まえた短期大学将来計画の具体化を早急に打ち出す必要がある。

平成26年度には、本学園の理事第2分科会（学園経営・財務分析分野）の提言を受け、実効性のある中長期経営計画の策定に取り組まなければならなかつたが、こどもセンターという目前の課題があり、また短期大学の将来が見通しにくい現状からその作業はあまりはかどらなかつた。

法人として常磐会学園大学・付属園とも含めた将来構想を一体的に考えるためには、理事会が中心となってリーダーシップを発揮する必要がある。その中では、常任理事でもある学長を中心として、短期大学の将来像を明確かつ具体的に示す必要がある。

これから学園の健全な運営と安定性、永続性を考える時、どの部門においても学生・園児の定員確保が最重要課題である。各部門における入学・入園定員の確保は、一定の目途が付いたが、学園の一部門として今後の常磐会短期大学は、地域と連携し、地域に信頼され、地域の中で活かされる独自の特色を掲げ、理事会と共に教職員が一丸となって立ち向かう気概が求められる。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

(1) 評議員会の活性化

評議員は、寄附行為に従って適切に選任され、諮問事項において同意表明がなされて評議員会として適切に運営されている。これまでには、限られた個人からの意見表明が多く見られたので、今後の評議員会の活性化を考える時、協議内容や会議の進め方等において理事会で協議し、各評議員の意見をより多く、広い視点から反映できるよう改善することが必要である。

■ 備付資料

46. 監査状況報告書
47. 評議員会議事録

■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

(1) こどもセンターの運営を通して地域に貢献する学園となる

平成26年度、理事分科会や将来計画検討委員会でその運営について検討を重ねてきた常磐会学園こどもセンターがいよいよ平成27年度オープンする。センター長は短期大学学長が兼務することとなったが、子育て支援施設として、教育・研究拠点として、地域に貢献できる施設づくりをすることが求められる。こどもセンターが地域と学校を結ぶ架け橋となれるよう、ひいては地域に根差した学園づくりに資する施設となるように努めていく必要がある。

(2) 平成27年度中に中長期計画を策定する

理事会活性化のために、理事長のリーダーシップで立ち上げた理事分科会での議論を提言としてまとめ、理事会で、常磐会学園の中長期計画（案）として示し、学園の将来計画策定することが課題となっているが、短期大学としての中長期計画は免許・資格の認定に関する行政の方針及び社会状況によって大きく左右される。情報を収集し、その分析を的確にして判断を誤らないようにしたい。

◇ 基準IVについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

理事会は、大阪市平野区との地域連携に関する協働協定に基づき、平野区で唯一の高等教育機関における研究・教育保育の中心となる施設として新しく「常磐会学園こどもセンター」の設置を決定し、施設の建築に着手し、平成27年6月に竣工した。

組織と運営について、地域住民のニーズも踏まえて、本学園将来計画検討委員会こどもセンター専門部会及び平野区長並びに担当課と連携し協議を重ねながら平成27年から具体的な取り組みを行う。その一環として、「外遊びを通してこどもたちを元気にするまちづくり促進事業」（平野区）に本学園が応募し、平成27年度平野区事業として採択された。平成27年度に年3回、短期大学が中心となって平野区のこどもたちに元気な外遊びを提供するイベントの企画、運営を行う予定である。

東日本大震災後、特に重要視されている近畿地域における南海トラフ地震を想定し、「学校法人常磐会学園危機管理規程」を策定した。常磐会学園として災害時の安全対策マニュアルの策定及び各部門における避難計画に基づくシミュレーションを通して具体化に着手する。

平野区の災害時協力企業として地域に貢献し、地域防災共助の一端を担う方向に進める。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

(a) 現状

教養教育に関わっての本学における取り組みとして、「幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる人材の育成を目指した幅広い教養教育のカリキュラムをいかに展開するかという側面」と「学生の基礎学力の多様化への対応という側面」の2点を意識することが必要であると考えられる。

幅広い教養教育のカリキュラム展開に関する本学独自の取り組みにおいては、「基礎教育科目」群における教科目の設定にその特色をあげることができる。

1つに、選択必修科目として置かれた基礎教育科目群を「自然科学に関連した科目」「人文・社会に関連した科目」「芸術・表現に関連した科目」の大きく3つのブロックに分け、その内容を幼児教育・保育・社会福祉の領域と関連させた形で展開していることに特質がある。各ブロック内に設定されている科目は下記のとおりである。

「自然科学に関連した科目」： 子どもと自然・子どもと数学・科学あそび・
子どもと植物

「人文・社会に関連した科目」： ジェンダーと教育・出会いの心理学・
コミュニティと福祉・障害福祉

「芸術・表現に関連した科目」： 子どもと絵本・表現の世界・音楽の世界・
子どもと楽器

こうした展開は、あらゆる分野に関する学際的な知見が要求される保育・幼児教育者にとって必要な教養とは何であるのか、という幼児教育科における教養教育のあり方についての学内議論を踏まえて設定されている。本学においては、上記の科目のブロックから2科目を必修で選択するという形式での履修を原則としており、こうした履修を通して、多様な領域についての教養を、卒業後の進路と重ね合わせる形で学ぶことができる科目設定を行っている。

2つに、社会人として、あるいは教師・保育者として求められる豊かな人権力の育成を目指し、「人権論」と「人権概論」を基礎教育科目内に置き、卒業必修科目として位置づけている点に特質がある。特に「人権概論」については、2年間継続した取り組みとして位置づけられており、その中で、人権フィールドワーク、人形浄瑠璃の鑑賞、人権教育講演会などの多彩な内容を取り上げることにより、学生が体験的に人権に関わる教養を深めると共に、自己変革を目指し、さらに他者啓発できる力をつけることを目指している。

学生の基礎学力の多様化への対応という側面については、学内において常に議論されている内容である。入試方法が多様化する中、学生の基礎学力不足の傾向は拡大し

ており、基礎学力の向上を目指した教養教育の充実は喫緊の課題であると言えるが、本学の取り組みの特徴として、次の点をあげることができる。

1つに、入学前教育の実施である。乳幼児教育の養成校として、ピアノ・絵画制作をはじめ、漢字の書き取りや読み取り・高校レベルの文章読解などをドリルにして、実施させて、学力向上に取り組んでいる。

2つに、入学前教育とも関連付けて、1回生前期開講科目として、「基礎演習」の科目を平成23年度より実施している。平成26年度の取り組みとしては、できる限り少人数制での授業が実施できるように、専任教員全員で分担して取り組んでいる。平成26年度においては、レポートや卒業論文作成にもつながるような大学で求められる学習技術を協同学習を通じて習得することを目指した取り組みを実施した。基礎学力に関しては、平成25年度自己点検・評価報告書の改善計画に記したとおり、「自己の学習活動の管理」能力、「勤勉性」と「継続性」の伸長を目指した取り組みに変革した。これに伴い、従来基礎演習で取り組まれていた「時事ワークシート」(朝日新聞社刊)については、ホームワークの位置づけとし、自学習の習慣の形成のためのツールとして位置づけなおした。この基礎演習の取り組みにおいては、実施後に担当教員を中心として、専任教員で振り返り会議を持つことで、基礎学力向上に向けての内容の検討を実施している。この会議は学内のFD活動の一環として位置づけ、担当教員全員出席のもとで実施されている。

3つに、「書く力」の育成を目指した取り組みがあげられる。本学の基礎教育科目内に「文章表現法」を置いているが、この科目は、保育者・教師として、あるいは社会人として求められる文章力の育成を目指して設定された科目である。また、実習の準備学習として位置づけられる「保育実習指導」や「教育実習指導」の時間を活用して、常に実習に必要な漢字や読みをレジメの内容に必ず盛り込んで、書き取りを実施するなど、各教科目内においても「書く力」の育成を意識した取り組みが行われている。

4つに、多様なサポート体制を構築することにより、学生の基礎学力の多様化への対応を可能にしている点である。本学は常に、学生のサポートが、きめ細かく実施できるように、担任制を取り、個人懇談やホームルームを実施して、学生達が、自信を持って、意欲的に勉強に取り組めるようにサポートしている。

また、多欠席の学生に対する担任教員からの個別指導などを実施している。さらに、成績に課題がある学生に対しては、保護者も交えた三者懇談及び学生と教員との二者面談を実施（懇談・面談は本学執行部教員と教務部所属教員が担当）している。

オフィスアワーを設定し、専任教員全員が授業の空き時間を活用して、学生の様々な相談・質問に対応している。また、学生の気質か、それとも長年受け継がれてきた伝統なのか、研究室に常に学生や卒業生が質問や相談に気軽に来る所以、研究室の活用が学力向上に結びついて欲しいと願っている。

(b) 課題

(1) 基礎学力向上のための取り組みのありようについて再度検討が必要

学生の基礎学力の多様化への対応としては、その対応の位置づけと内容量の精査が課題となってきた。特に、1回生前期開講科目である「基礎演習」の内容を、基礎学力に特化した形で行うのか、多様な分野について幅広く取り組むのかが検討されてきた。平成26年度においては、前述のとおり、基礎学力に通じる内容はホームワークとして実施し、授業外の自学習の習慣づけを目指した。学生の取り組み状況としては、課題の提出状況に個人差はあるものの、概ね適切に取り組んでおり、学習習慣の形成という観点からは一定の効果が見られたと考えられる。しかしながら、より丁寧な指導が必要な学生も在籍している状況から考えれば、基礎学力向上のための取り組みのありようについては、再度検討が必要である。

また、学生自身の学習意欲の多様性にどう対応するのかは、喫緊の課題である。多様な状況の中、アルバイトの合間に勉学があるというような学生も見られる現状の中、学生の学習意欲の向上と学習時間の確保は大きな課題である。

(c) 改善計画

(1) 学生の基礎学力の状況に応じた教育課程外の講座の開設

基礎学力の向上に関わっては、平成27年度より、学生の基礎学力の状況に応じた教育課程外の講座を開設する計画である。

学生の学習意欲の向上に関わっては、意欲的に学べるためのわかりやすい授業改革や学生による授業のアンケートを分析して、効果のある授業方法などの検討をしていく必要がある。また、個別の学生支援をより効果的なものにしていく仕組みを継続して検討していく。

学生の学習環境の改善に向けての取り組みについては、保護者を巻き込んだ取り組みが必要だと思われるため、三者懇談等の機会を活用した家庭との連携のあり方について継続して検討を続けていきたい。

■ 備付資料

48. 人権教育推進委員会関係資料
49. 「基礎演習」関連資料
50. 「教員免許状更新講習」関連資料

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

(a) 現状

本学では、建学の精神「和平 知天 創造」に則り豊かな情操、高い知性と教養を身に付けた女性の育成を目指し、特に乳幼児教育者としての優れた資質を身に付けた職業人を養成している。このことについては、学則第1章目的にも明記されており、教職員は常に「職業教育」を教育の柱として、学生が卒業後実社会において活躍できる能力の育成に努力している。

職業教育に関しては、全5回の保育教育実習及び実習指導（全4単位）や「キャリアデザイン」（2単位）をはじめ、教育・保育に関わる必要な教科を実施すると共に、進路支援センターにおいては次のような取り組みを実施している。

保育の現場をよく理解しミスマッチをなくすための取り組みとして、春夏冬休みを利用して保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動の推奨、2回生を対象に就職フェア（大阪民間保育園就職フェア・大阪市私立保育園説明会等）への参加の推奨、保育所・幼稚園・施設への就職を前提とした園見学を実施している。

また就職試験に向けた取り組みとして、1回生対象に「短大生のための就職セミナー（大阪私立短期大学協会主催）」への参加要請や1回生後期から就職支援ガイダンス（全10回）を実施し、キャリアアドバイザーによる「履歴書の書き方セミナー」を新たに企画し、その後履歴書の添削や面接指導へと繋げている。さらに既卒者に対する支援として、一般財団法人「常磐会」の協力を得て会報「ときは」や「学園報」に進路支援センターの業務内容を掲載すると共に、卒業生のデータを収集し既卒者に対しても職場紹介を実施している。

「キャリアデザイン」をはじめ教育・保育に関わる必要な教科については、定期テストによる効果測定・評価と改善及び学生の授業評価による評価・改善を行っている。また、実社会における職業教育全体の効果測定・評価や改善については、卒業後、就職先に訪問し実際の職場での卒業生の実情を見聞きして進路指導についての効果を測定・評価している。また、卒業後の職場での悩みの相談、転職の相談などを受け、記録を取り、今後の職業指導の参考にしている。リカレント教育として、毎年8月には「教員免許状更新講習」を開講しており、必修講習（2日間）と選択講習（3日間）の両方を5日間実施している。平成25年度は延べ179人、平成26年度は延べ202人が受講した。

後期中等教育との円滑な接続については、高校生が進路やキャリアに対する意識を高められるよう、協定高校との教育連携を進めている。保育者をめざす学びを高校生にも体験してもらえる模擬授業を実施し、毎年学生を受け入れている高等学校とは、出前講座を実施し本学の職業教育の取り組みについて理解を深め、進学後スムーズに大学教育に馴染めるよう連携を図っている。

さらに、本学においては職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上を図るため、教職員一体（全職員）となった取り組みとして、「人権教育推進委員会」（企画運営部、研修係・学生指導係・広報係）を設置している。研修係による人権教育に関する研修会や教育懇談会を計画的に実施しており、そうした成果を学生指導に活かしている。

資料 2-1 実習及び実習指導

	1回生		2回生		
実習期間	前期（6月）	後期（11月）	前期（6月）	中期（9月）	後期（11月）
区分	幼稚園	保育所	施設	保育所	幼稚園
			幼稚園	施設	保育所
			保育所	幼稚園	施設
			上記の区分によりクラス単位で実施する		

※ 実施期間は各々 2 週間

資料 2-2 進路指導のスケジュール

実施日	進路指導	具体的な内容
2013 (H25)・10	第1回就職ガイダンス	進路調査票の記入と就職に向けてのスケジュールの説明
11	第2回就職ガイダンス	履歴書用写真撮影
2014 (H26)・1	第3回就職ガイダンス	履歴書の書き方
2	第4回就職ガイダンス	短大生のための就職セミナーへの参加（クレオ大阪）
3	ボランティア活動推奨	各自、直接園と連絡を取り実施
5	第5回就職ガイダンス	採用試験受験の手順と方法
7	第6回就職ガイダンス	採用試験やマナーについて
	第7回就職ガイダンス	就職説明会、就職フェア・園見学・ボランティアについて
	第8回就職ガイダンス	面接練習
10	第9回就職ガイダンス	採用試験から内定まで（お礼状・書類等）
2015 (H27)・1	第10回就職ガイダンス	社会人になる皆さんへ（理事長講話）

※ 個別対応は隨時実施

(b) 課題

(1) 職業教育の中心的役割を果たす「就職ガイダンス」と必修教科「キャリアデザイン」の授業内容については、その具体的な教授内容を明確にし、指導のあり方の統一化を図るため、より一層連携強化し効果的な指導を検討する必要がある。

さらに、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るために、大学が求める考え方や高等学校が望む教育内容を明確にし、双方の目的が一致して同じ方向を目指せるよ

うにするために今一層より丁寧に連携していく必要がある。

■ 備付資料

51. 就職対策講座関連資料
52. 教育実習・保育実習関連資料

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

常磐会学園には教育センターと乳幼児教育研究会の2つの組織があり、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業を行っている。教育センターのセンター長は常磐会学園大学学長が兼務しており、どちらかというと大学の教職員が主体となって運営されている。もちろん短期大学の教員も一部講師として名を連ねている（平成26年度は2名）。これに対し、常磐会乳幼児教育研究会は短期大学学長が会長となり、乳幼児教育についての理論・実践の両面から総合的に研究を深めその成果を広く発表するために作られた研究機関である。

常磐会学園に属する本学、学園大学、3付属園の教職員、卒業生、現役学生のみならず、現場の幼稚園教員や保育士の方々にも広報して会員を募っている。また、学生が実習でお世話になっている幼稚園や保育園、施設の方にも案内し、毎年、実技を中心とした「保育講座」と研究成果の発表や講演、シンポジウム等を行う「研究発表会」を開催し、研修の機会を提供している。平成26年度も会員研修（5月）、保育講座（8月）、研究発表会（1月）、研究会誌の発行（3月）等々の活動を続けている。

平成27年6月いよいよ「常磐会学園こどもセンター」がオープンする。（センター長は短期大学学長が兼務）こどもセンターは地域に密着した存在として、子どもたちへの支援、子育て世代への支援、高齢者の方々の経験の活用などさまざまな形での地域貢献が実現できるのではないかと考えている。当然学生たちの学びの場ともなる。

(b) 課題

常磐会学園乳幼児教育研究会は常磐会短期大学の研究成果を世に発信する手段として形になり、発足した。その発足は「みんなで一緒に研究したい」という内発的動機づけによってはじまつたものと推測されるが、今はどうであろうか。研究会があるから講座をしなくては、研究会誌を発刊しなければと手段が目的化してはいないだろうか。一部の教員の力に頼ることも多く、全学あげての協力体制がとれていないこと相変わらず課題となっている。

(c) 改善計画

こどもセンターに乳幼児についての研究会を設置し、既存の乳幼児教育研究会との統合を予定している。それによって常磐会精神（ボランティア精神）によって運営されてきた研究会の運営を校務として扱うこととなる。幸い専任職員も確保でき、教員の負担も多少軽減できるのではないかと考えている。

ただ、平野区の「外遊びを通してこどもたちを元気にするまちづくり推進事業」に応募し受託したため、こどもセンターの運営にとってはプラスとなるが、その事業が軌道にのるまでは担当する教員にますます負担がかかることが懸念されるので、教員全体で取り組んで行きたい。

■ 備付資料

- 53. 「常磐会学園乳幼児教育研究会」関連資料（研究会誌等）
- 54. 「常磐会学園公開講座案内等」関連資料

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a）現状

1. 人材派遣による地域貢献

本学は、幼児教育科として乳幼児教育・保育及び児童福祉に関する専門的知識と経験を有する多くの人材を教員として採用している。これらの豊富な人材と長年の保育・教育における貢献に対して、信頼と期待が寄せられている。所在地である大阪市平野区とは地域活動に関する協働の協定を結ぶなど、地域社会との積極的な関わりを図っている。更に地域の行政、保育・教育機関及び文化団体からの要請により、各種委員会の委員として、研修会等における講師又は助言者として参加し、交流を深める取り組みを行っている。これらの活動状況を（資料3-1）に示す。

資料3-1 地域貢献人材派遣状況

委員会・研修会等の名称	内 容
大阪市平野区区政会議	大阪市平野区区政会議副委員長 副議長
高齢者・子ども・障がい者など部会	高齢者・子ども・障がい者など部会の部会長
平野区のこどもたちを元気にする会議	平野区のこどもたちを元気にする宣言の策定
平野人権教育ネットワーク幹事会	平野人権教育ネットワーク副会長
平野人権教育実践交流会実行委員会	実行委員
平野区民生委員会	平野区民生委員選定委員
大阪市地域型保育事業委託事業者選定会議	選定委員
豊中市同和問題解決推進協議会	委員
豊中市「保育アドバイザー派遣研修」 螢池保育所・服部保育所・庄内保育所・野田保育所	講師
第35回養成校と児童福祉施設との実習研究懇談会	出席
第3回保育士養成校と保育園との研究懇談会	出席

阪和地区月曜懇談会	出席
大阪市西成区受託事業選定会議	選定会議委員
大阪市人権教育研究協議会 幼稚園ブロック「教育講演会」	講師
大阪市立幼稚園主任会議	講師
大阪市立幼稚園連合会 幼児教育相談	講師
大阪府私立幼稚園連盟「第5回幼児教育実践学会」	講師
大阪府私立幼稚園連盟「教育研究所第25次プロジェクトチーム」	講師
大阪市管理者職員研修「人権問題」	講師
津市教育委員会人権教育ステップアップ事業「絵本の読み聞かせ講座」・「人権保育講座」	講師
松原市教育委員会「秋の教育研究フォーラム	講師
貝塚市幼稚園教職員研修	講師
寝屋川市立幼稚園教員研修会	講師
和泉市こども部こども未来部職員研修	講師
八尾市保育士の職員研修「乳幼児の絵画指導について」	講師
摂津市教育委員会保育所職員研修会	講師
尼崎市保育所職員専門研修	講師
尼崎市園田保育所職場研修	講師
箕面市かやの幼稚園研究発表会	講師
高槻市人権まちづくり協会「人権教育講座」	講師
高槻市私立保育園連盟「保育士研修会」	講師
茨木市立茨木幼稚園公開保育研究会	講師
茨木市教育委員会「幼稚園教員研修会」	講師
茨木市立玉島幼稚園 園内研修	講師
堺市教育委員会幼稚園早期支援員の派遣事業	講師
四條畷市立四條畷あおぞら幼稚園 職員の実技研修会・保護者向け子育て人権研修会	講師
(社) 照治福祉会 家庭訪問型子育て支援 「ホームビジター養成講座」	講師
大和高田市子ども子育て会議	講師

大和高田市第1回大和高田市子ども・子育て会議	委員
西成区役所「地域と子どものふれあい事業補助金補助事業」・「プレーパーク事業調査業務委託」選定会議	選定委員

2. 地域貢献としての平野区区政会議への参画

平野区では、平成25年に「区政会議運営の基本となる事項に関する条例」に基づく区政会議が設置されている。本学園と平野区とは、平成20年に地域連携の協定を結び、人的交流、物的資源の相互活用により、それぞれの活動の充実を図ると共に、地域の持続的な寄与することを目的としている。このことを踏まえて、区長から本学園に学識経験者部門からの委員として、理事長に就任の要請があり、受諾した。

区政会議は、区長の諮問機関として位置づけられ、会議の構成員は、各地域団体等からの推薦、学識経験者、公募より区長が選任した46名である。区政会議は、全体会と3部会にわかれ、部会は、「地域・協働部会」「高齢者・子ども・障がい者など部会」「防災・防犯部会」と組織されている。本学園理事長は、全体会副議長、高齢者・子ども・障がい者など部会委員長を受け持っている。

◇ 会議の開催及び開催時間（すべて18:00～20:00）

平成26年度 全体会（4回）

高齢者・子ども・障がい者など部会（2回）

発達障害に関する勉強会等（4回）

平野区のこどもたちをげんきにする会議（随時）

(b) 課題

本務における学生の学習指導及び学生支援との時間的配分が困難で、教員への過度の負担となる場合が多い。地域社会との交流を長く継続し、より質の高い保育者の養成に繋げていくためにも、健全なシステムの構築が求められる。

(c) 改善計画

人材派遣による地域貢献は高等教育機関としての本学教育研究活動の一環である。派遣する対象と内容を精査し、また一部教員に負担が集中することの無いよう今後とも調整を図っていく。

■ 備付資料

54. 「常磐会学園公開講座案内等」関連資料

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

本学は、幼児教育科として教育者（保育者）を養成する教育施設であり、地域社会からも幼児教育・保育現場で勤める人材を養成している短期大学であるという認識が強く、保育や子ども子育て支援に関するボランティア活動の要請が多くできうる限りの受入れと協力をとおして地域に貢献できるように努めている。

授業科目にも、「コミュニティと福祉」があり、地域社会におけるボランティア活動の意義を学び、それを具体的な行動としての実践活動に繋げ、単位化はされていないが履修学生はかならず学外にボランティアに出向くように授業計画がなされている。また、学生は、教育・保育実習で幼稚園や保育所・福祉施設の現場に入るが、それらの実習前後にも進んでボランティア活動をする者も多い。

個人ボランティアとともにグループ活動的なボランティアとしては、行政や地域の町内会等の依頼に応え、人形劇部の学生が地域の子どもと保護者を対象にボランティア公演を行ったり、地域の主催する子育てイベントなどへの参加も行っている。吹奏楽部も地域のイベント行事にも参加して演奏している。

また、乳幼児分野のみならず、地域の清掃活動「クリーンひらの」や、「大阪マラソン“クリーンUP作戦”」とタイアップし、教職員と学生がともに短期大学周辺の地域清掃活動を行い、地域の美化活動を通して地域社会への貢献を喜びと感じられるよう取り組んでいる。

この他、大学祭では、地域の福祉施設（障がい者作業所等）のバザーの受け入れを行い、障がい者や近隣住民との交流も深めている。また、児童虐待防止のオレンジリボン運動や災害被災地への学内募金やボトルキャップ集めなども積極的に行っている。

資料 3-2 学生のボランティア活動報告（平成 25 年度）

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

幼稚園	保育所	福祉施設	その他	合 計
48	85	27	60	220 (人)

資料 3-3 学生のボランティア活動報告（平成 26 年度）

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

幼稚園	保育所	福祉施設	その他	合 計
47	129	22	11	209 (人)

(b) 課題

本学は幼児教育科の単科短期大学であるが、幼児教育・保育の特性を活かし、地域における社会的要請に対応して積極的にボランティア活動を行うべきである。保育者を目指す学生自身は活動したい思いを強くもっている者も多く実習前後や夏休み・冬

休みの休暇期間などにはかなりの学生がボランティア活動を熱心に行っている現状にあるが、短大生活2年間というハードスケジュールの中では授業に追われクラブ活動やアルバイトにも時間を費やしており余裕をもってボランティア活動に打ち込めない現状にある。しかし、こうした制約はある中にも、児童教育者や保育士を目指す者として、意識を高めそれに工夫しながら、今後とも地域の子育て支援活動や世代を超えた地域社会との交流を継続していかなければならない。

(c) 改善計画

地域社会から本学に寄せられるニーズを的確に捉え、本学がめざす教育活動とうまくマッチングさせ、その期待に応えられるようなボランティア活動を通じた地域貢献ができるよう環境づくりに取り組むことを考えていきたい。特に平成27年には、地域の子育て支援活動を行う本学の「こどもセンター」（本学から近距離にある付属幼稚園に隣接）が開設始動するのでセンターの事業の中に、学生がボランティアとして積極的活動できるようPRしてさらに実績を積み上げていく。

■ 備付資料

55. ボランティア活動実績報告一覧表

学校法人常磐会学園
常磐会短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

常磐会短期大学の概要

設置者	学校法人 常磐会学園
理事長	奥 始
学 長	田淵 創
A L O	五十川 正壽
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大阪市平野区平野南 4・6・7

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		300
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

常磐会短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」に基づき、校是である「和平 知天 創造」を具現化した人材育成のための教育が確立している。建学の精神はウェブサイトや学校案内の冊子など各種の印刷物として広く周知し、学内外に示され、浸透が図られている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果の向上・充実のため成績評価を標準化できるよう、専任教員による「教育懇談会」における検討を通して意思統一を図るとともに、「教科目連絡会」を通じて、非常勤教員を含む授業担当者間で成績評価の記入法について協議を行い、学習成果の評価の適正化に努めている。

平成 25 年度には第三者評価委員会規程を定め、独自に学外委員による外部評価を実施し、平成 26 年度には、中京学院大学中京短期大学部と短期大学間相互評価を実施した。それらの結果を報告書としてまとめ、ウェブサイト等で公開するなど、自己点検・評価活動に関する継続的な取り組みを行っている。

学位授与の方針は学習成果を明確に示すものとなっており、卒業や資格取得のための要件は学則に示されている。教育課程は幼児教育者・保育者の育成を目指した高度な専門知識や技能を修得するための講義、演習、実習について考慮した編成がなされている。授業改善に関しては、「教科目連絡会」により、科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。また、1 年生の必修科目「基礎演習」では各回の授業終了後に「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会とするなどの FD 活動が行われている。

学生用のポータルサイトを使って作成される「履修カルテ」等を通して、学習成果獲得のための指導が行われている。また、学生が図書館の利用を通して学習成果を獲得できるようイベント開催や、改善活動に学生の声を反映させるなど、意欲的な取り組みが行われ

ている。学生支援としては学生相談室、保健センターなど、充実した支援体制が整っている。進路支援は、進路支援センターや進路支援連絡会が有効に機能している。

入学者受け入れの方針は学位授与の方針に対応しており、募集案内、ウェブサイトで公表するとともに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学相談会等を通して周知を図っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動に意欲的に取り組んでおり、その成果を学内の研究紀要や学会発表等で公表している。

事務組織体制の整備と併せて責任体制の明確化を積極的に推進しており、SD 研修の充実や、職員の質の向上を目的にした人事考課の実施に取り組んでいる。

固定資産や物品管理等に関しては規程の整備とともに管理用ソフトウェアの統一を図っている。学校安全の視点から、危機管理マニュアルなどの作成を行い、危機管理体制の整備と強化に向けて計画的な取り組みが進められている。

学校法人全体の消費収支において、ほぼ均衡しており、借入金はほとんどなく、運用資産も十分に準備されている。短期大学部門の消費収支は収入超過である。

理事長のリーダーシップの下、理事会に常任理事会や四つの理事分科会を設け、理事会を構成する理事の担当業務を明確にし、理事会の活性化を目指した取り組みが寄附行為に基づき行われている。

学長は、規程に基づき教授会を適切に運営するとともに短期大学運営の向上・充実に積極的に取り組み、リーダーシップを發揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況等について、公認会計士と連携して、学校法人運営全般にわたる監査を適切に行っている。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されており、学校法人としてのガバナンスは適切に機能している。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準I 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

- 平成25年度の自己点検・評価では、地域の学識経験者や卒業生等を中心とした学外

委員による評価を受け「外部評価報告書」を作成した。平成 26 年度には中京学院大学 中京短期大学部との間で短期大学間相互評価を実施し、点検・評価活動に積極的に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 優秀学生に対する支援として、実技科目において「得意分野の力をさらに伸ばす」ことを意識した科目配置を行うとともに、平成 26 年度からは成績優秀学生に対し「学長 表彰」を行うなどの取り組みがなされている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生は、学生ポータルサイト「Tips×Tips」を利用して履修登録等の諸手続きを行うとともに、履修した科目についての学習目標の設定や学習経過の確認、振り返り等について自ら記入することによって主体的な学習が行えるようになっている。また、教員はこのサイトを活用して、学生への連絡を含め効果的に指導を行っている。
- 経済的支援の独自の取り組みとして、同窓会をはじめとした常磐会関連の三つの組織による奨学金制度があり、毎年多くの学生に対して奨学金を支給し、経済的に困窮する学生への支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「学校法人常磐会学園教員研究費に関する規程」が整備され、専任教員は研究活動に積極的に取り組んでおり、科学研究費補助金等も獲得している。
- 事務組織体制の整備を進め、各種の規程の整備とともに責任体制を明確化するために合同事務連絡会議を開催し、情報の共有化に取り組んでいる。また、人事考課等の取り組みを行い、人事管理の適正化が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神・校是・常磐会精神、教育方針・教育理念などの用語について、各用語の持つ意味や内容、相互関係を整理し、建学の精神、教育の目的・目標、学習成果の関連を明確にし、教職員や学生に分かりやすく示すことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動は、合同事務連絡会議を中心に SD 研修の充実が図られているが、規程として明文化し整備されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、建学の精神である「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」に基づき、初代学長の提唱した校是「和平 知天 創造」を具現化した人材育成のための教育が確立している。建学の精神を、ウェブサイトや学校案内等を通じて学内外に示すとともに、入学式の式辞等で学内での周知徹底に努めている。中・長期計画の策定に当たっても建学の精神を踏まえた議論が行われ、建学の精神の定期的な確認がなされている。

当該短期大学の教育目的・目標は「豊かな情操を具え、高い知性と教養を身につけた女性の育成と、教育（保育）者としての高い資質を有する人材の育成」としており、学則に示されているが、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。なお、建学の精神、教育目的・目標、学習成果の関係性については、それぞれの表記の整理を含め、より明確になるよう工夫が望まれる。

学科の学習成果は、教育目的・目標に基づき、幼児教育者・保育者を目指す学生が獲得すべき知識、スキル、態度等に関する測定可能な目標として設定されている。また、学習成果の向上・充実のため成績評価を標準化できるよう、専任教員による教育懇談会において意思統一を図るとともに、非常勤教員を含む教科目連絡会を通して学内における学習成果の評価の適正化に努めている。単位の認定方法については、教科の特性に基づく評価方法が授業概要等に明示されている。また、学習成果の査定として、GPA の活用をはじめ量的・質的測定の仕組みを有している。学校教育法や資格・免許に関する関係法令の改正等に伴う変更はカリキュラム検討委員会を中心に行われ、教育の質保証に向けた取り組みがなされている。

自己点検・評価委員会は、学長の委嘱した委員をもって組織され、委員会の下に組織されている専門部会に教職員全員が所属するという構成になっている。自己点検・評価は、この専門部会による各領域の自己点検・評価を受けて報告書が仕上げられ、改善の取り組み等に活用されていくシステムが確立されている。さらに、自己点検・評価活動は学内にとどまらず、平成 25 年度には学外委員による外部評価を受け、平成 26 年度には中京学院大学中京短期大学部と短期大学間相互評価を実施するなど、積極的な点検・評価の取り組みが行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果を明確に示すものとなっており、卒業の要件、資格取得の要件は学則に明示している。

教育課程は、教育の方針に示されている人権教育を基盤として、幼児教育者・保育者の育成を目指した高度な専門知識や技能を修得するための講義、演習、実習について考慮した編成がなされている。授業概要には15回の授業内容のほか、「学生の到達目標」、「成績評価の方法・基準」等が示されている。なお、教育課程表に示されている「保育実習Ⅲ」、「保育実習指導Ⅲ」が開講されていないが、学習の機会の保証の観点からも開講に向けての対応が望まれる。

卒業後の状況については、実習の訪問指導を担当した教員が卒業生の就労状況や評価などについて聴取し、その記録を進路支援センターに報告している。また、就職先アンケート調査も実施している。

個々の学生は、学期ごとに全ての履修科目を対象とした自己の履修カルテを「Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）」を使って作成し、科目ごとの目標設定、振り返りなどを行っている。専任教員が分担して全学生に対する指導を行い、学習成果の確認を行うなどきめ細かな指導が行われている。また、学生による授業評価等と併せてPDCAサイクルに沿った改善が進められている。授業改善に関しては、「教科目連絡会」により、短期大学全体での科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。その一環として1年生の必修科目「基礎演習」では、各回の授業終了後に「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会を設けている。FD研修会なども計画的に開催されており、授業改善に対する意識は高い。

学生支援ではGPAを導入し、GPAの低い学生には第三者面談をはじめとした個別支援が行われている。また、学生相談室、あじさいルーム（学生相談室に併設の相談ルーム）や、保健センターなどの充実した支援体制が整っている。SD活動も行われており、事務職員の能力向上にも積極的に努めている。学生が図書館の利用を通して学習成果が獲得できるよう「選書ツアーや、「読み聞かせコンテスト」などのイベント開催や、図書検索の貸出返却・所蔵図書の選択などの活動に学生の声を反映させる取り組みが行われている。パソコンや学内LANの活用については、ポータルサイトを使用して履修登録を行うなど積極的に行われている。平成26年度より、成績優秀学生に対する「学長表彰」を実施している。

進路支援では、希望学生が高い割合で就職しており、進路支援センター、進路支援連絡会が有効に機能している。

入学者受け入れの方針は学位授与の方針に対応しており、募集案内、ウェブサイトで公表するとともに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学相談会等を通して周知を図っている。入学者選抜では、面接試験や実技試験、学科試験などを組み合わせた選抜が行われ、入学者の意欲や高等学校までの学習成果の把握に努めている。入学後の学習に備えた基礎的な学力を維持、獲得する目的で、入学手続者に対して課題を課す入学前教育「常磐会の歩き方」や、ピアノ等の講習は有意義な取り組みとなっている。

基準III 教育資源と財的資源

学科の専任教員数・教授数は短期大学設置基準を充足し、教員組織は適切に整備されている。専任教員の職位や採用・昇任は「常磐会短期大学専任教員選考基準」、「常磐会短期大学人事委員会規程」を定め、適切に行われている。

教育活動については、教員のほかに教科助手を配置し、演習・実習・実技における授業補助を行うなどきめ細かな取り組みが行われている。研究活動に関する規程の整備が行われ、専任教員には個人研究室や個人研究費、研究日等が確保されている。専任教員は、担当科目に関連する研究活動に積極的に取り組み、その成果を学内の研究紀要や学会発表などで公表するとともにウェブサイトを通じて情報公開を行っており、継続して科学研究費補助金を獲得するなど成果があげられている。また、教育活動の質の向上を目指し、FD活動等を通じて、教員同士による教授方法や授業評価などの授業運営上の諸課題について改善へ向けての取り組みが組織的に進められている。

事務組織は、学習成果を向上させるために必要十分な事務職員が配置され、併せて責任体制の明確化を積極的に推進している。自己点検・評価委員会を教職員協働型の組織とし、SD研修についても教員との協働作業を行うための必要な能力を身に付けるものとして捉え、合同事務連絡会議を中心にSD研修の充実が図られているが、SDに関する規程整備が望まれる。平成24年度から、職員の質の向上を目的とした人事考課などにも試行的に取り組んでいる。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、運動場、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室などの諸設備が整備されている。障がい者の受け入れに対してはスロープの設置など順次改善が行われている。図書館は、規程に基づき機能的に整備されている。学生の利用可能な機器・備品の整備が計画的に行われ、教育環境の改善が図られている。

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、施設設備は適切に維持管理されている。校舎は計画的に新設や改修工事が行われ、全ての建物が耐震基準を満たしている。またキャンパスには四季折々の花や樹木を植えるなど、キャンパス・アメニティを高める工夫がなされている。

ICT環境は、サーバーの更新などを行いネットワーク環境の改善が行われ、ICT機器・AV機器・電子ピアノ等の整備、ポータルサイトの開設、ICチップ付きカードの導入、録画機能付き監視カメラの設置など、技術的資源を活用している。学生のパソコン利用環境については四つのPC教室を整備するとともに、学内で学生が自由に使用できるPCコーナーが整備されているが、卒業論文の作成時期などに台数が不足気味であることなどの課題に対しては改善計画が検討されている。

学校法人全体の消費収支において、ほぼ均衡しており、借入金はほとんどなく、運用資産も十分に準備されている。短期大学部門の消費収支は収入超過で、財政は安定している。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は、経営部門と教学部門に適切な助言を行い、学校法人全体の業務の円滑な推進のためリーダーシップを発揮している。

理事会は常任理事会のほか、平成 26 年度より理事会に四つの理事分科会を設け、理事の担当業務を明確にしている。また、各理事が担当する業務について調査研究し、学内外の必要な情報を収集し、互いに交流することを通して理事会の活性化を目指している。第三者評価等の取り組みについても第三者評価委員会を設置し、積極的に取り組んでいる。

学長は、平成 26 年度に就任し、短期大学発展のために努力を続けている。学長は就任後、常磐会学園図書館長、常磐会学園乳幼児教育研究会会长、将来計画検討委員会委員長を兼務し、学校運営の向上・充実に向けて取り組んでいる。教授会の運営に積極的に取り組むとともに、学内の緊急事案については理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを發揮している。

2 人の監事の内 1 人は常勤監事として勤務しており、学校法人の業務及び財産の状況等について、公認会計士と連携して書類の決裁等、学校法人の運営全般にわたる監査を行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成して、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、理事会や評議員会に出席して意見を述べるなど監事としての業務を適切に行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき、学校法人職員、卒業生、学識経験者など理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されており、学校法人としてのガバナンスは適切に機能している。

毎年度の事業計画及び予算は適切に決定され、予算の執行も規程に従って適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養教育への取り組みとして、「幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる人材の育成を目指した幅広い教養教育のカリキュラムをいかに展開するかという側面」と「学生の基礎学力の多様化への対応という側面」の2点を目的・目標として意識し、実施されている。

幅広い教養教育カリキュラムの展開の側面では、まず、選択必修科目として置かれた基礎教育科目群を「自然科学に関連した科目」、「人文・社会に関連した科目」、「芸術・表現に関連した科目」の三つのブロックに分け、その内容を幼児教育・保育・社会福祉の領域と関連させた形で展開している。幼児教育科における教養教育の在り方について、学内議論を踏まえて設定された多様な領域についての教養科目を、卒業後の進路と重ね合わせる形で学ぶことができる。

幅広い教養教育カリキュラムの展開の側面では、社会人として、あるいは教師・保育者として求められる豊かな人権力の育成を目指し、「人権論」と「人権概論」を基礎教育科目内に置き、卒業必修科目として位置付けている。特に「人権概論」については、2年間の継続した取り組みの中で、人権フィールドワーク、人形浄瑠璃の鑑賞、人権教育講演会などの多彩な内容を取り上げることにより、学生が体験的に人権にかかわる教養を深めることができる。

学生の基礎学力の多様化への対応としては、入学前教育の実施と関連させた、「基礎演習」の科目を平成23年度より実施している。平成26年度は専任教員全員で分担して取り組み、レポートや卒業論文作成にもつながるような大学で求められる学習技術を、協同学習により修得することを目指した取り組みを実施している。実施後に、FD活動の一環として位置付けた振り返り会議を持つことで、基礎学力向上に向けての効果を評価し、改善を取り組んでいる。学生の「書く力」育成のために、「文章表現法」、「保育実習指導」、「教育実習指導」等の科目内で「書く力」の育成を意識した取り組みが行われている。基礎学力の多様性をサポートするために、担任制による丁寧な指導を心がけている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教師・保育者として求められる人権力の育成を目指した必修科目「人権概論」は、2

年間の継続した取り組みの中で人権フィールドワーク、人形浄瑠璃の鑑賞、人権教育講演会などの多彩な内容を取り上げ、学生は体験的に学ぶことができる。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神「和平 知天 創造」にのっとり「豊かな情操、高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的とし、養成している。このことは学則にも明記されており、教職員は常に職業教育を教育の柱として、学生が卒業後実社会において活躍できる能力の育成に努力している。

職業教育の内容に関しては、全5回の保育教育実習及び実習指導や「キャリアデザイン」をはじめ、教育・保育にかかわる必要な教科を実施するとともに、進路支援センターにおいては就職支援ガイダンスの実施、キャリアアドバイザーによる「履歴書の書き方セミナー」や面接指導などに取り組んでいる。また、年間を通して保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動、就職フェアへの参加、保育所・幼稚園・施設への見学を行うよう指導している。

リカレント教育として、毎年「教員免許状更新講習」を開講している。さらに既卒者に対する支援として、「一般財団法人常磐会」の協力を得て会報「ときは」や学園報に進路支援センターの業務内容を掲載するとともに、卒業生のデータを収集し既卒者に対しても職場紹介を実施している。

職業教育を担う教員の資質向上を図るため、教職員一体の取り組みとして、「人権教育推進委員会」(企画運営部、研修係・学生指導係・広報係)を設置し、研修係による人権教育に関する研修会や教育懇談会を計画的に実施して、その成果を学生指導に生かしている。

社会における職業教育全体の効果測定・評価や改善については、卒業後、教員が就職先を訪問し聴取した記録を進路支援センターに報告している。また、進路支援センターでは、卒業後の職場での悩みの相談、転職の相談などを受けるとともに就職先へのアンケート調査を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生に対して積極的に保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動や、就職フェアへの参加を推奨するとともに、年間を通して保育所・幼稚園・施設への見学を行うよう指導している。
- リカレント教育として、毎年「教員免許状更新講習」を開講しており、受講者も多く実績をあげている。
- 既卒者に対する支援として、「一般財団法人常磐会」の協力を得て会報「ときは」や学園報に進路支援センターの業務内容を掲載するとともに、卒業生のデータを収集し既卒者に対しても職場紹介を実施している。
- 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上を図るため、教職員一体の取り組みとして、「人権教育推進委員会」(企画運営部、研修係・学生指導係・広報係)を設置し、研

修係による人権教育に関する研修会や教育懇談会を計画的に実施して、その成果を学生指導に生かしている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該学校法人には「常磐会学園教育センター」と「常磐会学園乳幼児教育研究会」の二つの組織があり、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業を行っている。なかでも「常磐会学園乳幼児教育研究会」は学長が会長となり、乳幼児教育についての理論・実践の両面から総合的に研究を深めその成果を広く発表するために作られた研究機関である。当該短期大学、併設大学、三つの付属幼稚園の教職員、卒業生、現役学生のみならず、現場の幼稚園教諭や保育士にも会員を募っている。毎年、実技を中心とした「保育講座」と研究成果の発表や講演、シンポジウム等を行う「研究発表会」を開催し、研修の機会を提供している。それらの研究活動は常磐会精神(ボランティア精神)によって運営されてきたが、学内にとどまらず地域の様々な関係者を会員として研究を深めている。

大阪市平野区とは地域連携に関する協働協定を結ぶなど、地域社会との積極的なかかわりを図っている。さらに地域の行政、保育・教育機関及び文化団体からの要請により、専任教員が各種委員会の委員や研修会等における講師又は助言者として参加する形で地域貢献を行っている。

保育や子育て支援に関するボランティア活動の要請が多く、できる限りの受け入れと協力を通じて地域に貢献できるように努めている。授業科目に「コミュニティと福祉」があり、単位化はされていないが履修学生は必ず学外にボランティアに出向くように授業計画がなされている。また、人形劇部や吹奏楽部が地域のイベントにボランティアとして参加している。さらに地域の清掃活動「クリーンひらの」や「大阪マラソン“クリーン UP 作戦”」とタイアップし、教職員と学生が当該短期大学周辺の地域清掃活動を行い、地域社会への貢献を喜びと感じられるよう取り組んでいる。大学祭では、地域の福祉施設のバザーの受け入れを行い、障がい者や近隣住民との交流も深めている。また児童虐待防止のオレンジリボン運動、災害被災地への学内募金やボトルキヤップ集めなども積極的に行っていている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「常磐会学園乳幼児教育研究会」を設置して、現場の幼稚園教諭や保育士を会員とし、実技講座、研究発表会や研修会を開催している。
- 地元平野区と地域連携に関する協働協定を締結し、理事長が大阪市平野区政会議の副議長及び部会委員長に就任するなど、行政に幅広く参画している。
- 授業でのボランティア活動や、課外活動としての多様なボランティア活動が行われている。

2015年度

常磐会短期大学評価委員会委員

田淵 創 五十川 正壽 岡本 和恵

ト田 真一郎 坂口 木実 新谷 公朗

堀 千代 平野 真紀

土師 一馬 西野 美智子 藤田 裕子

今中 開子 的場 かず子 翠川 伸明

2014年度 自己点検・評価報告書

発行者：学校法人常磐会学園 常磐会短期大学
編集：常磐会短期大学 自己点検・評価委員会

〒547-0031 大阪市平野区平野南4丁目6番7号
TEL 06-6709-3170 FAX 06-6709-2201
2016年4月 発行